ISSN 0385-4566

千葉商大紀要

第57巻　第2号

2019年11月

論　説

1908年ロンドン・オリンピックにみる伝統とナショナリズム
……………………………………………………………… 大　賀　紀代子（ 1 ）

Right Inverse for Shift Operators ……………………… 長　尾　雄　行（17）

イギリスにおける候補者資格の拡大……………………… 三　枝　昌　幸（23）

西洋背景下の遠藤隆吉の老子研究
―西洋経験と近代日中交流における思想連鎖の一側面―
……………………………………………………………… 趙　　　　　軍（41）

研究ノート

非同期型動画交換を軸としたクラス間異文化交流
―より良い活動設計を目指して―……………………… 山　内　真　理（59）

ニューラルネットワークによる数量化理論Ⅰ類の考察… 内　海　幸　久（85）

千葉商科大学国府台学会

（通巻186号）

執　筆　者　紹　介

内　海　幸　久	知能情報学	商経学部	教　　　授
趙　　　　　軍	中国近現代史・中国語	商経学部	教　　　授
山　内　真　理	英語教育	商経学部	教　　　授
大　賀　紀代子	経済史	商経学部	専 任 講 師
長　尾　雄　行	数理科学	政策情報学部	専 任 講 師
三　枝　昌　幸	憲法	商経学部	非常勤講師

千葉商大紀要　第 57 巻　第 2 号（2019 年 11 月）pp. 1-15

〔論　説〕

1908 年ロンドン・オリンピックにみる伝統とナショナリズム*

大　賀　紀代子

はじめに

2020 年，東京でオリンピックが開催される。1964 年に開催されて以来となる日本での夏季オリンピックである。アジアで初となった 1964 年夏季オリンピック東京大会で，東京は大きく変化した。東海道新幹線や首都高速道路が造られ，国内外からの観客のためのホテルの建設等が進んだ。さらに，競技場として代々木国立競技場をはじめ，多くの施設が整備・建設されていった。オリンピック競技を世界水準の環境で遂行できるよう，日本は準備を進めていったのである。現在においても，1964 年東京オリンピックの遺産は多くの場所で目にすることができる。高度経済成長期の日本が，世界に向けてその経済力を，国際的なビックイベントを通じて世界に向けてアピールしたのであった。

1964 年東京オリンピックから，55 年以上がたった今日，2020 年に開催される夏季オリンピック東京大会にむけて，準備が急ピッチで進行している。再開発が行われ，東京に漂っていた昭和の雰囲気が，少しずつ失われていくように感じられるなか，ポスト工業化期の日本が必要とするたくさんの建物がつくられ，都市がより機能的になるよう変化している。

オリンピックは，開催国およびその他多くの国々に対し，多面的な意味合いをもっている。「スポーツ競技をおこなう」という古代オリンピックからの意味合いはもちろんの事，教育的な意味合い，経済的な意味合い，そして文化的な意味合いなどである。オリンピックが参加国に与える教育的・経済的・文化的影響や参加国が期待するその効果は，オリンピックがもつ約 120 年の歴史のなかで，その時代の求めに応じて変化していった。

そして，オリンピックがもつ意味合いが変化していくなかで，国・人種・性別・階級などに対するオリンピックの捉え方も変化していった。

例えば，第 1 回夏季オリンピックアテネ大会では，アジアの国々の参加はほとんど見られなかった。その上，女子選手の参加も歓迎はされなかった。その後，世界情勢の変化に伴い，参加国・参加地域の増加，アフリカ系・アジア系人種の参加，女性のメダリストの誕生，すべての階級の自由な参加，がみられるようになっていった(1)。

本研究では，どのような過程を経て，「階級」などの古くからの社会的な隔たりを乗り越え，現在のようにすべての人々の参加が認められるオリンピックになっていったのか，という点に焦点をあてている。その中でも特に，「資本主義者社会における労働者」が，どのような経緯を経て，オリンピックの参加者としての地位を確立していったのか，その

＊本稿は千葉商科大学経済研究所研究プロジェクト「オリンピック復興運動に関する社会文化史的考察」における研究成果の一部である。

(1)　脚注(14)参照。

背景にある政治的・経済的・社会的・文化的な要因を明らかにすることを，本研究の大きなテーマとして掲げた。
　この大きな疑問を解決する足掛かりを見出すべく，その第1歩として，まず本稿では，1908年に開催された第4回夏季オリンピックロンドン大会に着目し，その様子をみていきたい。

1．1900年前後におけるオリンピック

　19世紀の終わり，「近代オリンピック」が初めて開催されたときその目的は「教育」であった。
　1896年，第1回近代オリンピックがアテネで開催された。この開催を先導したのが，ピエール・ド・クーベルタン（Pierre de Coubertin）であった。フランス人の教育者であり歴史家であったクーベルタン男爵は，古代ギリシャ世界の競技大会として開催された「古代オリンピック」を，近代に「復興」させようと考えた第一人者であった。彼が提唱したのが，1896年より始まった「近代オリンピック」である。
　クーベルタン男爵は，決してナショナリズムの高揚や開催国の経済効果を考え，オリンピックを「復興」させようとしたのではなかった。彼の真の目的は「教育」であった。教育者であったクーベルタン男爵は，「教育改革の一環として母国フランスに競技スポーツを導入しようとする取り組み」のなかで，オリンピックを捉えた。これがそもそものオリンピック「復興」の出発点であった。
　この発想は，彼が持つ「競技スポーツが学生の人格形成に寄与する」という信念から導き出されたものであった。そのため，近代オリンピックは，当初，道徳的・倫理的な側面を特に重要視した。スポーツ競技に勝った，負けたということが重要なのではなく，競技を通じて，優れた精神性を身に着けるための，国際的なイベントであった。彼は競技スポーツが人格形成にプラスに作用すると考えたのである。オリンピックの理念は，この観点から生まれているといえる。競技に勝つことではなく競技を通じて人間として優れた精神性を獲得すること，それこそがオリンピックの目的であり意味であった。つまり，オリンピックは，「スポーツ競技を通じた人格形成のための国際的な教育の場」であった。クーベルタン男爵にとって，オリンピックの開催は学校のような教育機関の設立と類似であったと推察されよう。事実，彼は，当時のイギリスにおけるパブリック・スクールで行われていた体育教育に強い影響を受けていたのである(2)。
　クーベルタン男爵の「教育としてのスポーツ」という観点から始まった近代オリンピックは，現在，文化的な意味合いを強く持っている。2020年の東京オリンピックにおいて「文化プログラム」が存在している。オリンピックは先に述べたように「スポーツの祭典」である。しかし，それと当時に，現在，「文化の祭典」でもあるといえる。オリンピックの開催にあたっては，オリンピック精神の普及を目指すという視点から，スポーツ競技と同時に文化芸術の振興も重要なテーマとなっている。国際オリンピック委員会（IOC）の「オ

---

(2)　村田奈々子「近代オリンピックの始まり―普遍的理念とナショナリズムのせめぎ合い」橋場弦・村田奈々子編『学問としてのオリンピック』第5章山川出版社，2016，198-204.

リンピック憲章」には「オリンピックの根本原則」が書かれてある。この「オリンピックの根本原則」には，「スポーツを文化，教育と融合させ，生き方の創造を探求するものである」と定義されている。つまり，オリンピックは，先にのべた教育的な意味合いを持つだけでなく，文化的な意味をも持つスポーツの祭典なのである(3)。

この「文化プログラム」は 2012 年ロンドン大会によって，一段と重要性を増すこととなったと考えられている。文化・芸術により重きをおいて開催されたロンドン大会は，イギリス・ロンドンが経験する 3 度目の夏季オリンピック大会であった。同じ都市で 3 度も夏季オリンピックが開催されることは，現在においても前例はない。1908 年，1948 年そして 2012 年という 3 度のオリンピック招致に成功したイギリスは，オリンピックへの熱が高く，非常にスポーツと歴史的なつながりが深いと言わざるを得ない。

1908 年にロンドンで開催された夏季オリンピックは，オリンピックの歴史において，非常に意義のある大会であった。それは，古くからスポーツに対し「アマチュア」という概念が根深く存在したイギリスで，オリンピックが開催されたという点にある。そもそも，近代オリンピックを提唱したクーベルタン男爵は，オリンピックを「アマチュア」のみを参加選手として開催すること理想とした。先に述べたように，彼は古代オリンピックの復興を「教育改革の一環としてフランスに競技スポーツを導入しようとする取り組み」という視点のなかで捉えた。そして，その教育のモデルとして，当時のイギリスで行われていたパブリック・スクールの教育をモデルとしたのであった。そこで行われていたスポーツ教育を，フランスにも導入すること模索するなかで，オリンピックの復興というアイデアとイギリスのスポーツ教育がつながっていった。つまり，彼のなかにあったオリンピックの復興という考えの裏には，イギリスのスポーツ教育がイメージされていたのである(4)。

当時のイギリスで古くから存在していたスポーツに対する「アマチュア」という考えには，現在，一般的に使われている「スポーツを職業化していない人」という意味以上の意味が存在した。

1866 年，イギリスの「アマチュア運動競技協会（Amateur Athletic Association）」は，同連盟が開催する大会の参加者を「アマチュアおよびジェントルマンに限る」と規定しようと試みた。この際，「アマチュアではない，参加不可となる人物の条件」が明記されていた。そこには，主に 3 つの項目が存在し，①賞金を目当てにプロフェショナルと競技をした者②生活費を得るために競技を教えた者③職業者であれ雇用者であれ，機械工・熟練工・非熟練工として働いている者，であった(5)。つまり，「金を稼ぐためにスポーツをす

---

(3)　太下義之「オリンピック文化プログラム序論―東京五輪の文化プログラムは二〇一六年夏に始まる」東京文化資源会議編『TOKYO1/4 と考えるオリンピック文化プログラム―2016 から未来へ』序章，勉誠出版，2016，2.：国際オリンピック委員会『オリンピック憲章（2019 年 6 月 26 日から有効）』日本オリンピック委員会，2019，10.

(4)　クーベルタン男爵は，1870 年から 71 年におきた独仏戦争における自国軍隊の敗戦に失望した。そして，当時，世界的強国であったイギリスでは体育教育をおこなっており，それが一因となってイギリスは強国として君臨できていると彼は考えた。そのため，フランス軍強化のためには，イギリスが行っているような身体的教育が必要であるとクーベルタンは主張したと考えられている。ジュールズ・ボイコフ（中島由華訳）『オリンピック秘史―120 年の覇権と利権』早川書房，2018,35.：ヴォルフガング・ベーリンガー（髙木葉子訳）『スポーツの文化史―古代オリンピックから 21 世紀まで』法政大学出版局，2019，372.

る者」または，「資本家の下で働く者」は「アマチュアではない」ということである。言い換えるならば，「金を稼ぐためにスポーツをする者」」または「産業革命期において誕生した経済のシステムのなかで，金を稼いでる者」は「アマチュアとは認めない」ということである。「イギリス産業革命期において誕生した経済のシステムのなかで，金を稼いでる者」は，イギリスの伝統のもとに培った貴族的な価値観では，「アマチュア」ではないのである。

当時，「アマチュア運動競技協会」のメンバーである人々は，「アマチュア」＝「ジェントルマン」という価値観を持っていた。当時の「ジェントルマン」は，生活費を稼ぐことは恥とされた。彼らの価値観のなかでは，産業革命以前のイギリスの価値観にもとづき「ジェントルマン」は規定されていた。そのため産業革命後に新しく誕生した工業化社会のなかで，資本主義の下，生活をする人々は，「ジェントルマン」としては捉えられないと考えたのである。つまり，18世紀後半からのイギリス産業革命により誕生した新しい社会・ビジネスの仕組みのなかで活躍する人々は，彼らにとって，「ジェントルマン」ではなかったといえる。そして，労働の対価として金銭を授受しない「ジェントルマン」こそ，彼らにとっての真の「アマチュア」であり，同協会が主催するスポーツイベントの参加者として迎え得る存在であったのである。

しかし，このスポーツイベントを，貴族的価値観による「アマチュア」という観点から開催することに，イギリス国内において，反対意見も存在した。1865年に誕生した「イギリス・オリンピアン協会（National Olympian Association）」は，「国民の全階級の人々に，スポーツイベントの参加の機会は開かれるべきである」ことを主張した(6)。

スポーツの参加選手に対する意見の対立は，当時のイギリスが抱えていた階級間の対立と深くかかわっていた。イギリスでは，ジェントルマンは生計を立てるために「労働」をする必要がなく，労働者階級とは明確に分けられていた。有閑階級であり，狩猟や競馬といったスポーツと社交に明け暮れ，無償で政治を行い，「高貴な地位に伴う義務（ノブレス・オブリージュ）」を果たすのみであった。彼らはジェントルマンであることに執着した。さらにはジェントルマンになることを目指し何世代もかけて完全なジェントルマンになっていった産業資本家も存在していた(7)。資本家にやとわれ，日々の暮らしのために，金銭を稼ぐ「労働者階級」とは，ジェントルマンは異なる世界に暮らしていたのである。そして，彼らにとって，スポーツとは「無償なるもの」であった。しかし一方で，労働者階級にとって，スポーツは「有償」であり，スポーツ競技で金銭を稼ぐことも可能であった。つまり当時，スポーツの商業化は，労働者階級では行われていたのである(8)。この階級間のスポーツに対するとらえ方の違いは，彼らの間に大きな認識の差を生んだ。第1回近代

---

(5)　小川勝『オリンピックと商業主義』集英社，2012,61-62.：ボイコフ『オリンピック秘史』2018，41.：P. D. Coubertin, *Olympism: Selected Writings,* N. Muller（ed.）, Lausanne: International Olympic Committee, 2000, 599.

(6)　ベーリンガー『スポーツの文化史』2019，353.

(7)　村岡健次・川北稔『イギリス近代史』ミネルヴァ書房，2003，188.：村田奈々子「近代オリンピックの創始者ピエール・ド・クーベルタン―ヨーロッパ的才能のひとつのかたち」『子どもと発育発達』第13巻4号，251-255，2016，252.首相ロバート・ピール（Sir Robert Peel）を出したピール家などはこれに該当する。彼はイギリス産業革命の中心地であるランカシャー州出身であった。

オリンピックが開催された1896年，イギリスをはじめヨーロッパの国々では，「中産階級および労働者階級の政治参加」を無視できない状況にあった(9)。つまり，労働者階級が国政に対し，力を持ちはじめたのである。この社会情勢のなかで，多くの国が交えるオリンピックという国際的なスポーツイベントに，工業化期以前の価値観に従った「労働者を排除するアマチュア」という概念を持ち込むことは，世界的な政治の動き・社会の動きと，大きなずれが生じることとなろう。スポーツを民主化するという考えと，裕福なものだけがスポーツをするべきという身分･階級社会よりもたらされる古くからの考えとの対立は，クーベルタン男爵に「アマチュアのみが参加するオリンピック」の実現に待ったをかけることとなった。彼は，「アマチュア」の定義を曖昧にし，イギリスのジェントルマンがもつ「アマチュア」の価値観に近いものを採用することで，国際的なオリンピックの開催にこぎつけたのである(10)。

しかし，国際的なスポーツイベントである近代オリンピックがイギリスの貴族社会のもつ伝統的な価値観により規定された「アマチュア」の範囲でおこなわれることに対し，クーベルタン男爵自身が妥協を余儀なくしたにも関わらず，実際にはイギリスのスポーツ界において，1960年代までこの「スポーツはジェントルマンのものであり，貴族社会が規定するアマチュアによりおこなわれるものである」という価値観は頑なに守り続けられた(11)。

このような背景をもつイギリスで，1908年に第4回夏季オリンピックロンドン大会が開催されたのである。このようなスポーツに対する貴族的価値観をもつイギリスで開催されたオリンピックでは，一体，どのような問題がおきたのであろうか。次章では，この点について考察していく。

2. 1908年夏季オリンピックロンドン大会

先に述べたように，クーベルタン男爵の熱意により始まった「オリンピック復興」の試みは，1896年第1回夏季オリンピックアテネ大会として開花した。この第1回夏季オリンピックは，ギリシャのアテネを開催都市とし，4月6日から4月15日の10日にわたり開催された。14の国および地域が参加し，参加選手は241人であった。実施された競技は8つであり，陸上・体操（ウェイトリフティングも含む）・水泳・フェンシング・レスリング・自転車・射撃・テニスであった。この8つの競技で43の種目が実際された。最も参加国が多かった競技が陸上であり，10カ国が競技に参加した。最も出場者数が多かった競技は射撃であり，116人の選手が競い合った(12)。

古代オリンピックが途絶えてから約1500年の歳月を経て開催されたこの第1回夏季オ

(8)　スポーツの商業化は，17世紀よりロンドン市民の間において，ボクシングなどの競技で見られた。ベーリンガー『スポーツの文化史』2019，300-301.

(9)　村岡・川北『イギリス近代史』2003，222-223. などを参照されたい。

(10)　ボイコフ『オリンピック秘史』2018，42.

(11)　1930年代にはイギリスにおいてプロスポーツへの転向が多く見られたが，実際には1960年代までこの価値観は根強かったと考えられている。ベーリンガー『スポーツの文化史』2019，395.

(12)「歴代オリンピックでたどる世界の歴史」編集委員会『歴代オリンピックでたどる世界の歴史―1896▶2016』山川出版社，2017,12.: 武田薫『オリンピック全大会史』朝日新聞出版社，2019，48.

リンピックは，21世紀の今日のオリンピックのイメージとは大きく異なるものであった。例えば，2016年にブラジル開催された第31回夏季オリンピックリオデジャネイロ大会は，8月5日から8月21日までの17日間を開催期間とし，第1回夏季オリンピックよりも一週間長く開催されている。期間の延長は，参加国の増加，参加選手の増加，実施競技の増加といったことと深くかかわっている。第1回夏季オリンピックが，参加国・地域が8だったのに対し，第31回夏季オリンピックはでは参加国・地域は207となり，約26倍に拡大した。参加選手は11,238人となり，約96倍となった。この参加選手の増加は，競技数の増加と関連している。第1回夏季オリンピックでは先に述べた8つの競技のみであったのに対し，第31回夏季オリンピックでは28にまで増加し，多様化したのである。それに伴い実施種目も増加し，43種目から306種目にまで拡大したのである(13)。

この第1回夏季オリンピックでは，女子選手の参加は認められていなかった。また，黒人選手の参加も認められないなど，性別・人種による差別が色濃く存在していた(14)。それに加え，「アマチュア」という概念に対しても，現在とは大きく異なる。

規模も理念も今とは異なる形で，第1回目の近代オリンピックは幕を開いたのである。

その後，2回の夏季オリンピックを経て，12年後にイギリスで開催されたロンドン大会では，第1回夏季オリンピックに比べ，開催時期，参加国・選手，実施競技数や種目にも大きな変化がみられるようになっていた(15)。

4月27日から10月31日という6か月以上にわたり開催された第1回目のロンドン・オリンピックとなる第4回夏季オリンピックロンドン大会には，22の国・地域が参加していた。この半年という開催期間の長さは，いままで開催された31回の夏季オリンピックのなかでは最長であった。参加選手の数は2,008人にも上り，23の競技が実施された（実施種目数は110）(16)。

テニスの室内試合を皮切りにオリンピックの競技は開始され，10月19日から31日にかけて行われたサッカー，ラグビー，ボクシング，ラクロスの試合で競技は全日程終了した。このロンドン大会では，当時としては巨大な競技場が建設・準備された。この競技場は ‘The Stadium’，‘The Great Stadium’ もしくは ‘White City Stadium’ とよばれ，このロンドン大会と時期を同じくして開催されていた万国博覧会である Franco-British Exhibition の会場と隣接するように建てられていた(17)。

当時のオリンピックは，万国博覧会と同時に開催される性格のイベントであった。「文化・芸術的な側面」の強調が薄く，万国博覧会に付属するスポーツイベントとして認識されていたのである(18)。そのためか，第4回夏季オリンピックロンドン大会も，Franco-British Exhibition と時期を同じくし，メインとなる会場も同じエリアに設けられていた。

---

(13)「歴代オリンピックでたどる世界の歴史」編集委員会『歴代オリンピックで』2017, 131.：武田『オリンピック全大会史』2019, 359.

(14) ベーリンガー『スポーツの文化史』2019, 407, 422.

(15) IOCの見解において，1906年に開催されたアテネ大会は，正規の夏季オリンピックとして認識されないとされている。「歴代オリンピックでたどる世界の歴史」編集委員会『歴代オリンピックで』2017, 23.

(16)「歴代オリンピックでたどる世界の歴史」編集委員会『歴代オリンピックで』2017, 26.：武田『オリンピック全大会史』2019, 70. フィギュアスケートなどの今では冬の競技とされるものも実施された。

(17) L. Harris, *Britain and The Olympic Games, 1908-1920*, Palgrave Macmillan, 2015, 8-9.

この大会で大きく変化したのは，オリンピックの規模だけでなかった。参加方式が大きく変化した。現在，オリンピックの参加者は，各国のオリンピック委員会を通じて，参加の申し込みをするというシステムである(19)。しかし，第1回から第3回までの夏季オリンピックでは，参加者は自国のオリンピック委員会を通じて申し込むのではなく，各個人で申し込みを行った。そのため「自国の代表」という自覚や意味合いは薄かったと考えられる。この第4回夏季オリンピックロンドン大会において，正式に，各参加者に対し「選ばれた自国の代表選手」という認識・見方や解釈が付け加わることとなったといえる。「各種目の国の代表者」という立場を担った選手同士の戦いは，「国の戦い」という捉え方に置き換えられ，オリンピックというスポーツ競技を通じて，参加国の国民にナショナリズムの高揚を促したと考えられよう。それをよく表していたのが，開催国イギリスとアメリカとの関係であった。競技を通じ，両国の国民は互いの互いに対する国民感情の悪化をうみだした。当時，イギリスはパクス・ブリタニカに象徴されるほどの経済大国であった。18世紀後半に始まった産業革命により，工場での機械を用いた生産に成功したイギリスは，世界のありとあらゆる国や地域に綿製品をはじめとする自国の製品を販売していた。さらに，それに伴う金融業や運輸業の発達は，イギリスを世界経済の中心にのし上げていった。第4回夏季オリンピックロンドン大会が開かれた1908年は，このパクス・ブリタニカが終焉に向かおうとする時期であった。重化学工業が発展し自動車産業・航空機産業などの「新産業」が世界のビジネストレンドとなり，それらの需要が増加していくなかで，大英帝国が産業革命以来築き上げたビジネスのノウハウや製造業の技術は，もはや世界のビジネスシーンにおいて，通用しなくなり始めていたのである。この傾向は，1914年に始まった第一次世界大戦により一層顕著となった。一方，このように経済に陰りが見え始めるイギリスに対し，世界のビジネスリーダーとして新に君臨したのが，アメリカであった。製造業を中心とし，国をあげて「新産業」への参入を積極的にかつ意欲的に進めていったアメリカは，イギリスの経済力をしのぐ勢いを当時持ち合わせていた。イギリスに代わり世界のビジネスを牽引する経済大国へと成長しつつあったのである。経済を通じて相対する状況にあり世界のビジネスシーンで覇者の座を争っていた2国の国民は，互いを経済におけるライバルとして認識していたといえよう。その国民感情が自国の代表者がスポーツ競技を通じて世界一を競うオリンピックに反映され，ビジネスに代わる戦いをスポーツの場に求めてしまったのではないだろうか。第1回から第3回までの夏季オリンピックとは異なり，競技参会者に「自国の代表者」という立場や認識を背負わされた第4回夏季オリンピックロンドン大会は，「オリンピックにおけるナショナリズム」を顕著に示す大会となってしまったといえる。

---

(18) 太下義之「グローバル化とオリンピック文化プログラム－2012年オリンピック大会にロンドンが勝利した理由」河島伸子・大谷伴子・大田信良編『イギリス映画と文化政策―ブレア政権以降のポリティカル・エコノミー』慶応義塾大学出版会，2012,119.：太下「オリンピック文化プログラム」2016，6-7.：ボイコフ『オリンピック秘史』2018，50.

(19) 第4回夏季オリンピックロンドン大会において正式に採用された。この大会の2年前に開催されたアテネ大会でもこの参加方式は用いられてはいたが，この大会自体をIOCが正式な夏季オリンピックとしてとらえていないため，公式では第4回ロンドン大会からとなる（脚注11参照）。「歴代オリンピックでたどる世界の歴史」編集委員会『歴代オリンピックで』2017，26.：武田『オリンピック全大会史』2019，70.

この「オリンピックにおけるナショナリズム」を高揚させた第4回夏季オリンピックロンドン大会は，その開催に先立ち，イギリスとアメリカの間に「アマチュア」という概念における衝突があったとされる。この頃，オリンピックにおける「アマチュア」の捉え方は，イギリスのスポーツ界における「アマチュア」の概念に寄与するところが大きかった。イギリスにおける「アマチュア」の捉え方では，先に述べたように，「競技によって生計を立てる者」や「競技を教えることによって生計を立てる者」そして「資本主義下での労働者」は，「アマチュア」の定義には合致していなかった。この考え方が，1900年初頭のアメリカのスポーツ界の考え方とは，大きくかけ離れていたのである。

当時，アメリカでは，労働者階級の人々のなかでスポーツがさかんにおこなわれていた。その影響もあり，労働者階級出身のスポーツ選手が多数アメリカの代表としてオリンピックに出場する予定であった。そのため，イギリスのオリンピック委員会が，オリンピックに参加資格のある「アマチュア」の定義として，「労働者階級を心よく思わない」と規定したことに対し，アメリカ国民は大きな憤りを感じたのであった(20)。自国のスポーツ界およびスポーツ文化は，国際的なスポーツのイベントである「オリンピック」の基準に見合わないのである。「競技して勝つことではなく競技を通じて人間として優れた精神性を獲得すること」を目的とする崇高な国際的イベントに，自国のスポーツの理念が適合しないことは，自国のスポーツ文化が野蛮なものであり，世界には通用しないとレッテルを張られている，そのように当時のアメリカ人が捉えてもおかしくはないといえよう。

このアメリカのサッカー界とオリンピックとの間にある「スポーツをする人々はいかなる人々であるか」という観点の大きなずれを，当時のアメリカのマスコミは大々的に報じた。『ニューヨーク・タイムズ（The New York Times)』は，「オリンピックのアマチュアリムズに階級的な傾向がある」ことを指摘する目的で，「労働者階級がほとんどを占めるアメリカのアマチュアには大打撃である」と報じたのである(21)。

日刊新聞『ロンドン・タイムズ（The Times)』において，ロンドン大会開催中の1908年8月10日付けの紙面には，下記のような記事が掲載された(22)。

夏季オリンピック大会に対する批判的見解

イギリスの雑誌や定期刊行物が不公平な視点でオリンピックの試合を取り上げたことを契機とし，一部のマスコミによりスポーツ界に対して敬意のない報道がなされている。この状況に，アメリカのオリンピック委員会の理事であるサリバン氏は憤りを感じ，イギリスのオリンピック委員会の運営が公平さにかけていることを指摘している。サリバン氏はインタビューのなかで，以下のように答えている。「イギリスの大学では，スポーツ界がさもアマチュアであることを原理としているように教えている。しかし，スポーツにおいてアマチュアであることが原理であるという観点は，イギリス以外ではジョークでしかない。」奇妙なことに，思慮分別ある人々によってアメリカのスポーツ界は批判をされている。

(20) ボイコフ『オリンピック秘史』2018，42.
(21) *New York Times,* September 6, 1907, 7.
(22) “*The Times*”, 10 August 1908, 5, *The Times Digital Archive.*

イギリスは，選手の試合中の行動をもとにアメリカのスポーツマンシップを批判しているが，そうではなく彼らの功績をたたえるべきである。スポーツのあるべき姿を一地域の考え方から捉えるべきではない。世界的な観点から捉えるべきである。将来，世界のあらゆる国の代表者で構成される国際的なスポーツの団体が，アメリカが運営するアメリカのスポーツ連合を後援したとしたら，イギリスとアメリカのスポーツをめぐる不和は減少するであろう。各国のオリンピック委員会によりオリンピックは運営されるのではなく，各国の代表者により組織される国際オリンピック委員会により，オリンピックは運営されるべきである。しかし，この場合もイギリスのオリンピック委員会が，公平な運営をおこなうかどうか，わずかながらではあるが不安は残る。

この記事からは，イギリスのジェントルマンがもつ「アマチュア」という概念を，アメリカのスポーツ界が否定的に捉えていることが確認される。このジェントルマンがもつ古くから続く「アマチュア」に対する伝統的な価値観は，国際的な視点からは，すでに時代遅れであることが指摘されている。つまり，労働者階級が台頭するなかで，その状況にそぐわない視点から「アマチュア」を解釈するイギリスのスポーツ界は，もはや他国から否定的に捉えかねない立場にあったといえる。

そして，この「古臭い」イギリスのスポーツ界と関係が深い人物がメンバーであったイギリスのオリンピック委員会によって，第4回夏季オリンピックロンドン大会は開催されていた(23)。

第1回夏季オリンピックアテネ大会は，クーベルタン男爵もメンバーとして名を連ねる国際オリンピック委員会（IOC）が，オリンピックの運営の中心を担っていた(24)。国際オリンピック委員会においては，先に述べたように，イギリスのスポーツ界の「アマチュア」という概念を全面に打ち出したオリンピックの開催が認められなかったのである。

しかし，第1次世界大戦前の世界状況の不安定さから，第2回夏季オリンピックパリ大会より開催国の運営に与える影響が多くなっていたとされている(25)。パリ大会のように，第4回夏季オリンピックロンドン大会においても，古い価値観のもとでスポーツを捉えるジェントルマンを構成員としているイギリスのオリンピック委員会が運営に大きな影響をもっていたことが上記の記事から確認される。そのためか，当時において労働者階級のスポーツ参加が当然であったアメリカの国民は，第4回夏季オリンピックロンドン大会の運営に「不公平さ」・「不平等さ」を感じていたのである。

このアメリカがイギリスでのオリンピックに抱くマイナスの感情は，オリンピック開催中にも多くの衝突も生み出していた。特に陸上競技では両国の国民感情がかなり悪化したとされる。陸上競技でイギリスはアメリカに勝てなかった。アメリカは16個のメダルを

(23) 小川『オリンピックと商業主義』2012，63.古くからの特権階級により構成されていた。

(24) ベーリンガー『スポーツの文化史』2019，407，373-378.

(25) ベーリンガー『スポーツの文化史』2019，408.第2回夏季オリンピックパリ大会では，第一次世界大戦の影響により，IOCよりもフランスの主催者の主導によってオリンピック競技会が組織された。1908年に開催されたこの大会も，パリ大会と同様に，第一次世界大戦の世界情勢の悪化から，イギリスの主催者の影響が強かったことは容易に推察される。

獲得したのに対し，イギリスにおいて金メダルは7個にとどまった[26]。労働者階級がスポーツに参加するアメリカという国が陸上競技においてイギリスに大勝利したこの大会に，イギリスの上流階級は実際あまり関心を示さなかった[27]。

また，1908年7月29日付け『ロンドン・タイムズ』には，下記のような記事が掲載されていた[28]。

夏季オリンピック大会
アメリカ人の心情に関して
（ロンドン・タイムズの記者からの報告）
ニューヨーク　7月28日

アメリカのセオドア・ルーズベルト大統領から，この度開かれているイギリスでのオリンピックに参加しているアメリカの代表選手へ，心のこもった電報が送られた。その内容は，彼らのオリンピックでの勝利への祝いの言葉と，選手一人ひとりに大統領自らが握手を交わしたいというものであった。この大統領から選手へ祝いの電報が送られたことは，アメリカのマスコミそしてアメリカの民衆に大いなる高揚感をもたらした。

このアメリカの勝利に関して，イギリスの反応を，批判的に報道している新聞がある。そのような新聞では，「イギリスのマスコミは新聞記事や定期刊行物のなかで，上品さもなくアメリカを非難し，大統領が祝いの電報を選手たちに送ったことをあざけり笑っている」と書かれている。不幸なことに，アメリカで書かれるイギリスに関する記事は，稀なものを除き，反イギリス的といった偏見や「他国と他民族への威圧的な態度（spread-eagleism）」により書かれている。そのため，これらの記事は，事実に基づき書かれているかは疑わしい。

アメリカの代表団の帰国に際し，ニューヨーク州やニューヨーク市をあげて熱烈な歓迎を行う予定であり，その準備が進められている。ルーズベルト大統領・ヒューズ知事・マクシミリアン市長，そして大勢のニューヨーク市の代表者たちは，アメリカ代表選手に対する今回の熱烈な歓迎に協力的である。大統領は代表選手たちと個人的な挨拶を交わす予定である。一方で，Halswall大尉は，T. C. カーペンターとニュージャージー州ニューアークで優勝杯をかけた特別なレースを来月行う予定であり，彼らはとてもスポーツに熱狂している。

この記事は，ロンドン・タイムズ社の記者がニューヨークから当時のアメリカの様子をレポートしたものである。オリンピック競技で勝利を得たアメリカの代表の功績をたたえ，当時の大統領であったセオドア・ルーズベルト，ニューヨーク州知事やニューヨーク市長が参加し，国をあげてセレモニーが行われたことがうかがえる。そして，このアメリカが

---

(26) Harris, *Britain and The Olympic Games*, 2015, 29.
(27) Harris, *Britain and The Olympic Games*, 2015, 22-26. 一方でイギリスにおいて労働者階級はこの大会に大いに興味を示していた。
(28) "*The Times*", 29 July 1908, 7, *The Times Digital Archive*.

見せたオリンピック競技での勝利に対するアメリカの熱狂ぶりを，イギリス国民は冷ややかな目で見ているとアメリカでは報道されている。しかし，この報道はアメリカがもつイギリスへの敵対的な感情によってもたらされたものであり，正確性に欠けると指摘されている。つまり，イギリスへの敵対的な感情のもとにアメリカではオリンピック報道がなされていた可能性がうかがえる。このことは，オリンピックというスポーツの戦いの結果を，単なるスポーツの試合という視点から見るのではなく，国民同士の戦いのようにとらえていたことの表れであろう。このような視点がうまれた背景として，先に述べたように，この第4回夏季オリンピックロンドン大会では，各参加選手は個人的な応募によりオリンピックに参加するといったそれまでの大会の様式とは異なり，各国のオリンピック委員会を通じ，各国の代表選手として，オリンピック競技に出場することとなったことが深くかかわっていると考えられている。このオリンピックにおける選手の在り方・立ち位置の変化が，このイギリスとアメリカの試合内容・結果をめぐる衝突に深く関係していると思われる。つまり，各国を代表としてオリンピックに参加した選手同士の戦いに国民はナショナリズムを投影したのであった。まさに「オリンピックにおけるナショナリズム」の表れであるといえる。

この代表選手を通して，そして試合を通じて感じられる各国のナショナリズムの高揚は，国際試合の延期や各国のスポーツ界への批判につながっていった。それを象徴するかのように，1908年11月19日に刊行されたロンドン・タイムズには，下記の記事が掲載されている(29)。

夏季オリンピック大会

先日「関係が分断した」アメリカアマチュア体育連合とイングランドの体育組織が，イギリスとアメリカの間での国際試合の延期を決めたことは信じがたい。この度のイギリスでの夏季オリンピックで運営に対し不満がでたことは，とても遺憾である。しかし，両国の試合の延期をもってこの度の不満を解消することは適切ではない。建設的な解決方法の一つは両国間での話し合いである。今回のオリンピックに参加した選手よりもより高いステータスにいる多くの著名人やアメリカの体育選手の間では，オリンピックのような国際試合は開催されたほうがよいとの考えがあるようだ。しかし，新しく誕生した国際的な体育団体は開催の中止に賛成している。こういった国際的な体育団体をうまく動かすには，イギリスとアメリカの両国において高い地位にある人物の関与や影響が必要であろう。そうすることで少なくとも，国際試合において，アメリカ国民が持つイギリスに対するマイナスの国民感情のなかに，イギリスに対する歩み寄りの気持ちがわずかながらうまれるかもしれない。

オリンピックの試合がその背後にとある事情をかかえていることは否定できない。その事情がイギリスとアメリカ間の国際試合に関するすべてのトラブルの要因となっている。多くのアメリカの競技参加者が所属するアメリカ体育団体にはアイルランド系アメリカ人

---

(29) “*The Times*”, 19 November 1908, 7, *The Times Digital Archive.*

選手も所属しており，彼らはイギリスに対し敵対的感情をもっている。このアイルランド系アメリカ人がもつイギリス人への敵対意識がアメリカ体育団体中に充満しているということ，これがオリンピックにおけるイギリスとアメリカ間の試合の背後にあるとある事情である。イギリスの代表選手は，オリンピック会場である‘The Stadium’において，アメリカ人の代表選手と試合をしているのではなく，アイルランド人の代表選手と試合をしているといっても過言ではない。

この記事には，オリンピックでの試合がもとでおきたイギリスとアメリカの衝突により，両国間での国際試合が延期されることとなったことに加え，第4回夏季オリンピックロンドン大会の運営自体も批判の対象とされたことがうかがえる。そして，このイギリスとアメリカの試合をめぐる衝突は，アメリカの体育団体にアイルランド系アメリカ人が多数所属していたことによるものであったことが確認される。彼らは，歴史的な経緯および当時の政治状況から，イギリス人に対するマイナスの感情を抱いていたことは言うまでもない。

第4回夏季オリンピックロンドン大会が開催される約60年前にあたる1840年代に発生した馬鈴薯飢饉により，大きなダメージをうけたアイルランドは，その後，多くの移民をアメリカにおくることとなった。そのため，馬鈴薯飢饉の発生した1840年代から第4回夏季オリンピックロンドン大会が開催される1908年までのあいだに，多くのアイルランドの人々がアイルランド以外の地域に移り住んでいった。アイルランド以外の地域に移住していった人々は，イギリスに対しマイナスの感情を抱きながら，祖国を後にした。このマイナスの感情は，結果的に，ニューヨークにおいて反英感情をもつアイルランド系アメリカ人により，フィニアン会とよばれる団体を結成するに至る。このフィニアン会は，イギリスから完全に独立したアイルランド共和国を作り上げることを目指しており，この目的を達成するためにアメリカで資金を集めていた。その資金をもとに，実力行使も辞さない独立運動を展開しようと考え，イングランドで過激なデモ行進や爆弾攻撃などを行っていたのである(30)。このフィニアン会に代表されるように，アイルランド系アメリカ人は，アメリカに移住後も本国のイギリスからの独立を心から望んでいた。そして，その思いはイギリスで開催された第4回夏季オリンピックロンドン大会においても如実に現れたのである。

このオリンピックに現れたイギリスに対するアイルランド系アメリカ人の感情は，この第4回夏季オリンピックロンドン大会のイギリスの代表選手のほとんどが，イングランドの選手であったことにも起因していると考えられる。当時，イギリスのスポーツ界は，イングランドに根付くスポーツの伝統に基づいていた。そのため，スポーツにおいて，‘British’らしさはイコール‘Englnad’らしさであった。そこにアイルランドの文化や精神は大きく反映されておらず，古くらからのイングランドの貴族の伝統的な価値観に依拠し，イギリスのスポーツは解釈されていた(31)。国際的なスポーツのイベントにおいて，イギリスのスポーツとは，イングランドのスポーツのことを指し示すと公言されたようにアイルランド系の人々の目には映ったであろう。イギリスの代表者が憎きイングランドの代表者と

（30）村岡・川北『イギリス近代史』2003，211-213.
（31）Harris, Britain and The Olympic Games, 2015, 12.41.

して規定されていることは，アイルランド系アメリカ人が，イギリスの代表者を試合相手以上に敵としてみなし，試合に臨んだ一因として十分に理解できる。

おわりに

以上，1908 年夏季オリンピックロンドン大会の様子について述べた。この大会では，イギリスの古くから価値観が，イギリスとアメリカとの間に大きな溝を作る結果となった。

この価値観は「スポーツ＝ジェントルマンのみが参加するもの」という考え方である。この考えは，近代オリンピックが誕生した 19 世紀終わりにおいても，イギリス国内に根強く存在していた。

この考えのもとでは，労働者にはスポーツイベントに参加する資格がなかった。なぜなら，日々の生活ために労働の対価として金銭を得ている者は，ジェントルマンとはみなされなかったからである。この考えは，労働者階級の政治参加が加速する 1900 年前後のヨーロッパ諸国において，不釣り合いな価値観となっていた。

そのため，プロスポーツが盛んであり，労働者の間にスポーツ熱の高まりがみられた当時のアメリカにとって，このイギリスの考え方は理解しがたいものであった。このスポーツ熱は，当時のオリンピックでのアメリカの活躍にも表れていた。

アメリカにおいてオリンピックに対する国民の期待や関心がとても高い一方で，イギリスではオリンピックに対する上流階級の関心はとても低かった。しかし，驚くことに，オリンピックの期間中，労働者は競技に関心を示していた(32)。

労働者のオリンピック参加を快く思わない委員のいるイギリスのオリンピック委員会が運営を担うロンドンでのオリンピックは，アメリカ国民にイギリスへの対抗意識を芽生えさせた。そして，その感情は，自国のイギリスからの独立を願うアイルランド系アメリカ人の心にある敵対心を助長することとなったのである。

第 4 回夏季オリンピックロンドン大会は，20 世紀初頭の社会がもつ「階級」間の問題や，国家間の政治的・歴史的な問題を，スポーツを通じて浮き彫りにした大会であったといえる。

オリンピックは，その後も人種・ジェンダーなどの問題を抱え，それを克服しながら，現在のような 200 以上の国・地域が参加する世界規模のスポーツイベントにまで成長した。そして，スポーツ競技の領域にとどまらず，文化・芸術の領域においても，独自の役割を担うこととなった。文化的役割は，先の述べたように，2012 年の第 30 回夏季オリンピックロンドン大会により大きく飛躍したのである。

イギリスで開催されるオリンピックは，本稿で述べたような古くからの価値観と新しい価値観との対立や，文化的役割の重要性のさらなる増加，といったことに象徴されるように，オリンピックに新しい課題や役割を担わせるきっかけを与えたのではないでだろうか。

今後，オリンピックの長い歴史において重要な大会となったと思われるイギリスでのオリンピックを，さらに深く考察していきたい。そして，オリンピックにおけるイギリスの果たした役割を明らかにすることで，「オリンピック」という国際的なスポーツイベント

---

(32) 脚注(27)参照。

が社会・経済・文化に与えた影響をより明らかにしていきたい。

（2019.9.26 受稿，2019.11.21 受理）

〔抄　録〕

本稿では1908年第4回夏季オリンピックロンドン大会が与えた社会的な影響について考察をおこなった。

この大会にはイギリスの伝統的な価値観である「スポーツ競技はジェントルマンである上流階級が行うもの」という考えが色濃く存在した。この価値観は，ヨーロッパにおいて労働者の社会的・政治的な台頭が著しい20世紀初頭の風潮とそぐわず，さまざまな問題を引き起こした。特に労働者のスポーツ参加が顕著であったアメリカにとって，この価値観はイギリスへの敵対心を芽生えさせた一因となった。また，この価値観により，経済的・政治的理由などによりイギリスからアメリカに移住を余儀なくされた歴史をもつアメリカ系アイルランド人は，競技を通じ，イギリスへの敵対的な感情を一層増殖させた。

さらに，自国のスポーツ連盟を通じてオリンピックに参加するという仕組みを採用したことにより，「オリンピック選手＝国の代表」という価値観が生まれ，スポーツを通じての国家間の戦いという意味合いが強調される結果となった。

このように，1908年第4回夏季オリンピックロンドン大会は「オリンピックにおけるナショナリズム」を高揚させるものとなったといえる。

千葉商大紀要　第 57 巻　第 2 号（2019 年 11 月）pp. 17-21

〔論　説〕

Right Inverse for Shift Operators

Take-Yuki NAGAO

1. Introduction

In this paper, we consider a shift operator S acting on an infinite dimensional linear space, and describe the solutions of the equation $(S - z)u = f$. Let us first be clear about what we mean by a shift operator. Let Ω be either $\mathbb{N}$ or $\mathbb{Z}$, and $\mathbb{K}$ be an algebraically closed field. We define $\mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ to be the linear space of everywhere defined mappings from Ω into $\mathbb{K}$. $\mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ is the linear space of lists or sequences of the form $(f_j)_{j\in\Omega}$ with values in $\mathbb{K}$.

In the former work, the author introduced the notion of hyperlists [1], which extends the notion of lists in computer science. $\mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ is a special case of a hyperlist. A shift is a mapping $\{f_j\}_j \mapsto \{f_{j-k}\}_j$ that is a commonly used operation in programming languages. Our purpose is to understand the behavior of the shift, when acting on an infinite list.

Given an integer $k \in \mathbb{Z}$, we consider the shift operator $S_k : \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}) \longrightarrow \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ defined by

$$(S_k f)_j = f_{j-k}, \quad j \in \Omega, \tag{1.1}$$

for any $f \in \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$. By convention, we set $f_\ell = 0$ if ℓ is undefined in Ω. Clearly, we have

$$S_k = (S_1)^k, \quad S_{-k} = (S_{-1})^k, \quad k \in \mathbb{N}. \tag{1.2}$$

The shift operator S_k on $\mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ can be classified into four classes:

(1) the identity operator ($k = 0$ and $\Omega = \mathbb{N}, \mathbb{Z}$),
(2) the right shift operator ($k > 0$ and $\Omega = \mathbb{N}$),
(3) the left shift operator ($k < 0$ and $\Omega = \mathbb{N}$),
(4) and the rotation operator ($k \neq 0$ and $\Omega = \mathbb{Z}$).

The purpose of this paper is to propose a unified method to describe the solutions of the equation $(S_k - z)u = f$ for all these classes.

The shift operator S_k is one of the simplest non-trivial operators acting on the lists, but not much is known about its spectral properties in the infinite dimensional case. It is shown below that a right inverse can be constructed, which is expected to help analyzing properties of shift operators.

2. Shift Operators

We define the operator P_k by $P_k = S_k S_{-k}$. The following lemma shows that P_k is a projection in $\mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$.

Lemma 2.1. *The following statements hold.*

Date: 20 Sep., 2019.

(1) If $\Omega = \mathbb{N}$*, then for any* $k \in \mathbb{Z}$ *and* $j \in \mathbb{N}$*, we have*

$$(P_k f)_j = \begin{cases} 0 & j < k \\ f_j & \textit{otherwise.} \end{cases}$$

(2) If $\Omega = \mathbb{Z}$*, then* $P_k = 1$ *for any* $k \in \mathbb{Z}$*.*

Moreover, we have $P_k^2 = P_k$ *for any* $k \in \mathbb{Z}$*.*

Remark that by Lemma 2.1 we have

$$S_m S_{-m} = P_m, \quad S_{-m} S_m = 1, \quad m \in \mathbb{N},$$

and hence S_m is invertible if $\Omega = \mathbb{Z}$ but not invertible if $\Omega = \mathbb{N}$ and $m \neq 0$.

Theorem 2.2. *Assume either* $\Omega = \mathbb{N}$ *or* $\Omega = \mathbb{Z}$*. Let* $k \in \mathbb{Z}$*,* $z \in \mathbb{K}$*, and* $u, f \in \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$*. Consider the equation*

$$(S_k - z)u = f. \tag{2.1}$$

(1) If $k = 0$ *and* $z = 1$*, then* (2.1) *is solvable if and only if* $f = 0$*. Any* u *is a solution if* $f = 0$*.*

(2) If $k = 0$ *and* $z \neq 1$*, then for any* f*,* (2.1) *has a unique solution* u *and* $u = (1 - z)^{-1} f$*.*

(3) If $k > 0$ *and* $z = 0$*, then* (2.1) *is solvable if and only if* $f \in \operatorname{Ran} S_k$ *and the solution is given by* $u = S_{-k} f$*. The solution is unique if exists.*

(4) If $k < 0$ *and* $z = 0$*, then for any* f*,* (2.1) *has a solution* u *that satisfies* $u = S_{-k} f + g$*, where* $g \in \operatorname{Ker} S_k$ *is arbitrary.*

(5) If $k \neq 0$ *and* $z \neq 0$*, then for any* f*,* (2.1) *has a solution* u*. Explicit formulae for the solutions are shown below:*

(a) If $\Omega = \mathbb{N}$ *and* $k > 0$*, then the solution* u *satisfies*

$$u_{mk+\ell} = \frac{1}{z^m} \left(u_\ell - \sum_{j \in \mathbb{N}:\ 1 \leq j \leq m} z^{j-1} f_{jk+\ell} \right), \quad m, \ell \in \mathbb{N},\ 0 \leq \ell < |k|, \tag{2.2}$$

and

$$u_\ell = -\frac{f_\ell}{z}, \quad \ell = 0, 1, 2, \ldots, |k| - 1. \tag{2.3}$$

The solution is unique in this case.

(b) If $\Omega = \mathbb{N}$ *and* $k < 0$*, then the solution* u *satisfies*

$$u_{-mk+\ell} = z^m \left(u_\ell + \sum_{j \in \mathbb{N}:\ 0 \leq j < m} \frac{f_{-jk+\ell}}{z^{j+1}} \right), \quad m, \ell \in \mathbb{N},\ 0 \leq \ell < |k|, \tag{2.4}$$

where $u_0, u_1, \ldots, u_{|k|-1} \in \mathbb{K}$ *are arbitrary constants.*

(c) If $\Omega = \mathbb{Z}$*, then the solution* u *satisfies* (2.2) *and* (2.4) *with* $u_0, u_1, \ldots, u_{|k|-1} \in \mathbb{K}$ *being arbitrary constants.*

Proof. The statements (1) and (2) are obvious. Lemma 2.1 implies (3) and (4). We now prove (5). The equation (2.1) can be written as

$$u_{j-k} - z u_j = f_j, \quad j \in \Omega. \tag{2.5}$$

Pick arbitrary $\nu, \ell \in \mathbb{Z}$ with $0 \leq \ell < |k|$ and set $v_{\nu,\ell} = z^\nu u_{\nu k + \ell}$. (2.5) implies

$$v_{\nu-1,\ell} - v_{\nu,\ell} = z^{\nu-1} f_{\nu k + \ell}. \tag{2.6}$$

Summing (2.6) over $\nu = 1, 2, \ldots, m$ yields (2.2). If $\Omega = \mathbb{N}$ and $z \neq 0$, then the equation (2.5) for $0 \leq j < k$ is equivalent to (2.3). It is readily verified that if u satisfies the identities in (5a), then it solves (2.1). We have thus shown the statement (5a). Other statements can be proved similarly. □

Let us summarize the consequences of Theorem 2.2 for each class.

Corollary 2.3 (Identity Operator). *For $\Omega = \mathbb{Z}, \mathbb{N}$ and $z \neq 1$, the following identities hold.*

$$\operatorname{Ker}(S_0 - 1) = \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}), \qquad \operatorname{Ran}(S_0 - 1) = 0,$$
$$\operatorname{Ker}(S_0 - z) = 0, \qquad \operatorname{Ran}(S_0 - z) = \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}).$$

Corollary 2.4 (Right Shift Operator). *Assume $\Omega = \mathbb{N}$, $k > 0$ and $z \neq 0$. Then the following identities hold.*

$$\operatorname{Ker} S_k = 0, \qquad \operatorname{Ran} S_k = \operatorname{Ran} P_k,$$
$$\operatorname{Ker}(S_k - z) = 0, \qquad \operatorname{Ran}(S_k - z) = \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}).$$

Corollary 2.5 (Left Shift and Rotation Operator). *Assume either $\Omega = \mathbb{N}$ and $k < 0$ or $\Omega = \mathbb{Z}$ and $k \neq 0$. Then, for any $z \neq 0$, the following identities hold.*

$$\operatorname{Ker} S_k = \operatorname{Ran}(1 - P_{-k}), \quad \operatorname{Ran} S_k = \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}),$$
$$\operatorname{Ker}(S_k - z) = \left\{ \sum_{j=0}^{|k|-1} u_j \xi_j(z) : u_0, u_1, \ldots, u_{|k|-1} \in \mathbb{K} \right\}, \quad \operatorname{Ran}(S_k - z) = \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}),$$

where $\xi_j(z) \in \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ for $j = 0, 1, \ldots, |k| - 1$ is the eigenfunction of S_k associated with eigenvalue z given by

$$(\xi_j(z))_{-mk+\ell} = z^m \delta_{\ell j}, \quad m \in \Omega,\ \ell \in \mathbb{N},\ 0 \leq \ell < |k|.$$

$\{\xi_j(z)\}_j$ is a basis for $\operatorname{Ker}(S_k - z)$.

3. Right Inverse

We now derive a representation of the solutions of (2.1). Suppose $z \neq 0$ and $k \neq 0$. We observe that $S_k - z$ is surjective. It follows that the equation (2.1) is solvable for u. The solution is unique for the right shift operator, but not for the left shift and rotation operator due to $|k|$-dimensional kernel $\operatorname{Ker}(S_k - z)$.

Let us construct a right inverse $R_k(z)$ for $S_k - z$. Suppose $(k, z) \neq (0, 0)$. We define the operator $R_k(z) : \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}) \longrightarrow \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K})$ by

$$(R_k(z) f)_{mk+\ell} = \frac{1}{z^m} \left([k > 0 \text{ and } \Omega = \mathbb{N}] \frac{f_\ell}{z} + \sum_{j \in \mathbb{Z}} \eta_{m,j} z^{j-1} f_{jk+\ell} \right), \tag{3.1}$$

for $m \in \Omega,\ \ell \in \mathbb{N},\ 0 \leq \ell < |k|$, where the coefficient $\eta_{m,j}$ is defined by

$$\eta_{m,j} = [m < j \leq 0] - [1 \leq j \leq m].$$

For any predicate P, we set $[P] = 1$ if P is true, and $[P] = 0$ otherwise. Direct computation shows the following formulae:

$$\eta_{m-1,j} - \eta_{m,j} = \delta_{jm}, \quad \eta_{m,j+1} - \eta_{m,j} = [m \neq 0](\delta_{jm} - \delta_{j0}). \tag{3.2}$$

Finally, we set $R_k(0)f = S_{-k}f$ for $k \in \mathbb{Z}$, and $R_0(z)f = (1-z)^{-1}f$ for $z \neq 1$. We leave $R_0(z)$ undefined for $z = 1$. The following result can be proved by using the definition of $R_k(z)$ and (3.2).

Theorem 3.1. *Suppose* $(k, z) \neq (0, 1)$. *Then* $R_k(z)$ *is a right inverse for* $S_k - z$. *Namely, we have*

$$(S_k - z)R_k(z)f = f, \quad f \in \mathbb{L}(\Omega, \mathbb{K}).$$

4. Concluding Remarks

We now discuss the commutativity of S_k and the right inverse $R_k(z)$. To this end, let us now briefly show some general properties of a right inverse. Suppose that S is an everywhere defined linear operator on a $\mathbb{K}$-linear space $\mathfrak{X}$. We assume that a right inverse $R : \mathfrak{X} \longrightarrow \mathfrak{X}$ for S exists and that R is everywhere defined. Then we have $SR = 1$. Set $Q = RS$. Then Q is an everywhere defined linear operator on $\mathfrak{X}$. Note that Q is a projection, viz. $Q^2 = Q$. We write $\overline{Q} = 1 - Q$. $\overline{Q}$ is a projection as well. Observe that $SQ = S$ and hence $S\overline{Q} = 0$. It is readily verified that $\operatorname{Ker} S = \operatorname{Ran} \overline{Q}$. We refer to Q as the projection associated with the right inverse R. It is easy to see that S and R commutes if and only if $\operatorname{Ker} S = 0$.

We now return to the case of the shift operator S_k. Set $Q_k(z) = R_k(z)(S_k - z)$. Let u be a solution to (2.1). Then $Q_k(z)u = R_k(z)f$, and hence we can write

$$u = \overline{Q_k(z)}u + R_k(z)f.$$

This means that spectral properties of S_k can be analyzed through the right inverse operator.

In addition, the discussion above on the commutativity indicates that S_k commutes with $R_k(z)$ for the identity and the right shift operator, so $R_k(z)$ is the inverse of $S_k - z$. This is not the case for the left shift and the rotation operator. In the case of the left shift and the rotation, we cannot modify $R_k(z)$ by adding a linear operator $A_k(z)$, in such a way that $R_k(z) + A_k(z)$ is an inverse of $S_k - z$, since $\operatorname{Ker}(S_k - z)$ is non-trivial.

As we have seen above, shift operators are quite simple in definition, but the spectral properties are rather complicated in the infinite dimensional case. It is still an open question to elucidate spectral properties of the shift operators. For example, it is not known whether an invariant subspace decomposition for shift operators is possible or not.

References

[1] Take-Yuki Nagao. Representation of lists by partial functions. *Bulletin of Advanced Institute of Industrial Technology*, 9:155–158, 2015.

（2019.9.20 受稿，2019.10.23 受理）

— Abstract —

A representation of the solution of the inhomogeneous equation is presented, regarding shift operators acting on an infinite dimensional linear space. A unified formulation is proposed to include the identity, right shift, left shift, and rotation operators. An explicit formula is derived for computing a right inverse of the shift operators at all spectral parameters.

千葉商大紀要　第 57 巻　第 2 号（2019 年 11 月）pp. 23-40

〔論　説〕

イギリスにおける候補者資格の拡大

三　枝　昌　幸

はじめに
1　候補者資格の積極的要件
2　候補者資格の消極的要件
3　候補者資格の基礎
4　候補者資格の改革論
おわりに

はじめに

議会主権の国であるイギリス（United Kingdom, 以下では「連合王国」とも記す）では，法的な主権は国王（女王）・貴族院・庶民院から成る「議会（議会における国王（King in Parliament））にある。もっとも，政治的な主権は国民にあるとされ[(1)]，この故に，国民によって選出された議員で構成される庶民院が実際上は優越的な地位にある。また，法的にも 1911 年及び 1949 年の議会法（Parliament Act）によって庶民院の優位が確立している。これらを踏まえると，庶民院議員選挙で誰に候補者資格（eligibility to stand for election）[(2)]が認められるか，或いは認められないかということはイギリスの代表民主制にとって決定的に重要な問題となる。

イギリスで庶民院議員選挙の候補者（candidate）[(3)]となるには指名（nomination）されなければならない。そして，指名されるには，①候補者となるために満たさなければならない積極的要件を満たすこと，②候補者となるために満たしてはならない消極的要件（欠格事由）に該当しないことが必要である。これらの実質的要件に加え，③指名書を選挙管理官（returning officer）に提出して受理されること[(4)]，④供託金 500 ポンドを納付する

(1)　A. V. Dicey, *Introduction to the Study of the Law of the Constitution*（10th ed., Macmillan, 1959）pp. 429-431（A・V・ダイシー（伊藤正己＝田島裕訳）『憲法序説』（学陽書房，1983 年）405-407 頁。ただし，同訳書は第 8 版の翻訳である）.

(2)　「候補者資格」は「立候補する権利（right to stand for election）」とも呼ばれる。なお，イギリスも批准しているヨーロッパ人権条約の第一議定書 3 条が「自由選挙の権利」を規定しており，同条が選挙権と立候補する権利の双方を保障していることがヨーロッパ人権裁判所の判例により確立している（*Ždanoka v. Latvia* [GC], no. 58278/00, judgment of 16 March 2006 at [102]; *Mathieu-Mohin and Clerfayt v. Belgium*, no. 9267/81, judgment of 2 March 1987 at [51]）。

(3)　イギリスの選挙法では大別して 2 つの候補者概念が存在する。第一が 1983 年国民代表法 118A 条の定義する候補者である。これは選挙運動費用の規制が候補者に適用される期間を明確にするために定められた規定であり，あくまでも選挙運動費用規制と関係する候補者概念である。そして，第二がそれ以外の候補者概念である（谷澤叙彦「英国下院の選挙制度（二）」選挙時報 53 巻 5 号（2004 年）10-11 頁参照）。本稿で扱う候補者は，第二の意味である。

ことも必要である[5]。以上の①～④を全て満たした場合，候補者の指名が法律に基づいて行われたものと見なされ，投票用紙に候補者として氏名が記載される。このような候補者資格に関する法の特徴として，第一に，候補者資格に関する要件の全てが主要な選挙立法である1983年国民代表法（Representation of the People Act 1983, 以下では「1983年法」とする）で規定されているわけではなく，むしろ1983年法以外の様々な制定法やコモン・ローで定められていることが指摘できる。このことは，選挙権（投票資格）の要件が1983年法1条で明記されているのとは対照的である[6]。第二の特徴として，消極的要件が豊富に存在することである。この点，選挙権の消極的要件は①有罪判決を受けて拘禁中の者，②腐敗行為又は違法行為で有罪判決を受けて5年又は3年以内の者，③法律の規定に基づき精神病院に入院している者，④貴族院議員であるが，候補者資格の消極的要件は，後述するように，大別して8つ存在している。このことは，候補者については選挙人よりも高い基準を満たす人物が求められていることを示している。第三の特徴として，法は候補者資格それ自体を定めているわけではなく，庶民院議員の欠格事由を定めるという形式になっている。この結果，指名（立候補）の段階で候補者資格の実質的審査が行われることはない[7]。

以上のような候補者資格のルールは300年以上に及ぶ歴史を通じて発展してきた[8]。もっとも，その中には現代社会に適合しないと考えられる不合理なものも存在した。1997年に発足したブレア労働党政権以降，そのようなルールを修正して候補者資格を拡大する動きが見られる。そこで本稿は，イギリスにおける庶民院議員選挙の候補者資格に関する近年の動向を分析し，候補者資格がどのように拡大したのか，それはどのような原理に基づいているのか，また，候補者資格の拡大が有する意義や残された課題は何であるかを明らかにする。イギリスの動向を分析することは，日本で候補者資格の問題を検討する際に何らかの示唆を与えるものと考える。

以下では，候補者資格の積極的要件と消極的要件に関する近年の動向を分析し，それらを踏まえて候補者資格の基礎にある原理を確認する。最後に候補者資格の更なる改革を求

---

(4)　指名書には候補者本人の完全な姓名及び住所を記載しなければならない（1983年国民代表法附則1規則6）。希望する場合には候補者の所属する政党名を記載したり，無所属（Independent）などと記載することもできる（同規則6及び6A）。また，指名書には提案者（proposer）及び賛同者（seconder）各1名の署名と，これに同意する8名の署名が必要であり，これら全ての署名者が立候補する選挙区の選挙人名簿に登録されていなければならない（同規則7）。なお，指名書を有効とするために，候補者本人の文書による同意も必要となる（1人の証人（witness）も必要）。この同意書には，候補者が1975年庶民院資格剥奪法の規定を認識し，その欠格事由に該当しないと確信しているとの宣言を記載しなければならない（同規則8）。

(5)　1983年法附則1規則9。なお，供託金は候補者の得票が全得票数の20分の1に達しなかった場合には没収されるが（同規則53），それ以外の場合は返還される。

(6)　選挙権の要件は，①選挙人名簿に登録されていること，②消極的要件（欠格事由）に該当しないこと，③国籍（英連邦市民又はアイルランド共和国国民であること），④年齢（18歳以上）である（1983年法1条（1））。なお，②については1983年法以外の法律でも定められている。

(7)　仮に消極的要件に該当する者が立候補したとしても，指名の段階では候補者資格を満たすか否かの実質的審査は原則として行われず，当選後の選挙訴訟により当選が無効とされるか，庶民院内部の手続により議員資格が剥奪されるかのいずれかで対処される（R. Blackburn, *The Electoral System in Britain*（Macmillan, 1995）p. 159）。

(8)　See, C. Morris, *Parliamentary Elections, Representation and the Law*（Hart Publishing, 2012）pp. 52-56.

める議論を取り上げる。なお，本稿は庶民院議員選挙の候補者資格を分析するため，地方選挙の候補者資格については扱わない[9]。

1　候補者資格の積極的要件

候補者資格の積極的要件はごく僅かである，すなわち，年齢要件と国籍要件である。

(1) 年齢

候補者となるには18歳以上でなければならない（2006年選挙管理法（Electoral Administration Act 2006）17条(1)）。これは選挙権が付与される年齢と同じである。もっとも，歴史的に見ると，候補者資格と選挙権の年齢要件は若干異なる扱いを受けてきた。まず，1695年議会選挙法（Parliamentary Elections Act 1695）7条が候補者資格と選挙権年齢の双方を21歳と定めた[10]。これ以降21歳という年齢要件が長く維持されたが，1969年に成人年齢が21歳から18歳に引き下げられたのに伴い選挙権年齢も18歳となった。ところが，候補者資格の年齢要件は21歳のままとされた。

この点，年齢要件の不一致を支持する見解は，議会で活動したり国民を代表するのに18歳はあまりに未熟かつ経験不足であること，両年齢要件を自動的に一致させる必要はなく，アメリカなどのように年齢要件が異なっている国も存在すること，年齢要件を引き下げても候補者の数が増加するとは考えられないこと，政治家としてのキャリアを18～20歳という若年で開始することを望む者はほとんどいないし，政党がそのような若者を候補者として公認する可能性もほとんどないことなどを主張した[11]。

他方で，年齢要件の不一致を批判する見解も有力であり，候補者資格の年齢を低下させることは選挙人の選択の自由や政党が候補者を擁立する際の選択の自由を拡大するものであること，18歳の若者に市民としての責任を担わせることができること，地方政府レベルの選挙では年齢要件の引き下げにより候補者の供給が容易となり，それは政党にとっても利益となることなどを主張した[12]。また，選挙法研究の第一人者であるR. Blackburnは1995年の著書において，民主政を統制する法は合理的な原理を反映するべきであり，たとえ1695年の法律によって候補者となることを阻まれている者がたった1人だけであったとしても，正当な憲法上の根拠が無ければそれは選挙プロセスへの不当な制約であるとし，その上で，21歳で当選している実例があること（このことは21歳になるまで立候補を待つよう強いられた人々が存在することを示唆する），年齢要件を改革することへ

---

(9)　地方選挙については，1972年地方政府法（Local Government Act 1972）の定めにより庶民院議員選挙とは異なる要件も存在している（H. F. Rawlings, *Law and the Electoral Process*（Sweet & Maxwell, 1988）p. 109）。

(10)　同法制定以前は判例法を通じて21歳以上であることが要求されていた。もっとも，実際には同法制定後も議会の「黙認（connivance）」により21歳に満たない者が庶民院議員として活動した実例がある（P. Norton, "The Qualifying Age for Candidature in British Elections"［1980］P.L. 55, P. 55; Blackburn, *supra* note 7, pp. 167-168）。

(11)　Norton, *ibid*., pp. 64-66; Blackburn, *ibid*., pp. 168-169.

(12)　Norton, *ibid*., pp. 66-72.

の超党派の支持があることなどを指摘しつつ，21歳という年齢要件は異常であり18歳に引き下げるべきこと，また，選挙人による候補者の選択を法が無闇に制約すべきでないことを主張している(13)。

このように年齢要件の不一致については賛否両論であったが，最終的には2006年選挙管理法によって候補者資格が18歳に引き下げられた。同時に，同法は，候補者資格を21歳と定めていた諸法律，すなわち1695年議会選挙法7条，1707年選挙法（Election Act 1707），1823年議会選挙（アイルランド）法（Parliamentary Elections（Ireland）Act 1823）74条を廃止した（17条（7））。こうして，現在のイギリスでは候補者資格と選挙権の年齢要件が共に18歳となっている。

(2) 国籍

候補者となるには連合王国の国籍を有していなければならない。もっとも，法は連合王国の国民でない者にも候補者資格を認めている。すなわち，アイルランド共和国国民と英連邦（Commonwealth）市民にも候補者資格が認められているのである（2006年選挙管理法18条（1））。ただし，英連邦市民の場合，全ての者に候補者資格が認められるわけではなく，「資格を有する英連邦市民（qualifying Commonwealth citizen）」，すなわち，1971年入国管理法（Immigration Act 1971）の下で連合王国に入国又は在留するのに許可を必要としない者に候補者資格が認められる（2006年選挙管理法18条（2））。要するに，連合王国内に居住する権利（又は無期限に在留する権利）を有している英連邦市民でなければならない。このルールの意図は，候補者資格が認められる英連邦市民を議員の任期中に連合王国内で生活する権利を有している者に限定することにあり(14)，議員は実際に連合王国に居住しながら活動することが求められていると言える。

2　候補者資格の消極的要件

積極的要件が単純であるのに比べ，消極的要件は複雑かつ多様である。現在の消極的要件は次のように整理できる(15)。すなわち，①年齢，②国籍，③貴族院議員，④公務従事者，⑤破産者，⑥腐敗行為又は違法行為により有罪となった者，⑦大逆罪で有罪となった者，⑧1年を超える拘禁刑に服している者（受刑者），である。以下では，これらの消極的要件を順次見ていく。なお，ブレア政権以降，消極的要件の幾つかは重大な修正を受け，中には廃止された要件も存在するが，以下ではそれらについても扱う。

---

(13) Blackburn, *supra* note 7, pp. 169–170.
(14) *Explanatory Notes*: *Electoral Administration Act* at [111].
(15) See, Sir D. Natzler KCB, M. Hutton, M. Hamlyn, C. Lee, C. Mawson, K. Lawrence, C. Poyser & E. Samson (eds.), *Erskine May's Treatise on The Law, Privileges, Proceedings and Usage of Parliament* (25th ed., LexisNexis, 2019) pp. 29–41; A. W. Bradley, K. D. Ewing & C. J. S. Knight, *Constitutional & Administrative Law* (17th ed., Pearson, 2018) pp. 174–177; Electoral Commission, *UK Parliamentary general election: Guidance for candidates and agents Part1 of 6-Can you stand for election?* (2018).

(1) 年齢

積極的要件で見たように，候補者は18歳以上でなければならない。逆に言えば，18歳に達していない者は候補者となることができない。2006年選挙管理法17条（1）は，候補者として指名された日に18歳に達していなければ庶民院議員の資格を剥奪すると定めており，これにより18歳に達していない者の候補者資格も否定されている。イギリスでは議員として活動するためにある程度の成熟性が必要とされており，その成熟性を獲得する年齢が18歳，すなわち成人年齢とされている(16)。このため，未成年者の候補者資格は否定される。

(2) 国籍

外国人は候補者資格を否定される。古くはコモン・ローの下でイギリス臣民（British subjects）のみが候補者資格を認められており，このルールが王位継承法（Act of Settlement（1700））3条で実定法化した(17)。ただし，2006年選挙管理法18条（1）はアイルランド共和国の国民及び資格を有する英連邦市民には王位継承法3条を適用しないと定めており，これらの者については候補者資格が認められている。このため，候補者資格における「外国人」とは，連合王国の国民，アイルランド共和国の国民，資格を有する英連邦市民のいずれにも該当しない者を意味する。なお，2019年9月現在，英連邦加盟国はイギリスを除いて52ヶ国存在する。もっとも，連合王国の国民でない者にまで候補者資格を付与する点については批判も存在する（後述）。

(3) 貴族院議員

かつてはコモン・ローのルールにより，全ての貴族が候補者資格を否定されていた。このため，庶民院議員になることを望む貴族にとって，このルールは重大な障壁であった。著名な事例として，Anthony Neil Wedgwood Benn（後のTony Benn）に関する選挙訴訟がある(18)。Bristol South East 選挙区選出の庶民院議員であったBennは，1960年11月17日に貴族である父親の死を受けてその爵位（Viscount Stansgate）を相続した。これにより庶民院議員の資格を喪失したため，1961年5月4日に補欠選挙が実施された。Bennは候補者としての資格を欠いていたにもかかわらず立候補し，当選した。これに対し，落選した候補者から選挙訴訟が提起されたのである。選挙裁判所は，多数の先例を検討した上で，爵位を相続したならば庶民院議員選挙の候補者資格が剥奪されることを確認している(19)。結論として，Bennの当選は無効とされた。

選挙訴訟での敗北後，Bennは爵位の放棄を可能にする法律を制定するために議会外で活動し，それは1963年貴族法（Peerage Act 1963）に結実した。同法は爵位を相続した日又は同法の施行から12ヶ月以内に一代限りでの爵位放棄を認めた。同法の制定により，貴族は爵位を放棄することで候補者資格が認められたのである(20)。

（16）Morris, *supra* note 8, p. 43.
（17）Blackburn, *supra* note 7, p. 160.
（18）*In re Parliamentary Election for Bristol South East* [1964] 2 Q.B. 257.
（19）*Ibid.*, p. 288.

その後，ブレア政権下で進められた貴族院改革の一環として貴族の候補者資格も修正された。すなわち，政府は，世襲貴族（hereditary peer）について貴族院議員としての資格を喪失させる代わりに，爵位放棄をしなくても庶民院議員選挙の選挙権と候補者資格を認めることを提案したのである(21)。そして1999年貴族院法（House of Lords Act 1999）3条により，貴族院に議席を持たない世襲貴族の候補者資格が認められるに至った。ただし，貴族院には世襲貴族の議席として92議席が残されたため(22)，これらを占める世襲貴族については引き続き候補者資格が否定される。もっとも，2014年貴族院改革法（House of Lords Reform Act 2014）により貴族院議員を辞職することが可能になり，貴族院に議席を有する世襲貴族も議員辞職後は庶民院議員選挙の候補者資格が認められる（4条（4））。また，一代貴族（Life Peer）は終身の貴族院議員となるが，2014年貴族院改革法は一代貴族にも適用されるため，同法に基づき貴族院議員を辞職した場合にはやはり候補者資格が認められる（4条（5））。これらの他，2015年貴族院（除名及び資格停止）法（House of Lords（Expulsion and Suspension）Act 2015）に基づき貴族院から除名された貴族にも候補者資格が認められる。

以上のように，かつては全面的に否定されていた貴族の候補者資格であるが，現在では貴族院に議席を有しない場合には原則として認められる。

（4）公務従事者

一定の公務に従事している者は候補者資格が否定される。具体的な公務は1975年庶民院資格剥奪法（House of Commons Disqualification Act 1975, 以下では「1975年法」とも記す）で定められている。このルールは，歴史的には17世紀に庶民院が国王からの独立性を確保することを目的として生じた。すなわち，国王の官吏が議員となることで庶民院が国王の統制下に置かれるのを防ぐ狙いがあった。このために様々な決議や法律が作られたが，20世紀に至り議院内閣制が定着するなど政治的環境が大きく変化すると，そのような状況と適合しないルールが存在したことや，多様な法が存在したことによる混乱も生じたため，1957年に諸ルールが単独の立法へと統合され，更に1975年に現行法の制定へと至ったのである(23)。現在では，①庶民院や各議員の独立性を確保することに加え，②公務の中立性を維持すること，すなわち，議員が公務を兼職することで公務が歪められるのを防止することも重要な目的の1つとなっており(24)，裁判官など政治的中立性が要請される公務の欠格が定められている。1975年法により欠格となる公務は以下のようになっ

---

(20) なお，Bennは同法による最初の爵位放棄者である。そして，1963年8月20に実施された補欠選挙で当選し，庶民院議員として復帰した。

(21) *Modernising Parliament Reforming the House of Lords*（Cm. 4183, 1999), ch. 5, para. 15.

(22) 92議席のうち90議席は世襲貴族の中から互選され，2議席については紋章院総裁（Earl Marshal）と式部長官（Lord Great Chamberlain）で固定されている。

(23) Blackburn, *supra* note 7, p. 170.

(24) O. Gay, *Disqualification for membership of House of Commons*（House of Commons Library, Commons Briefing papers SN03221, 2004)pp. 2-3. なお，Bradleyらは，公務従事者の候補者資格剥奪の根拠として，①議会に出席することの物理的不可能性，②情実任用（patronage）の危険，③憲法上の義務の衝突という3つを挙げている（Bradley *et al.*, *supra* note 15, p. 176）。

ている。

① 聖職の貴族院議員（Lord Spiritual）（1条（1）（za））。貴族院には国教会（Church of England）の聖職者（大主教と主教）に対し26議席が配分されており，これらの貴族院議員は欠格となる。

② 裁判官（1条（1）（a））。具体的に欠格となる裁判官は附則1第Ⅰ部に列挙されている。

③ 公務員（1条（1）（b））。公務員は正規か非正規かを問わず欠格となる。なお，議院内閣制との関係から，内閣の構成員である公務員（大臣（Ministerial offices））とその他の公務員は区別されており，前者については庶民院議員との兼職が認められている。ただし，兼職可能な人数は最大95人と定められている（2条（1））。

④ 正規軍の兵士（1条（1）（c））。

⑤ 正規の警察官（1条（1）（d））。

⑥ 英連邦及びアイルランド以外の立法府の構成員（1条（1）（e））。なお，かつてはアイルランドの立法者は欠格とされていたが，2000年資格剥奪法（Disqualifications Act 2000）1条により，候補者資格が認められた。

⑦ 附則1第Ⅱ部及び第Ⅲ部に列挙されている公務に従事している者（1条（1）（f））。附則が定める公務は極めて広範囲に及んでいる。なお，新しい公務が創設されると，庶民院の決議を経て枢密院令（Order in Council）により附則に追加される（5条（1））。もっとも，候補者資格という重大な政治的権利の喪失が極めて広範囲の公務従事者に及んでいることへの批判や，それが「不明瞭で恣意的な基準」で行われているのではないかとの批判が存在する(25)。

以上のように，公務の中立性維持を主たる理由として多くの公務従事者が候補者資格を否定されている。ただし，これらのうち，③で公務員の候補者資格が全面的に否定されている点，また，⑥で外国の立法者にまで候補者資格を認めている点については改革を求める声がある（後述）。

（5）破産者

破産それ自体は欠格事由ではない(26)。ただし，イングランド，ウェールズ及び北アイルランドにおいては，1986年破産法（Insolvency Act 1986）426A条（1）により，裁判所から破産制限命令（bankruptcy restrictions order）又は債務救済制限命令（debt relief restrictions order）を受けた者の候補者資格が否定される。また，スコットランドにおいては同法427条（1）により裁判所から財産の差押えの決定を受けた者の候補者資格が否定される。

（6）腐敗行為又は違法行為で有罪になった者

選挙プロセスを歪めた者は，伝統的にコモン・ローや制定法を通じて候補者資格が否定

---

(25) Blackburn, *supra* note 7, p. 174.

(26) Electoral Commission, *UK Parliamentary general election: Guidance for candidates and agents Part 1 of 6 – Can you stand for election?* (2018) at [1.8].

されてきた。現在では1983年法により，腐敗行為又は違法行為で有罪となった者の候補者資格が否定されている（173条）(27)。もっとも，腐敗行為と違法行為の違いは必ずしも明確ではない。大きな違いは候補者資格が否定される期間であり，前者で有罪となった場合は5年間，後者で有罪となった場合は3年間欠格となる（173条（3））。なお，具体的な腐敗行為や違法行為の内容は1983年法の各所で定められているが(28)，それらは体系的に定められておらず，複雑な構造になっている。このため，選挙犯罪に関するルールを明確にすべきとの指摘がなされている(29)。

(7) 大逆罪で有罪となった者

1870年財産没収法（Forfeiture Act 1870）2条により，イングランド，ウェールズ及び北アイルランドにおいて大逆罪で有罪となった者は，刑期満了となるか赦免（pardon）されるまで候補者資格が否定される。なお，本法はスコットランドには適用されない（33条）。

(8) 受刑者

1981年国民代表法（Representation of the People Act 1981）により，1年を超える拘禁刑を宣告された者は候補者資格を否定される。これまで見てきた欠格事由は主に庶民院議員の資格に関するものであるため，当選後の選挙訴訟や庶民院内部の手続により議員資格が剥奪されることになるが，本欠格事由は候補者資格自体を否定している。このため，本欠格事由に該当する者が指名された場合，その指名（立候補）は無効になる（2条（1））。この点が本欠格事由の大きな特徴である。

本法が制定された背景には，1981年4月9日の庶民院補欠選挙において北アイルランドの選挙区で選出されたBobby Sandsを巡る問題があった。Sandsは過激派武装組織であるアイルランド共和国軍（Irish Republican Army）の構成員であり，補欠選挙が実施された当時は拘禁刑に服していた。Sandsは当選したものの，刑務所内でのハンガー・ストライキの結果死亡し，一度も登院することはなかった。しかしながら，この事案を受けて，受刑者の立候補を禁止するために1981年国民代表法が直ちに制定されたのである。

なお，イギリスの受刑者は選挙権も制限されているが（1983年法3条），一律の選挙権剥奪はヨーロッパ人権条約（European Convention on Human Rights）第一議定書3条が保障する自由選挙の権利に違反するとの判決(30)がヨーロッパ人権裁判所（European Court of Human Rights）により下されて以降，受刑者の選挙権制約を巡って大きな議論が生じている(31)。これとは対照的に，受刑者の候補者資格剥奪については大きな議論は見られない。受刑者の候補者資格を剥奪する理由として，法を破った者は立法者として相

(27) なお，選挙犯罪（electoral offences）には①腐敗行為，②違法行為，③その他の選挙犯罪という3つの類型が存在するが，欠格となるのは①又は②で有罪となった者である。
(28) 腐敗行為と違法行為の概略について，谷澤叙彦「英国下院の選挙制度（五）」選挙時報53巻8=9号（2004年）26-28頁参照。
(29) Law Commission, *Electoral Law: A Interim Report* (2016) at [11. 10].
(30) *Hirst v. the United Kingdom*（*no. 2*）[GC], no. 74025/01, judgment of 6 October 2005.

応しくないとの道徳的判断があること，また，受刑者が当選後に議会での活動に参加することが物理的にほとんど不可能であることが挙げられる(32)。さらに，ヨーロッパ人権裁判所は，候補者資格を制約する場合には選挙権制約の場合よりも広い裁量（評価の余地（margin of appreciation））が締約国に認められるとしている(33)。これらを踏まえると，受刑者の候補者資格剥奪は選挙権剥奪よりも正当化し得るものと考えられるため，議論が低調な状況にあると言える。

(9) 廃止された要件

ブレア政権以降，消極的要件について重要な改革が行われ，長い歴史を有する幾つかの消極的要件が廃止されている。すなわち，聖職者（clergy）と精神障害者である。

①聖職者

現在では聖職の貴族院議員を除き，全ての聖職者に候補者資格が認められている。しかしながら，かつてのイギリスでは一部の聖職者について候補者資格が否定されていた。しかもこの問題に関するルールは極めて複雑であり，一貫性がないとか，非論理的であるとか，専門家以外はルールを発見できないなどと厳しく批判されていた(34)。そのような複雑なルールが生まれた背景には，国教会と他の宗教（特にローマ・カトリック）との対立という歴史がある。16 世紀の宗教改革の結果，ローマ・カトリックから分裂して国教会が成立し，国王が国教会の首長となった。そして全ての議員が，庶民院の議席に着くにあたって，国王が世俗面だけでなく宗教面でも国の唯一最高の首長であることなどを宣誓するよう要求された。この仕組により，国教会以外の宗教を信仰している人々の候補者資格が事実上否定されたのである。とりわけ，カトリック教国であるフランスやスペインとの対立やカトリック化政策を推進するスチュアート朝の国王との対立から，カトリック教徒の排除が具体的な狙いであった(35)。19 世紀以降，国王の宗教的権威について宣誓する必要がなくなるなど，宣誓のルールは次第に緩和され，ほとんどの宗教については候補者資格が認められるようになった。ところが，カトリック教の聖職者は依然として欠格とされ（1829 年ローマ・カトリック教徒救済法（Roman Catholic Relief Act 1829）），また，国教会の聖職者も欠格とされていた（1801 年庶民院（聖職者資格剥奪）法（House of Commons（Clergy Disqualification）Act 1801））(36)。さらに，枢密院が 1801 年庶民院（聖

(31) イギリスにおける受刑者の選挙権制限を巡る議論については，河合正雄「受刑者の選挙権から見たヨーロッパ人権裁判所とイギリス」倉持孝司＝松井幸夫＝元山健編著『憲法の「現代化」――ウェストミンスター型憲法の変動』（敬文堂，2016 年）375 頁以下，同「受刑者の選挙権保障――2000 年代のイギリスの動向を題材として」早稲田法学会誌 62 巻 2 号（2012 年）45 頁以下，三宅孝之「イギリスにおける受刑者の選挙権――ヨーロッパ人権裁判所判決と改正法案」島大法学 58 巻 4 号（2015 年）67 頁以下等参照。

(32) Morris, *supra* note 8, p. 44.

(33) *Davydov and Others v. Russia*, no. 75947/11, judgment of 30 May 2017 at [286]. また，候補者資格に対し選挙権よりも厳格な要件を課すことも認められている（*Melnychenko v. Ukraine*, no. 17707/02, judgment of 19 October 2004 at [57]）。

(34) Blackburn, *supra* note 7, p. 185.

(35) *Ibid*., p. 186.

職者資格剥奪）法の適用範囲を拡大する解釈を示したことにより(37)，国教会以外の聖職者であっても，教階制の下で叙階（episcopal ordination）された者は欠格とされるようになった。こうして，20世紀末の段階では，一部のキリスト教の聖職者について候補者資格が否定されていた。

以上のような消極的要件を正当化する理由は主に2つ存在した。第一に，特に国教会の聖職者に関する根拠として，国教会の聖職者は既に適切な議会代表（聖職の貴族院議員）を有していることや，庶民院議員となった場合，政治と宗教の好ましくない衝突を生じる（例えば，多くの政治家は，宗教的権威を持つ聖職者が政策に批判を向けることを懸念している）などと主張された。第二に，政党政治の仕事と聖職者の使命が両立し得ないと主張された。すなわち，政治は物質主義的であるが宗教は精神主義的であること，教区の人々に宗教上の責任を負っている聖職者が特定の政治問題に関与するべきでないこと，2つの職務を同時に遂行できないことなどが主張された(38)。

これに対し，聖職者の候補者資格剥奪は廃止すべきとの見解も有力であった。例えば，Blackburnは，政治と宗教の関係が大きく変化した現在では，かつて聖職者の候補者資格剥奪を正当化した根拠がもはや存在しないこと，議員になるために宗教上の職務を辞することを国教会の聖職者にだけ認めている1870年聖職者資格剥奪法（Clerical Disabilities Act 1870）の仕組は特に問題があることなどを指摘した上で，聖職者が立候補するか否かは国家ではなく教会内部のルールで決めるべきこと，聖職者が議員になるために辞職することも自由に認めるべきこと，究極的には代表者を選ぶのは選挙人であるから，選挙人の代表者を選ぶ権利を制約すべきでないことを主張した(39)。

最終的に，2001年に庶民院（聖職者資格剥奪廃止）法（House of Commons(Removal of Clergy Disqualification) Act 2001）が制定されたことにより，聖職者の候補者資格を否定している諸法律が廃止された（1条（3）(b)，附則2）。こうして，聖職者であることのみを理由に候補者資格が否定されることはなくなった。今や法的には全ての聖職者に候補者資格が認められており，実際に立候補するか否かは個人又は宗教団体内部の問題となる。ただし，先述のように，貴族院議員である国教会の聖職者については引き続き候補者資格が否定される（1条（2））。

---

(36) *Ibid.*, pp. 186-188. See also, O. Gay, The House of Commons (Removal of Clergy Disqualification) Bill (House of Commons Library, Commons Briefing papers RP01-11, 2001) pp. 8-9.

(37) *In re MacManaway and In re The House of Commons* (*Clergy Disqualification*) *Act 1801* [1951] A.C. 161 (Privy Council). 本件では，1950年の庶民院議員選挙で当選したRev J. G. MacManawayが1925年に非国教会であるアイルランド聖公会（Church of Ireland）で叙階された聖職者であったことから，1801年庶民院（聖職者資格剥奪）法により欠格とならないかが庶民院の特別委員会で審議され，その際，同法がアイルランド聖公会で叙階された聖職者についても欠格としているのか，その解釈が枢密院に照会された（Gay, *ibid.*, p. 9; *Explanatory Notes: House of Commons* (*Removal of Clergy Disqualification*) *Act 2001* at [5]）。結論として，MacManawayは欠格とされた。

(38) Blackburn, *supra* note 7, pp. 193-196.

(39) *Ibid.*, pp. 196-197.

②精神障害者

かつてのコモン・ローは候補者に十分な精神的能力を求めていた。また，1983 年精神保健法（Mental Health Act 1983）141 条は，十分な精神的能力を有していない議員の議員資格を剥奪すると定めていた。これらにより，精神障害者の候補者資格も否定されていたのである。しかしながら，2010 年に議長会議（Speaker's Conference）の報告書が，1983 年精神保健法 141 条は精神障害者に有害な烙印を押すものであり，可能な限り速やかに廃止すべきとした(40)。これを受けて，2013 年の精神保健（差別）法（Mental Health（Discrimination）Act 2013）により当該規定は廃止された（1 条（1））。同時に，精神障害を理由に議員資格を剥奪するとしたコモン・ローのルールも廃止された（1 条（2））。

なお，身体障害については，かつては欠格事由であると考えられていたが，現在では身体障害者が立候補するのを支援する仕組も設けられており(41)，また，実際に身体障害のある議員が活動している例もあることから（例えば，視覚障害のある Marsha de Cordova 議員），欠格事由としては既に廃止されていると言える(42)。

3　候補者資格の基礎

これまで見てきたように，候補者資格には多様な要件が存在する。そして，これら諸要件の基礎には，誰が候補者として相応しいか，或いは相応しくないかを示す一定の原理が存在する。この点，C. Morris は，イギリスにおける候補者資格の基礎にある原理として，①能力（competency），②利益相反（conflict of interests），③清廉性（integrity）を提示している(43)。先の諸要件は，これら 3 つのいずれかと関係している。ただし，実際には 1 つの要件が複数の原理と関係していることもある。

（1）能力

庶民院議員は代表者として活動するための能力を有していることが求められており，この故に，候補者についても一定の能力が要求されている。先に見た諸要件のうち，この原理と関係しているのは年齢と受刑者である。

ここでの「能力」には 2 つの意味がある。第一が成熟性であり，候補者は当選後に議員の職務を遂行できるだけの成熟性を備えていることが必要とされる。これと関係しているのが年齢である。この点，現在のイギリスでは成人年齢（18 歳）に達することで政治的能力についても成熟したと判断され，候補者となるのに十分であると見なされる。なお，

(40) Speaker's Conference（on Parliamentary Representation），*Final Report*, HC 239-Ⅰ（2010）at［326］and［327］.

(41) この点について，イギリス議会のウェブサイトで簡単な解説がなされている（最終閲覧日：2019 年 9 月 19 日）。<https://www.parliament.uk/mps-lords-and-offices/offices/commons/house-of-commons-commission/hoc-diversity-inclusion-strategy/disability-and-parliament/>

(42) Morris, *supra* note 8, p. 44.

(43) *Ibid.*, pp. 50-51. 候補者資格の基礎にある原理や目的については，他にも Rawlings による整理（Rawlings, *supra* note 9, p. 111）や Gay による整理（Gay, *supra* note 24, pp. 2-3）などがあるが，いずれも職務の中立性を維持することや，候補者本人の清廉性などに着目しており，概ね共通した内容が示されている。

かつては十分な精神的能力を有することも必要とされていたが，現在ではこの消極的要件は廃止されている。今や成熟性を示す指標は年齢だけである。

第二に，議員（候補者）は選挙区民のために活動できること，とりわけ庶民院という場所に物理的に存在して活動できることも能力の1つとされる。この原理により，拘禁刑に服している者の候補者資格が否定されている。すなわち，受刑者は庶民院での討論や採決に加わることが物理的に不可能であるため，候補者としての能力を欠いていると判断されるのである。

なお，能力の第二の内容と関係するルールとして，候補者は1つの選挙区からしか立候補できないと定められている（2006年選挙管理法22条）。かつては複数の選挙区から立候補することが認められており，複数の選挙区で当選した場合はいずれかの選挙区を選択することとされていた(44)。しかしながら，このルールが存在した時代でも議員が2つの選挙区を代表することは認められておらず(45)，また，20世紀以降は複数の選挙区から立候補する候補者がほとんど見られなくなったこともあり，このルールは廃止されるに至った。

(2) 利益相反

議員はその職務に全力を尽くすことが求められる。そこで，議員としての地位や職務と両立し得ないと考えられるものが候補者資格の消極的要件として定められている。同様に，議員による干渉から公務の中立性を守ることも求められ，この観点からも幾つかの消極的要件が定められている。先の諸要件のうち，利益相反に関係しているのは国籍，貴族院議員，公務従事者である。

第一に，外国人が議員となってイギリスの国益を害することがないようにするために，また，議員をイギリス議会の職務に専念させるために，候補者資格には国籍要件が設けられている。もっとも，法的にはアイルランド共和国の国民や資格を有する英連邦市民にも候補者資格が認められているが，これは「奇妙な例外」と評されている(46)。第二に，庶民院と貴族院の相互の独立性を維持すること，すなわち両議院間での利益相反防止のために，貴族院に議席を持つ貴族の候補者資格が否定されている。第三に，公務従事者は広く欠格とされている。これらの公務は行政権や司法権に関するものであり，公務従事者が議員となって立法権の独立を侵すのを防止すること，また逆に，議員が公務を兼職することで行政権や司法権が害されるのを防止することを目的としており，公務の中立性維持や権力分立などの観点から欠格とされている。なお，公務従事者のうち，英連邦及びアイルランドの立法者には候補者資格が認められているが，このことも「奇妙な例外」の1つと位置付けられる。

(3) 清廉性

清廉性の原理は2つの内容を持つ。第一に，議員が倫理的に高い水準を保持していることである。第二に，憲法や選挙制度を尊重することである。これらを欠いている者は，議

---

(44) Blackburn, *supra* note 7, pp. 163-164.
(45) Morris, *supra* note 8, p. 44.
(46) *Ibid.*, p. 51.

員の資質を欠く者として候補者資格が否定される。諸要件のうち，破産者，大逆罪で有罪となった者，腐敗行為又は違法行為で有罪となった者，受刑者が関係している。

まず，破産は伝統的に個人の欠点や不名誉であると見なされており，この故に，破産者は候補者に期待される倫理的水準を満たさないとして欠格とされている。また，大逆罪で有罪となった者は国家転覆を試みた者であり憲法秩序への尊重を欠いていること，同様に受刑者も国家のルールを破り秩序を乱した者であることから，いずれも国家機関の１つである議会の構成員となるべきでないとされている。さらに，腐敗行為や違法行為で有罪となった者も国家のルールを破った者であるが，とりわけ選挙プロセスを歪めた者であるから，選挙に参加するべきでないとされる(47)。

(4) 選挙人の選択の自由と人権

以上の３つの原理は候補者資格を制限する機能を果たしている。候補者資格は全ての人間に付与されるわけではなく，上記の原理から導かれた諸要件を満たす者，或いは満たさない者にのみ付与されるのである。

他方で，Morris は，候補者資格に関連する「一般的なコンセンサス」として，選挙人には候補者を選択する最大限の自由が認められなければならないと指摘する(48)。このため，候補者資格に対する法の関与も可能な限り控えるべきとされる(49)。候補者資格と選挙権の密接な関係を踏まえると，候補者資格の制限を少なくして候補者の多様性を確保することは，結果として選挙人の選択の範囲を拡大することになるからである。

また，ヨーロッパ人権条約との関係から，候補者資格を制限する場合には人権条約が保障する権利の制約が最も少ないものでなければならないという点も重要な考慮要素であるとされる。Morris は，現行法の候補者資格はヨーロッパ人権条約と適合していると述べつつも，将来において候補者資格の人権侵害が問題となる可能性を排除してはならないと注意喚起している(50)。

以上のように，①選挙人の候補者選択の自由の最大化，②法的制約の最小化，③人権制約の最小化は，候補者資格の制限に歯止めをかけると同時に，候補者資格の拡大を促す原理であると言える。能力，利益相反，清廉性の原理から様々な候補者資格の制限が認められるとしても，それらは①～③の諸原理と適合することが求められるのである。

4　候補者資格の改革論

一連の改革の結果として候補者資格が拡大したが，それは候補者として民主政治に参加する機会を拡大するものとして評価できる。もっとも，依然として改革の必要性が指摘される問題もある。ここでは Morris の主張する改革論を見ておく。第一は，候補者に居住要件を課すことを求める議論である。第二は，連合王国以外の立法者の候補者資格を剥奪

(47) *Ibid.*, p. 51.
(48) *Ibid.*, p. 48. See also, Blackburn, *supra* note 7, p. 157.
(49) Morris, *ibid.*, p. 48.
(50) *Ibid.*, p. 49.

することを求める議論である。第三は，公務員の立候補制限を緩和することを求める議論である。

（1）居住要件の導入

候補者資格と選挙権の要件を比較した場合, 重要な違いの１つに居住要件の有無がある。すなわち，選挙権については選挙区内に居住していることという居住要件が存在している（選挙人名簿登録のために要求される）のに対し，候補者資格にはそれが無い(51)。この点，Morris は，イギリスの選挙制度が「地域化された代表（localised representation）」を実践するために構築されていることを考慮すると，居住要件の不存在は驚くべきことであると述べている(52)。イギリスでは議員は選挙区（民）を代表するとの考え方が強く(53)，そのような見方からすれば，候補者が選挙区に居住していない（選挙区との関係が弱い）ことは適切でないとされるのである。

そこで Morris は，候補者資格に関し居住要件を設けることは検討に値すると述べる。この点，ヨーロッパ人権裁判所の判例でも候補者資格に居住要件を課すことは人権条約に違反しないとされていること(54)，現行法で選挙権に課せられている居住要件も最低限度の要件に過ぎず，人権条約の基準も満たしうるものであることを指摘し(55)，候補者資格に居住要件を課すことに法的問題はないとの認識を示している。

（2）英連邦及びアイルランドの立法者の候補者資格剥奪

1975年庶民院資格剥奪法によれば，英連邦及びアイルランドの立法府の構成員には候補者資格が認められる。このことは，第一に連合王国の国籍を有していない者でもイギリスの立法者となり得ること，第二に外国の立法者がイギリスの立法者を兼職できることを意味する。

これに対し Morris は批判的である。まず，第一の問題であるが，これは国籍要件の問題でもある。Morris はオーストラリアやニュージーランドなど他の英連邦諸国の候補者資格を確認した上で，いずれの国でも自国の国籍を有していることが要求されていると指摘する。その理由は，国家への忠誠が複数の国へ分裂してしまうのを防止することにある（利益相反防止）。この観点からすれば，自身が国民でない（国籍を持たない）国を代表できることは奇妙であるし，代表者は特定の地域と密接に結び付いているべきとの考え方にも反する。仮に，アイルランドについては連合王国との歴史的な関係性を根拠に候補者資格を認めることができるとしても，現行法では旧ポルトガル領であるモザンビークのような連合王国との結び付きが弱い国の国民であっても候補者資格が認められる場合があり得るのである(56)。これらの点から，Morris は現行法の仕組を奇妙であると批判する。

（51）議会選挙の候補者資格に居住要件が存在しないことは，イギリス選挙法の「際立った特徴」と評されている（Rawlings, *supra* note 9, p. 109）。

（52）Morris, *supra* note 8, p. 56.

（53）例えば，Blackburn は，選挙区代表をイギリスの選挙制度の重要な原理の１つとして挙げている（Blackburn, *supra* note 7, p. 79）。また，Rawlings も地域代表の観念に言及している（Rawlings, *supra* note 9, p. 80）。

（54）*Melnychenko v. Ukraine*, no. 17707/02, judgment of 19 October 2004 at [57].

（55）Morris, *supra* note 8, pp. 56–57.

また，Morris は，外国の立法者がイギリスの立法者になり得るという第二の問題も批判しており，この問題も利益相反防止の原理からすれば理解が困難であるとする。すなわち，国内レベルでは権力分立に基づき立法府と行政府を分離することや，立法府内部でも貴族院と庶民院を分離することが要請されるのであるから，同じことは国家と国家の間では更に強く要請されるはずである。貴族院と庶民院であれば共通の国家目標に向かって協同することが想定できるが，異なる国家の立法者同士の場合，いかに両国が密接な関係にあるとしても，そのような想定はできないのである(57)。

以上のように，Morris は連合王国の国籍を有していない者に候補者資格を付与する点，また，外国の立法者に候補者資格を付与する点を批判しており，英連邦及びアイルランドの立法者の候補者資格は否定されるべきとしている。

(3) 公務員の立候補制限の緩和

1975 年庶民院資格剥奪法は，公務員の政治的中立性を確保するために，公務員の候補者資格を全面的に否定している。このため，現行法で公務員が立候補するには，候補者となる前に辞職することが必要となる。しかしながら，Morris は現在の仕組は「極端（drastic）」であると批判している。イギリスの公務員は，選挙での投票を通じて政治的選好を秘密裏に示すことができる。また，政党に加入したり選挙運動に参加することは制限されていないため(58)，それらの活動を通じて公務員の政治的選好は白日の下に晒される。それにもかかわらず，候補者となって政治的選好を表明することは認められていないのである。

そこで Morris は，可能な解決策の 1 つとしてニュージーランドの制度を紹介している。ニュージーランドの 1993 年選挙法（Electoral Act 1993）52 条は公務員（警察官を含む）の立候補を認めており，立候補した公務員は指名日（nomination day）から無給の休職状態に置かれると定めている。そして，当選した場合は辞職したと見なされるが（53 条 (2)），落選した場合は引き続き公務員を続けることができる。なお，立候補後は無給の休職状態に置かれるが，この間に有給休暇を取得することは可能である（52 条 (5)）。このように，ニュージーランドの法制度は公務員の立候補の権利を保障すると同時に，公務員の雇用保障もしているのである(59)。Morris はこのような制度を参考に，イギリスでも公務員の立候補制限を緩和することを求めている。

---

(56) *Ibid.*, p. 58.

(57) *Ibid.*, p. 59.

(58) *Ibid.*, p. 59. ただし，Morris は詳細な説明をしていないが，イギリスにおける公務員の政治活動は，公務員の類型（政治的に自由なグループ，政治的に制限されたグループ，中間グループ）と政治活動の内容（全国的活動と地方的活動）に応じて，自由に政治活動ができる場合，許可が必要な場合，禁止される場合に区分されるため，一概に全ての公務員の自由な政治活動が認められているわけではないことに注意を要する。イギリスにおける公務員の政治活動については，那須典子「英米仏における公務員の政治的行為の制限」立法と調査 318 号（2011 年）122-126 頁，晴山一穂＝佐伯祐二＝榊原秀訓＝石村修＝阿部浩己＝清水敏「欧米諸国の『公務員の政治活動の自由』――その比較法的研究」（日本評論社，2011 年）第 2 章〔榊原秀訓執筆〕等参照。

(59) *Ibid.*, pp. 59-60.

おわりに

候補者資格に関する法は，どのような人物が候補者として相応しいか，或いは相応しくないかについて，各国の関心を反映している。近年のイギリスは伝統的な候補者資格を次々と改革しており，年齢要件の引き下げ，貴族院議員でない貴族や聖職者，精神障害者への候補者資格の付与が実現した。Morrisによれば，このような法の変化は2つの原理が機能していることを示している。第一が候補者資格は可能な限り多くの個人に開かれているべきという原理であり，第二が選挙人の選択範囲を広めるべく，法の関与は少なくするべきという原理である(60)。これらの原理に基づき，イギリスは成人年齢に達した全ての国民に原則として候補者資格を認めるという方向へ進んでいる。このことは，候補者として民主政治に参加できる主体を拡大するという意義を持つ。また同時に，多くの者に候補者資格を認めることにより，選挙人の選択の自由を拡大するという意義も有している。なお，候補者資格に関する法は，議員に相応しい人物を決めるのは誰かという点についても各国の関心を反映しており，それは候補者資格に関する法的制約が少ないほど，議員に相応しいか否かの判断が選挙人に委ねられていることを意味する。この点，近年のイギリスは候補者資格に関する法的制約を緩和する傾向にあり，それは代表者を決定するのは議会や裁判所ではなく国民（政治的主権者）の役割であるとの考え方がより強まっていることを示している。

それでは，このようなイギリスの動向は日本に対しどのような示唆を与えるか。まず，日本の候補者資格について見ると，公職選挙法（公選法）10条が候補者資格（被選挙権）(61)の積極的要件を定めている。すなわち，国籍要件と年齢要件（衆議院議員選挙は25歳以上，参議院議員選挙は30歳以上）である。また，公選法11条及び11条の2が消極的要件を定めている(62)。さらに，選挙事務関係者（公選法88条）や公務員（公選法89条）の立候補が制限されている。言うまでもなく，イギリスの制度や理論が直ちに日本に妥当するわけではない(63)。しかしながら，幾つかの点においてはイギリスから示唆を得ることが可能である。第一に，イギリスで提示されている候補者資格の諸原理は日本でも参考にな

（60）*Ibid.*, p. 67.

（61）なお，日本の憲法学では被選挙権がそもそも憲法で保障された権利と言えるか否かについても議論がある。これを否定的に解する有力説（高橋和之「『被選挙権』は憲法による保障を受けない――日本国憲法における国民主権の構造」ジュリスト1340号（2007年）14頁以下）もあるが，多数派の見解は――おそらく判例（最大判1968（昭和43）年12月4日刑集22巻13号1425頁）の立場も――被選挙権を憲法15条で保障された基本的人権と解している。

（62）公選法11条の定める消極的要件は，①禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者，②禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（執行猶予中の者を除く），③公職にある間に犯した収賄罪等により刑に処せられ，実刑期間経過後10年間（公選法11条の2）を経過しない者又は刑の執行猶予中の者，④法律で定めるところにより行われる選挙，投票及び国民審査に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられその執行猶予中の者，である。なお，この他にも公選法252条や政治資金規正法28条でも欠格事由が定められている。

（63）例えば，Morrisは候補者と選挙区との密接な関係を求めて候補者資格に居住要件を課すことを主張しているが，日本の場合，国会議員は特定選挙区の代表ではなく「全国民を代表する」と憲法上明記されている（憲法43条）。従って，日本では国会議員の候補者資格に居住要件を設ける必要はない。

る。すなわち，日本における候補者資格の制限がどのような原理に基づいているかを分析する際に，例えばMorrisの整理（能力，利益相反，清廉性）は有益である。同様に，候補者資格の改革をする際は，選挙人の選択の自由を最大化すべきとの原理や，法の関与は最小限に止めるべきとの原理が改革の方向性を示すものとして参考になる。第二に，年齢要件の改革である。日本では選挙権年齢（18歳）と候補者資格の年齢要件が異なっている。この根拠として，かつてのイギリスと同様に，国会議員の候補者は成熟した経験豊かな人物であるべきとの判断がある(64)。これに対し現在のイギリスでは，誰を議員として選出するかは選挙人が自由に決めるべきとの理解が強く，法的にも年齢要件は一致している。この問題は立法政策に委ねられている面もあるが，日本でも年齢要件を一致させることは検討に値する。第三に，イギリスでも実現していないが，Morrisが主張しているような公務員の立候補制限の緩和は日本でも検討に値する(65)。これらを含め日本における候補者資格の問題を検討することは今後の課題となるが，その際，イギリスから得られる示唆は少なくない。

候補者資格の問題は決して些末な技術的問題ではなく，誰が国民の代表者となるのに相応しいか，或いは相応しくないかを決める重要な問題である。それは同時に，選挙人の代表者選択の範囲とも密接な関係を有しており，いずれの面から見ても代表民主制にとって極めて重要な問題である。確かに，候補者資格は能力や利益相反防止などの観点から一定の制約を受ける場合がある。しかしながら，それが国民による代表者選択の範囲を不当に狭めるものであってはならない。候補者資格の問題はこのような視点から検討することが重要であり，日本においても公選法の定める候補者資格の諸要件が適切であるか否かの検討を今後も続けていく必要がある。

（2019.9.19 受稿，2019.11.17 受理）

(64) 政府は，「選挙権と被選挙権の年齢に区別を設けておりますのは，社会的経験に基づく思慮と分別ということを期待したものでございまして，この年齢がそれぞれ適当であるとされているわけでございます」と説明している（『第百五十一回国会衆議院　政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会議録』（第2号，2001（平成13）年6月6日）18頁（遠藤和良（総務副大臣）））。なお，年齢について，「年齢というものが，なんと申しましても人間の思想の圓熟さ，分別經驗の程度というものを現わすものである」とする帝国議会時代の政府答弁も存在する（『第九十一回帝國議會衆議院　參議院議員選擧法案委員會議録（速記）』（第2回，1946（昭和21）年12月21日）6頁（郡祐一（内務事務官）））。

(65) 主に地方議会に着目した論稿であるが，公務員の立候補制限の緩和を検討するものとして，出雲明子「公務員の被選挙権・兼職に関する制限緩和の可能性――新たな議員の担い手と公務員の政治的中立性」東海大学紀要政治経済学部48号（2016年）1頁以下がある。

〔抄　録〕

本稿は，近年のイギリスにおける庶民院議員選挙の候補者資格拡大傾向を分析し，候補者資格がどのように拡大したのか，それはどのような原理に基づいているのか，また，候補者資格の拡大が有する意義や残された課題は何であるかを明らかにする。イギリスでは 20 世紀末の労働党政権以降，年齢要件の引き下げ，貴族院議員でない貴族や聖職者への候補者資格の付与などが実現した。一連の改革は，議員として誰を選出するかは選挙人の自由な選択に委ねるべきとの原理や，候補者資格に対する法の関与は最小限に止めるべきとの原理を反映している。これらの原理に基づく候補者資格の拡大は，成人年齢に達した国民に原則として候補者資格を認めることで民主政治への参加資格を拡大するという意義を有しており，それは同時に，選挙人の代表者選択の自由を拡大するという意義も有している。そして，日本においても，幾つかの点でイギリスから示唆を得ることが可能である。候補者資格の問題は代表民主制にとって極めて重要な問題であり，イギリスの制度や理論を参考にしつつ，日本における候補者資格の諸要件が適切であるか否かの検討を今後も続けていく必要がある。

千葉商大紀要　第57巻　第2号（2019年11月）pp. 41-58

〔論　説〕

西洋背景下の遠藤隆吉の老子研究

――西洋経験と近代日中交流における思想連鎖の一側面――

趙　　　軍

「西洋経験と近代日中交流における思想連鎖」という視点で近代日中交流における思想・知識の連鎖を考察する際，日本人知識人がこのプロセスにおいて果たした役割は非常に重要なであることは言うまでもない。これら近代日本人知識人の中に，かつて「中国」→「日本」の間の文化的架け橋を担っていた「漢学者」と呼ばれる人々は，今度また，「西洋」→「日本」→「中国」の間の文化的架け橋になり，西洋と中国との間の思想・知識の連鎖において，漢学者ならではの「東洋的」教養と知識を最大限に生かしながら，それを「西洋的」近代学問の解釈と伝播に活用したことは，興味深い歴史の事実である。

これまで，日本の漢学者に対してすでに多くの研究成果が発表されており，本稿は主にこの角度からあまり取り上げられていない遠藤隆吉(1)を対象として，「漢学者」という知識人層が近代に入ってからの身分転換に注目し，さらにこの身分転換が近代の「東洋」「西洋」の文化的交流・交差・対流において彼らにもたらした役割について，「老子研究」に絞って若干の考察を行いたい。

一．近代日本にも流れてきた「尽きざる泉」

「老子研究」の対象は，人物としての「老子」と書物としての『老子』に分けられる。

人物としての「老子」には諸説があり，一般的見解として，比較的に単純明快な『デジタル大辞泉』の解釈によれば，「中国，春秋戦国時代の楚の思想家。姓は李，名は耳（じ）。字（あざな）は伯陽。諡号（しごう）は聃（たん）。儒教の人為的な道徳・学問を否定し，無為自然の道を説いた。現存の「老子」の著者といわれ，周の衰微をみて西方へ去ったとされるが，疑問も多い。後世，道教で尊崇され，太上老君として神格化された。生没年未詳。老聃」となっている(2)。

そして，書物としての『老子』は，同じく『デジタル大辞泉』の解釈を引用すれば，「中国，戦国時代の思想書。2巻。①（上述した李耳を指す――引用者）の著といわれるが，一人の手になったものではない。道を宇宙の本体とし，道に則った無為自然・謙遜柔弱の処世哲学を説く。道徳経。老子道徳経」となっている(3)。

---

(1)　遠藤隆吉（1874-1946），日本の社会学者，思想家，教育者，文学博士，本学の創立者である。氏の著述は非常に豊富であり，中国哲学史関連の主な著述は，『支那哲学史』『支那思想発達史』『東洋倫理学』『東洋倫理研究』『漢学の革命』『易の原理及び占筮』『易学大系』『孔子伝』『老子研究』『人文東洋主義』『人文東洋主義と社会改造』『老子をして今日に在らしめば』『　』『易の処世哲学』『孝経及び東西洋の孝道』『学問概論』『大東亜世界観』などがある。

(2)　小学館『デジタル大辞泉』「老子」（https://kotobank.jp/word/%E8%80%81%E5%AD%90-152397），2019年5月3日。

(3)　同上。

本家の中国では，老子その人は誰だったかについて，胡適，郭沫若，馮友蘭，羅根沢，李零など近代以来の研究者は様々な可能性を検討してきた(4)が，定説はまだ定められていない。しかし，書物としての『老子』すなわち『道徳経』は，上下二篇計81章の内容がすでに固まっており，人物論ほどの意見対立がない。したがって，近世以来の「老子研究」は『老子』に提唱された主張・思想とその著者・提唱者だった「老子」という人物を中心として展開し，実在人物の老子に対する究明を棚上げにしたものはほとんどである。遠藤隆吉の著書『老子をして今日に在らしめば』（早稲田大学出版部大正十四年十二月発行）も同様である(5)。

中国哲学史研究者として，古代中国の思想家の中に，遠藤隆吉はとりわけ老子とその思想に大きな精力を割いて研究を重ねてきたことは，遠藤隆吉著作一覧などを通して分かる。

老子が生きていたとされる中国の春秋戦国時代（前481～前221年）には，孔子・墨子などの思想家を輩出した時代でもあった。しかし，「東洋の哲人にして西洋人の間に尊重せらるゝことの深いのは恐らく老子が第一であらう。孔子は道徳家として尊重せられるけれども思想家として，尊重せられるゝ意味はない」(6)と，遠藤隆吉はまず「西学」の視点を引き込み，「道徳家として」の孔子と「思想家として」の老子の最も重要な違いを提起した。これは実際，遠藤隆吉の見方でもある。孔子も比肩することができない「思想家として」の老子思想の魅力とは何か，遠藤は「実際老子には無政府主義の理想もあり，社会主義の理想もある。トルストイの之を推奨したのも無理はないと思はれる。又クロボトキンの思想と符節を合するが如き所もある。其の上今日の腹式呼吸法や静座法は老子から出て居る。所謂柔道の如きは老子の道を狭く解釈して肉体力の経済的使用に応用したるに過ぎない。之を小にしては一家の主人となつて人を使ふの心得より之を大にしては君主の臣民を用ふる心得に至る迄巧妙に之を示して居る」と列挙し，老子思想の中に涵養されているさまざまな理想・心得・「道」の運用法から健康術まで，「今日」においても依然として有効である思想的精華を挙げた(7)。その結論として，「老子は僅かに八十一章五千余言の書であるけれども之を身に体するときは源泉昏混々として尽きざる泉の感がある。私は老子を愛する。故に人にも之を薦めんとする」(8)と，本書を執筆した理由を述べた。

同時代のいわゆる「漢学者」の中に，遠藤隆吉のような老子賞賛と老子思想への熱中ぶりはやや特殊な事例であるが，「西学」の近代的視点と理論を駆使して，老子思想の中に潜んでいる「近代的視点・近代的要素」を再発見し，それを近代的社会生活の各方面に運用させようとすることは，『老子をして今日に在らしめば』の最も重要な執筆目的であろう。

---

(4)　中華神秘文化「三個老子，究競誰是本尊？」（https://baijiahao.baidu.com/s?id=1611732040255977647&wfr=spider&for=pc），2019年5月3日。

(5)　例えば，本書の本文部分の冒頭にも「老子と云ふ人物が果たしてゐたかゐないか古来議論区々として分からないが，兎に角老子といふ書物即ち五千余言の著者がなければならぬ。其の著者が何人であるかと言ふのが当面の問題である。其の著者が老子といふ人には違ひないが孔子と同時代であつたか」という説明がある。遠藤隆吉『老子をして今日に在らしめば』（早稲田大学出版部大正十四年十二月発行），1頁。以下は『老子をして』と略す。

(6)　『老子をして』，「序」，1頁。

(7)　『老子をして』，「序」，1頁。

(8)　『老子をして』，「序」，1-2頁。

しかし，この「何でもあり」「混々として尽きざる泉の感がある」老子の思想を近代人に理解させ，実生活に運用させられることは簡単な仕事ではない。老子の思想・理念・術策など古代人の「知恵」を近代社会生活の各方面の新しい規範と制限に照らしながら，再解釈しなければならない。研究著書の『支那哲学史』『老子研究』などと違って，遠藤隆吉は一般人を対象とする教養書としての『老子をして今日に在らしめば』の執筆に当たり，数々の身近な場面と実例を取り上げ，さらにヨーロッパの思想家や政治家たちの言論と行動と老子評価をも取り入れ，老子思想の「今日」的運用に向けて有益な試みを行った。

二．老子思想の近代的意義と運用

『老子をして今日に在らしめば』の中に，遠藤隆吉は老子思想の核心を「虚」「静」「無」の三要素にあると概括し，「虚」と「無」の中に知恵があり，「虚」と「無」を政策に運用すれば，社会にある矛盾や対立を和らげ，社会の「勢」を良性の方向に転換させることができる（言い換えれば，「無」の境界に入ること）。執政者はもちろんのこと，社会の一般の人々も「此様な思想を以て一切問題の解決に当たらなければならぬ」と提案した[9]。その具体的な運用法について，『老子をして今日に在らしめば』には，「社会的方面に於て」「肉体的方面に於て」「精神的方面に於て」の三方面に分けて，論述を展開した。

1.「社会的方面に於て」の活用例

遠藤隆吉は老子の提唱する「無為自然」「適才適所」の主張を人事学における適任者を選択する際の精髄と見做し，「吾をして人の長たらしむれば」[10]を最善・最高の人事学のコツと推奨している。その具体的な運用法で言えば，「万事此心を以て実行すべしといふのである。即ち放任し彼れから自分の特色を言ひ出す様にさせるといふのが目的である。長い間知つて居る人であれば何処に適するかは能く分かつて居る。唯己れの心を空うすることが肝要である」と人事担当者のあるべき「心」の度量を「空う」にすることが必要であると説明し，適任者の選択が終えれば，しばらくは「放任せんのみ」にするのは得策であるという[11]。例えば，君主の場合では，「君主は静退以て宝と為すで，万物をして自発的ならしめるのである。……君主が自ら出しやばつては駄目である。静かに退いて居る。さうすれば人が各々其の長所を発揮して来る」ことが期待できるだろうという[12]。また，君主のみではなく，学校の教師は生徒に読み物の選択を指導する際，職業紹介所が求職者に職業を推薦する際等などの場合も，応用することもできる。とすると，「適材適所」という理想的社会が実現できるだろうと考えられる。

一方，ここで提唱される「放任せんのみ」とは，全く「干渉せず」，「放っておくこと」の無責任な姿勢ではなく，実は「勢ひに任じて之を制せん」という「誘導法」であると遠藤も説明している。例えば，「米騒動」などの「所謂焼打事件」が発生する際，「暴徒の起

(9)『老子をして』28 頁。
(10)『老子をして』7 頁。
(11)『老子をして』13，7 頁。
(12)『老子をして』13 頁。

るに当りては其の勢の行く所，其の儘に之を放任するを要する。唯物を破り，人を害するから其の勢に従つて之を制するのである。高圧的に暴徒に対抗しやうとすると互ひに傷くに至る。策の得たるものではない」[13]。なぜならば，「高圧的に之を抑へ付けるのは非常なる努力を要す。所謂有に失して了ふのである」[14]。つまり，「互ひに傷く」結果を避けるためには，一歩を下げた方が権力者側にとって，鎮圧に必要な「努力」と損失を省くことができ，結局社会全体にとっては比較的によい結果をもたらすことになる。また，哲学的にも「有に失して了ふ」恐れもなくなる。

「多数の下男下女を使用して居る家の主人公」即ち，大地主や富豪の場合，もし「孔子流のやり方」であれば，「身を以て衆に先んずるといふて朝早く起き戸を開け庭を掃ひ，甲斐々々しく立ち働き雇人も堪えずに起き出て来る様なのは宜くない」。なぜならば，このようなやり方は「主人公たるの徳もなく，又人を使ふ道を知らないものであ」り，「賢い」主人公とはほど遠いなのだ[15]。取るべきやり方と言えば，はやり老子流の「放任せんのみ」の心で，「下男下女」らの自覚と自己努力に任せることとなる。「之を久ふして後，果たして約束通りに仕事をして居るか否かを責める。其れより後は雇人等も各々一生懸命に働く事になる」。即ち，「主人公」としては監督と賞罰の責任を放棄するのではなく，推移している状況をしばらく見ていてから判断を下すことになる。そうすると，間違った判断を下す恐れが減り，必要のない賞罰を省くこともできる。まさに「力を労する事少なくして功を収むる事多い」「老子流のやり方である」[16]。

このように，「社会的方面に於て」の応用の具体例は，主に「人」対「人」との関係に集中していて，老子思想の「人間社会」におけるさまざまな関係を処置する際の有効性が強調されている。

2. 社会思想，社会思潮領域での活用例

上述の手法をさまざまな社会的矛盾と人間同士間の対立を孕んできた社会思想・社会思潮の領域まで広げることも可能であり，しかも有効であると，遠藤隆吉は考えている。主義・思想などは人々のそれぞれの人生観・世界観とつながっているものであり，それを説得などを通して改めさせることは元々難しく，まさに正面対抗の手法を採るすべきではない。「今や社会主義が非常に勃興して来つた。無政府主義が台頭し来つた。曰く，何々主義。曰く，何々思想。各種のものが勃興して来つて居るけれども，一々之を抑へんとしても到底不可能のことに属する。此等思想の勃興するのは恰も春草の萌え出づるが如く至る所に発芽するのであるから可数の足跡を以て之を圧し潰さんとしても到底不可能である」[17]。抑もさまざまな思想や理念が「勃興して来つて居る」時代と言えば，ほとんどが例外なく，社会的矛盾や問題が次々と発生していて，現存の社会体制とそれに依存している社会の支配的思想と理念などが時代に転換に対応しきれず，それに代わって新しい思想と理念が生

---

(13)『老子をして』17頁。
(14)『老子をして』29頁。
(15)『老子をして』，18頁。
(16)『老子をして』，18頁。
(17)『老子をして』，23頁。

まれてきたのである。言い換えれば，新しい思想と理念などは新しい社会的矛盾と問題に対応すべき生まれてきた「社会対策」であり，その有効性を検証せずに否定してしまうことは非効率的であり，また，すでに存在している社会的矛盾と問題そのものを解決しなければ，たとえ一時的新しい思想と理念などを圧殺することができても，それがまもなく再燃する可能性もあり，またさらなる新しい思想と理念の誕生を防ぐことができないのである。

そのため，「放任」姿勢を採ったやり方は賢明である。新しい思想と理念に対して，その有効性が検証されない段階では，一旦それを放任し，その一部の思想が国の安全と利益に脅かす時に限り，「適当に之を指導するより外ないのである」。これは「水の勢に従つて水を制するが如く，火の勢に従つて火を制するが如く」，まさに「己の力を労する少なくして唯其の宜しきを得えんことを要する」[18]。積極的な為政者にとって物足りない感，スピード感と効率性が足りない欠点が目立つが，結果論的に見れば，賢い為政者の採るべき手法であろうと言える。これは老子思想の策略的な面での応用例と見えるが，その裏面には，「無」と「有」などの古い概念に対する新しい解釈も潜んでいると指摘しておきたい。

しかし，老子にしても，後世の哲学者や社会学者たちも，「理想社会の到来」を見た人は誰もいなかった。とりわけ近代社会に入ってから，物質文明社会の発展につれて，物欲が横流し，人類社会は「虚」と「無」・「静」の境地を益々離れ，目の前の利益にこだわりすぎる社会になってきた。このような社会をどう見るべきか？社会のこのような偏差をどう矯正すべきか？社会学の研究者としては問題の所在を抉り出し，解決の策を出さなければならない。遠藤の考えでは，「有」への過度な重視とそれに伴う膨張は，社会の「不自然な分子」の増加を促し，その結果，社会の不公平と世論・意識の不公平を生み出した。言い換えれば，現世の目の前の具体的な「有」は社会から理想や「虚」と「無」・「静」の境地への追求を駆逐し，社会の不公平と世論・意識の不公平を造り出したのであり，それを除去しなければならない。「是れは即ち有の一面に堕して居るものである」，「社会は皮張つて居る，此等の分子を除かなければ社会は柔らかにはならない」[19]。

それでは，社会の「不自然な分子」とは何か，誰か？遠藤はまず，貴族の象徴である「華族」を取り上げ，そのあと，官吏などの特権階層を槍玉に挙げた。「一切の官吏が官吏たるといふ点に於て人民よばはりをし其の上に在るが如く心得，所謂威張るといふやうな感を起こさせるのは是れは又柔の思想に違つて居つて面白くない。官吏は事務であるから事務を達しさへすればよいのであつて人民の上に在るといふ訳ではない」[20]。一般的には，官吏たちのこのような振る舞いは「官僚的」または「官僚主義」と理解している人は多いだが，官吏を「不自然な分子」に分類することは珍しい。社会学より哲学的な発想により官吏たちを「不自然な分子」として断罪することは，華族や官吏ら「権力側」に寄生して，頼りにするもの気持ちがなく，逆に当時の政治運営システムの中に完全に「弱者」扱いされている一般民衆（農民，労働者等）への同情（「自然な分子」）を読み取ることができる。

ほかには，「奇矯な説を立て以て人民を無視蠱惑するが如きもの」も「不自然な分子」に含まれていて，排除すべき対象となっている。「何々主義と言ひ，何々会と言ひ，新奇

---

(18)『老子をして』，25 頁。
(19)『老子をして』，36-37 頁。
(20)『老子をして』，38 頁。

を競ふて社会を紊乱せんとする者は悉く排除せられなければならぬ」。これらの者の思想・主張は極端的な異端さを持っていないかも知れないが，「唯如何にすれば社会が自然的になるか，無理がないか，圧制がないか。其れが大いに研究を要する所である」(21)。つまり，老子思想の中にある「柔」の理念から見れば，思想と理念の領域内には，いかなる方向からの「無理」と「圧制」「強制」などは採るべき姿勢ではないと言える。

社会思想の領域においては，遠藤隆吉は老子思想と当時の無政府主義との間の相違を重視し，その解釈に力を注いだ。

「老子は無圧制の状態を以て理想として居る。併しながら，西洋の無政府主義は君主を以て直ちに圧制者と看做し，之を排するするを以て目的として居つた。バクーニン然り，クロボトキン然り」(22)。即ち，「無圧制の状態を以て理想と」する傾向は，老子の思想には到る処見られるが，それは「君主を以て直ちに圧制者と看做し，之を排するするを以て目的と」する西洋の無政府主義とは本質的な違いがある。「無政府主義の思想は君主に反抗する所から起つて来たものであるから君主を排することに帰着するのは当然であるのである。……支那の堯舜の如きは兎に角其当時の伝説として天命を受けたものであると言ひ覇者より区別して王者であると言はれ従つて徳を以て万民に臨むものであると言はれて居る。徳を以て万民を臨むものであるならば少しも圧制はしないのである。一切人民悉く其徳を一にして居るのであるから天下に臨む時には一切人民の徳が喚起されて人民挙つて悉く同一の行動に出る天下が其の儘治つて来る。即ち無為にして化するといふ状態になつて来るのである。是れが支那に於ける政治の理想であつたのである」(23)。中国の伝統的統治理論には「徳治（徳による政治）」と「王治（覇道による政治）」の区分があり，その支配手法によっては統治者を「覇者（覇道を以て天下を治める者）」と「王者（王道（徳治）を以て国を治める君主）」を区分してきた。ただし，遠藤隆吉はここに伝統的通説にこだわらず，近代の政治学と社会学の理論にもとづいて「覇者」と「王者」を再定義し，その上，「徳を以て万民に臨む」「徳治」こそ中国古来の政治理想のみならず，「全然善意」的，「高尚なる」本物の「無政府主義」，即ち「老子の無政府主義」であると指摘した。

「上に天子あることを知らないのは即ち天子がありながら無政府主義の理想的なる状態であるからである。無政府は決して悪むべきものではない。此無政府は全然善意の無政府である。尭の時謡つて曰く。『日出てで而して起ち。日入つて而して息ふ。井を鑿つて飲み。田を耕して而して食ふ。帝力我に於て何か有らんや』。是れは如何にも善く無為の社会を形容して居る。之をしも無政府主義の社会と言はなければ何をか無政府主義の理想と言はんや。是位高尚なる理想はないのである。従つて老子の無政府主義は恰も西洋の無政府主義を採つて而かも之を天子ある国に応用し，其の上に超然たる高尚なる理想を立てたるかの如き感がある」(24)。「老子の無政府主義」の「少しも圧制はしない」ことを特徴としている。「私は此点に於て老子の無政府主義を以て最も高尚なるものと為す。老子をして今日に生れしめたならば必ずや西洋の圧制を排斥するに於てクロボトキンバクーニンと其の

(21)『老子をして』，39-40頁。
(22)『老子をして』，84頁。
(23)『老子をして』，85-86頁。
(24)『老子をして』，86-87頁。

機を一にするであらうと思はれる」[25]と遠藤は断言した。一方，老子にもバクーニンらと違う所がある。理念を実践する際の手法はその一つである。老子は，「バクーニンの如くに己れの力を図らずして直ちに危険なることをするといふことはしなかつたであらう。老子は自分の身を処することに於て最善の努力を施すものである。牢獄に投ぜられて壊血病に罹るといふやうなことは恐らくしなかつたであらう。バクーニンは実に愚なることをしたものである。老子の処世法を知らなかつたのである」[26]。そのため，遠藤隆吉は，バクーニン，クロポトキンらの無政府主義の言論と行動はただ「正直」のみであり，一方の老子の思想はすでに「狡い」の境地に入っていたと言った[27]。老子の政治思想の中核を「老子の無政府主義」とまとめることが適当かどうかは，学問的に討議する余地があると思われる。多くの研究者は老子を初めとする道家のこのような「徳治」の理念を実践する政治を「無為な政治」とまとめ，それぞれの時代と政策の特徴などを時代背景の中において検証している[28]。

3. 人間関係とビジネス分野への活用

老子思想における「柔」の理念の活用は，人間関係が寧ろその実践の本場である。さまざまな利害関係が交錯している上，家族・友人・師弟・同学・同僚・職場（会社だけではなく，軍隊・追放先・収容所などを含む）等々各レベル・各時期の社会関係も絡んでいて，その上デリケートな感情的要因も思慮しなければならず，古来，処置に慎重さと丁寧さを講じなければならないのは，やはりこの人間関係の分野である。

『老子』の第一章第二節は，遠藤隆吉は，「吾をして人と相ひ伍せしむれば」というタイトルの下に，「人の悪む所に居らん」という議論を提起した。その趣旨は，老子の目から見れば，複雑な人間社会の中において，トラブルや他人からの攻撃を自分を守るとき最も安全な場所はどこか，ということにある。「人の好きな所にばかり居るやうにすると，終には嫌がられる。排斥もそれから起る。狡い奴だ，勝手な奴だとして遠けらるゝ。人の上になることは出来なくなる。つまらぬ事のやうであつても人の嫌がる所に居ることを力めて居れば最も安全である。故に『上善は水の若し。水の善きは万物を利して而して争はず，衆人の悪む所に処す，故に道に幾し。』とある。上善即ち至善 Summum bonum，は水のやうなものである」[29]。つまり，水のように「万物を利して而して争はず，衆人の悪む所に処す」ことは，「善」の中の「上善」「至善」であり，「接人」術の本当の「王道」である。注意すべきことは，ここでの「争はず」とは無意味な忍耐，後退ではなく，「人の上になる」ための有効的な道であり，積極的な手法である。「何事に由らず衆人の悪む所に居るといふ気持ちで居れば争ふことはない。人には一歩のみならず二歩も三歩も譲つて居れば一寸馬鹿に

---

(25)『老子をして』，87 頁。
(26)『老子をして』，87 頁。
(27)『老子をして』，88 頁。
(28) 例えば費孝通の『郷土中国』上海観察社 1947 年初版，蘇梅芳の「老荘的無為政治思想」（『安陽師範学院学報』2007 年第 3 期，李迦勒の「浅析老子的無為政治思想」（『才智』2013 年 27 期），王威威の「老子與韓非的無為政治之比較」（『哲学研究』2013 年第 10 期），褚夢茜・耿静の「浅談老荘無為政治思想的現代意義」（『赤子（上中旬）』2014 年第 22 期）などがある。
(29)『老子をして』，41 頁。

されるやうなこともあるけれども遂に成功する」[30]。このようなことを老子の哲学の理念から解釈すれば，「虚飾の有に堕して」いくことを避けて，「総て無のやうなつもりでやるのであるから簡単に済む」ことである[31]。これまた誰でも応用できる人生の知恵の一つである。

「人の上になること」は当然，官途での上達も含まれる。「退く」「譲る」などの手法もここにおいて有効であり，むしろ「猟官」の「秘訣」とも言える。第一章の中に，遠藤隆吉はさらに「猟官に於ては先づ人を先にせん」の議論を提起し，「猟官運動なるものは官吏生活の最も重大なる部分を占めて居る。諸葛孔明を気取つて草廬に隠遁して居たのでは到底世に現はれる機会がない。太公望を気取つて漁濱に釣して居つても之を引上げて呉れる程の茶人はない」とまた中国の古典の話を引用し「猟官」は個人的行為だけではなく，世のための積極的な意義を持つ話だと説明した[32]。

しかし，一言「猟官」と言っても古今中外，数え切れないほどの道や手法が提唱・実践され，数々の官吏を送り出したが，「猟官」の道でさまざまな失敗や挫折を甘受せざるを得ない人々も大勢いた。伝統的文民官吏選抜制度である「科挙制」がまだ生まれる前の諸葛孔明の時代，さらに遡って太公望や老子の時代の智恵は，現代社会を生きる人々の「猟官運動」に本当にヒントや智恵を提供できるだろうか？

老子の哲学理念の参考価値は意外にここにも呈示された。「己が上らんとするならば必ず先づ他人を推薦し，他人を立身さしてやらなければならない。さすればそれ等の人も必ず己に対して好意を表し，己を推薦せんことに努める。官吏として猟官運動を為す所の秘術は茲にある。早くこの秘術を心得たる者は馬鹿でも，痴でも相当に立身出生することが出来る」[33]。これは一見，官途でのちょっとした手腕や手管に過ぎないに見えるが，実際に悪質な手腕や陰謀・謀略により官吏のポストを手に入れたやり方より，社会全体に対して有益な意義を持っている。「官吏の猟官運動は自分一人の身体を動かすのではない。前後左右周囲の人間を悉く引上げてやるやうに努めるのである。ちょっと考へると官吏の遊泳術は唯腰の角度だけのことであるから，腰の筋肉が強ければ其の目的を達するやうに思はれるけれども，さう云ふ際どい芸当だけでは本当に出世することは出来ない。……際どい遊泳はやらないで，矢張り他人を推薦すると云ふ所に於ては妙味を得て居り。次第に其の基礎を造つて行くのであるからして，自分も亦どうやら斯うやら向上することが出来るのである」[34]。結局，「和」の官界と社会を造る一つの東方的智恵と言えよう。

「猟官」での老子思想の活用は，すでに古代の人々の知識と知恵の現代社会生活の間に大きな架け橋を造って，歴史にあった知識の「再利用」に面白い手本を提供してくれたが，遠藤隆吉はさらに全く新しい学問の分野への老子思想の展開を試みた。ビジネスにおいての活用である。

老子の「道」の思想は現代のビジネス分野に最も適応している思惟であると，遠藤隆吉

---

(30)『老子をして』，42頁。
(31)『老子をして』，42頁。
(32)『老子をして』，43頁。
(33)『老子をして』，(44頁)。現代の視点から「差別用語」と思われるあの時代の表現もあったが，原文の議論を尊重するため，そのまま引用する。
(34)『老子をして』，44-45頁。

は論じている。その具体的な表現はまず「虚飾」と「地味」が対立しながら統一されている弁証法的関係にある。

市場経済では消費が生活の中心となり，消費者の関心を惹き付けることを重視する時代には，商品の展示・宣伝が重要な役割が与えられ，優れた商品には優れた宣伝も不可欠であることはビジネス分野での「常識」になっている。過度や虚偽のものを除いて見ても，「華美」は徐々に競争相手との差異を強調する手法となり，商品の展示・宣伝の主流になっていることは誰も否定できない現実である。「今日の社会は滔々たる者皆是なりで華美なもの許り喜んで居る。到る処外見のみを飾る風が行はれて居る。内容はどうであらうとも外見さへ良ければ宜いと云ふ風であるのである。東京の店を見ると其の外観に於ては宏壮であり，光彩陸離たる者がある。殊に貨物の陳列法が巧者になつて居るから人を惹き付け易い。然るに一度飜つて其の内部を見ると云ふと殆んど品物がない。周囲に塵埃に満ちて居る。何等見るべきものはないと云ふ状態である。酒屋が空樽を重ねるあるが如くに見せ掛け，薬屋が空瓶にレッテルを貼つて着色したる水許り入れて居る」[35]。このような「東京のやり方」に対して，非難すべきかどうかは別の問題として，遠藤はもっと低コストでしかも長期持続的なやり方があると言う。老子流のビジネス手法である。

「老子は『五色は人の目をして盲ならしめ，五音は人の耳をして襲ならしむ。五味は人の口をして爽はしむ。』と言つて居る。静的，無的，虚的情調を以て其の根本とする所の老子は余り華やかなものを好まない」[36]。その結果，「良賈深藏若虚，君子聖徳容貌若愚」，つまり「良い商人のは深く藏して置いて，外から見ると何もないやうである」という老子流のやり方になる。しかし，現代を生きる消費者たちは，宣伝をしない商品とメーカーを探す「こころ」の余裕と時間がなく，「此点から言ふと老子の教は全然現在には応用できないやうである」[37]。遠藤隆吉はここで，老子思想の現代社会への応用は，具体的なやり方より，基本的な哲学の原理としての利用は最も重要であると考え，「是は又老子の意味の取りやうであらうと思ふ。老子は力を労すること少なくして功を収むること多からんことを希望するものであるから，今日の商賈に於て大に利益を得んとするならば資本が少なくして収益の大なるを希望するのである。……けれども老子は一体に地味を好むが故に，其の方面で長い間信用を得ることに勉めるのである。即ち東京の店で其の類いのがある，漬物料理だけで繁昌する所がある。竈料理だけで良い所もある。又海老の天麩羅で客を引いて居る所もある，斯う云ふのは虚飾を好まない。地味にやつて居るのである。それでも深く人の精神を支配するやうになる所に面白みがある」[38]と説明し，「地味」なビジネス・スタイルという選択肢もあり，成功例をいろいろあると述べた。

けれども，「地味」なビジネス・スタイルは決して，保守主義・消極的な姿勢を意味していない。「老子を以て一概に退嬰主義としてはならない。何となれば老子は最後の勝利を得んことに努めて居るからである。一種の功利主義であるのである」[39]。現代社会の企

(35)『老子をして』，46-47 頁。
(36)『老子をして』，46 頁。
(37)『老子をして』，47 頁。
(38)『老子をして』，47-48 頁。
(39)『老子をして』，52-53 頁。

業経営者にとっても，十分思慮に入るべき経営戦略の一つの選択肢であろう。老子の哲学的理念をこのような新しい角度からの解釈は，そのときの読者とりわけ東洋文化の教養のある読者にとって親近感を与えるばかりではなく，また実社会に役立つ示唆や提案も富んでおり，学究的な老子学説の解釈とは違う新しい学問の創設とも言えよう。

20世紀に入ってから盛んに議論され，その後の数十年間，数多くの国々を巻き込んでイデオロギーの対立から世界的の「大戦」と「冷戦」を生み出した資本主義と社会主義の優劣性について，遠藤隆吉も老子の理念から解釈するよう試みた。

遠藤隆吉から見れば，社会生活の方面において老子が求めた目標は「大きくなりたい，尊くなりたい，富みたいと云ふ希望のあつたことは疑ひないのであ」り，ほかのすべてはそれを実現する手段に過ぎない(40)。この目標と繋がっている政治的理念は「必ずしも共産主義ならず」，資本主義を排斥するものでもない。これは決して「無原則」な姿勢ではなく，むしろ老子の哲学の中にある「柔」の理念である。実際，老子の立場に立って考えれば，「資本家が貪り厭くことを知らないのは必ず之を戒めたであらう」(41)。つまり，老子が今日の社会にいきているならば，恐らく社会の極度な分断，格差を作り出す資本主義に反対し，節度のある資本主義には反対しないだろうという論理である。「足るを知れば即ち辱められずと言ふ。金を貯めるのは宜いけれども，飽くまでも之を貯めんとして足りたりとすることが出来ない時には必ず人より辱めを受けることがある。是れで己れは十分であると言つて足ることを知るやうになれば恥を蒙ることは無くなるのである」(42)。ここで言われる「足るを知る（知足）」もまた老子が提唱する人生観の一つであり，いわゆる「足るを知る者は富む（知足者富）」（みずからの分をわきまえて，それ以上のものを求めないこと。分相応のところで満足すること）という自己抑制，欲望を自分の意思でコントロールすることを通して長期的・安定的な裕福と幸せの人生指向を指す。それを資本主義社会での実例としては，遠藤は，「敢て天下の先たらずと云ふ。己を後にして而して身先んずと云ふ。……人の後に付け，己には少しの利益もないやうに見せろ，さうすれば必ず人が利益を与へて呉れる。資本家が自動車に乗つて大きな家に住ひ，贅沢な生活をして居るが如くに思はれると云ふと，労働者は必ず反抗の念を起して来る，資本家はリスクを起して居るのである」(43)。「贅沢」＝「リスク」の視点から，遠藤は資本主義社会においているこそ，人々は老子が提唱している「柔」の妙味を理解しなければならないと考え，「是故に今日の資本家」たちに「浅薄な所」をなくすためにも『老子』を読むよう呼びかけた(44)。資本主義社会における「強者」の立場にある資本家たちの自己抑制を通して，社会における格差と対立を和らげ，より理性的，より調和の取れる社会をめざす指向が読み取れる。

しかし，老子思想をこのように現代社会に応用すれば，「老子は一面から言ふと資本家を擁護する所の意味がある」と批判されるかも知れない。遠藤隆吉はそう思っていない。「是れは資本家を擁護すると云ふのでなくして詰り己を擁護するのである。老子は個人の

(40)『老子をして』，77頁。
(41)『老子をして』，79頁。
(42)『老子をして』，78頁。
(43)『老子をして』，79頁。
(44)『老子をして』，81頁。

為めを図る所の道であつて，殊更に資本家を擁護すると云ふ訳ではないのである」(45)。「道」という社会のあるべき姿をめざすための作法の一つとも言えよう。

4.「肉体的方面に於て」の活用例

老子思想の現代社会への活用は，肉体的と精神的健康状態の維持にも有効であると，遠藤隆吉は考えている。「柔」と「無欲」を保養・保健に応用する発想である。

例えば当時流行っていた「正座法腹式呼吸法」について，「老子が『常に欲なし。小と名くべし。万物是に帰し主たらず。名けて大となすべし』（第三十四章）といひ，或は『清浄は天下の正たりといひ，或は『其の心を虚うし其の腹を実す。』といふやうな所でも分る。無念無想の状態にあつて而かも腹部に力を入れるのである。今日では是を正座法腹式呼吸法などと言つて居る」と老子の教えを引用した形でその原理を説明し，さらに「唯此れ丈を実行するのと一面に於ては静が根本であり，無が根本であり。虚が根本であるといふことを承知して居るのとは其の結果に於て大いに違ふ所がある」と，老子の哲学の理念を入れるかどうかは，この健康法の成敗の要であると説明した(46)。

また，「日本古来の柔術」を改良して1882年に嘉納治五郎によって創始した「柔道」についても，遠藤隆吉もその各流派の指導理念の特徴と狙いから老子思想との関連性を見出した。「柔道なる名称は老子から出たのである。即ち柔能く剛に克つと云ふのが根本であるが，柔道と云ふ熟字にしたのは漢の頃にある。之を身体に応用したのは後世のことである」(47)。「今日の柔道には諸派がある。最も広く行はれて居るものは講道館流である。各派を折衷して造ったものゝやうである。而も理論として一番高尚なるものは恐らく起倒流であらう。……起倒流の書物は沢山にあるが，何れも老子や，荘子，又は禅を引き出して居る。禅と老子とは大いに違つて居るが，又同じ所もある。故に起倒流では禅をも引用して居る。けれども身体に応用した点は老子から出て居るのである」(48)。

近代スポーツの種目はさまざまな国や民族の日常生活に由来して，選択と改良を通して徐々に世界に広げてきた。その底流に通じている保養・保健の理念は，人類共通の発想や狙い，原理が潜んであり，スポーツ文化を国と民族の相違を超克させる文化的基盤になっている。柔道も例外ではない。「精神の不動を以て根本となす所は即ち老子が無差別を以て一切万物を観るに同じである。柔道を行ふ上の根本主義である。此不動心は一面禅宗の最も善く修養せんとする所」でもあるという(49)。

三．遠藤隆吉の老子研究の特徴と主な貢献

一生涯，数多くの研究業績を挙げ，さまざまな分野に亘る研究著書を残されている遠藤隆吉の学問の全般をまとめ，ふさわしい解釈と説明を加えることは，筆者にとって非力な

(45)『老子をして』，81頁。
(46)『老子をして』，95頁。
(47)『老子をして』，96頁。
(48)『老子をして』，96-97頁。
(49)『老子をして』，98頁。

作業であり，時間的な余裕にも恵まれていない。小論のまとめとして，主に「中国とのかかわり」の角度から遠藤隆吉の老子研究の主な貢献と特徴を数点挙げてみることにしたい。

1. 西洋人の老子理解に対する批評と批判

西洋人の哲学者・社会学者たちにとって，老子の思想も魅力のある研究分野の一つである。しかし，生活環境の相違から文化的分断などさまざまな原因によって，彼らの老子研究には，簡単に乗り越えられない有形無形の障壁が横たわっていて，彼らの観察結果と結論にも，いろいろな誤りや不足が存在している。例えば，イギリス哲学者ラッセルの老子論議も屡々遠藤隆吉からの批判を受けた。

「ラッセルは其の著自由への道（Roads to Freedom）の巻頭に老子の翻訳文と引用して居る。……彼は之を以て老子が社会主義，無政府主義を唱えたものであるとして居るのである。此句は元来老子の第十章及び第五十一章にある。老子の本文には生而不有，為而不恃，長而不宰，是謂玄徳とある。……故に老子の文面から見ると私有を排斥するやうであるが其の実は然らず。寧ろ大いに生々することを奨励して居るものである。……私有なしではない。大に私有するのである。老子の他の章を見れば彼が私有を排斥して居ないことは明瞭に分かる。であるから生じて有とせずと云ふのは窮極の真理を言ふたのではなく寧ろ方便を言ふたのである。大に私有物を増加する所以の手段方法を述べたに過ぎないのである。之れを文字の表面通りに解釈して私有なしの生々として了ふのは全然老子の意味を失うものである。……老子は決して斯の如きことを言ふのではない。最後の勝利を得ることを目的とするものである」という[50]。

ラッセルと遠藤隆吉のこの老子論議において，老子の本来の狙いと文字表現との間の違いに対する理解の面では，遠藤隆吉に軍配を上げたと言える。思惟の違いを乗り越えて老子思想を理解することは出来ないでもないが，東洋文化に対する多角度な素養と全面的な理解がどうしても不可欠なのである。

ほかにも類似した例がある。例えば，カントも1794年に著した『万物の終焉（Das Ende aller Dinge)』の中に，老子の教えと言われる表現を引用している。この引用と説明について，遠藤隆吉は，「老子を解する者としては浅薄である。又何の書物を読んだのだかは分かぬが，老君といふ処を見ると道教の祖として見たものである。兎に角西洋人には余程誤解されて居る」[51]という。

もう一つの例はショーペンハウエルである。彼は『意思と表象としての世界（Die Welt als Wille und Vorstellung)』第4巻の中に，老子の言葉として，「一切の人は一様に死を脱せんとすれども生を脱するを知らない」を引用した。しかし，これは遠藤隆吉から見ればやはり笑止千万のことである。「此句は老子の本文には発見されない。純然たる仏教思想である」という[52]。高名の思想家としてこのような初歩的ミスを犯すことは残念だが，そこから得るべき教訓としては遠藤は，「孫引きは危険だが古文の翻訳は累卵の危きである」と述べ，西洋の学問家に対して必要最小限の注文を付けた[53]。言うまでもなく，丁

(50)『老子をして』，68-71頁。
(51)『老子をして』，208-209頁。
(52)『老子をして』，210頁。

寧で厳密な東西文化史・思想史の研究を行うには，さらなる教養の蓄積と研鑽の努力が必要である。東洋文化の教養をすでに身につけていて，アジアほかのどの国よりも早く西洋文化を吸収して近代文化のモデルチェンジに成功した近代日本の知識人は，確かに西洋文化のアジアへの伝播プロセスの中に，最も重要な役割を果たしていたことは，遠藤隆吉の西洋背景下の老子研究を通してみても証明できよう。

2.「無抵抗主義」における東洋・西洋の相違に対する指摘

老子が生きていた時代には，「無抵抗主義」がない。しかし，ヨーロッパ近代の無抵抗主義者や思想家の中に，老子から啓発を受けたと自称したり，見られたりして，老子との間に思想的因縁が存在しているように見える。『老子をして』の中に，遠藤隆吉は老子の思想を中心として無抵抗主義における東洋と西洋の相違について詳しい分析を展開した。

遠藤はまずトルストイの無抵抗主義，非暴力主義の中身と特徴を詳しく論じた上,「トルストイの無抵抗主義は悪を以て悪に報ふる勿れと云ふのである。……右の頬を批つても黙つて居るだけではなくして更に左の頬をも向けると云ふことは単に悪に抵抗しないのみならず，何等か其所に一つの強い精神力がなければならないのである」とその思想の深部にはきっと何か「強い精神力」の存在を問題提起した(54)。遠藤はさらに，トルストイはある中国人宛の手紙の中に中国人に対して，欧米人によって残酷に取り扱われていても徹頭徹尾抵抗しないで平和なる農業生活を続けてほしいと書いた例を取り上げた。この例を通して，遠藤は,「此の文章を読んで見ても無抵抗と云ふことは表面に現れたる一部のことであつて，其の根本の精神に於ては何処までも無限の愛，無限の熱が流れて居ると云ふことは明らかである」とトルストイの無抵抗主義はあくまで表面的な表象であり，その底流には「無限の愛，無限の熱が流れて」いること，即ち「孔子教，道教，佛教」という三教の文明を擁する中国人には「己の欲せざる所人に施さない。己を無にして人に屈する」という平和社会作りの「愛」と「熱」こそ,「強い精神力」の所在であると指摘した(55)。この角度から見れば,「西洋人でトルストイの無抵抗主義に対して非難するものは皆無抵抗主義は実行し得べからざるものと云ふことに帰するのである。けれども西洋人の解釈は余り浅薄である，直訳的である」と，トルストイの無抵抗主義思想の本当の狙いとその思想の中に古代中国の「三教」から受けた影響を見出さなかった「西洋人」を批判した(56)。

無抵抗主義のもう一人の代表的思想家ガンディーの思想を論じたとき，遠藤隆吉は，無抵抗主義を「パッシブレジスタンス（passive resistance)」即ち「受動的抵抗」に翻訳することは実に「非常に意味深重」であると，まずガンディーの「教義」を高く評価した(57)。なぜならば，ガンディーから見れば,「受動的抵抗は八面鋭利の剣である。如何なる方法にても用ふることが得きる。之を用ふるものは幸である。又血を流さずして用ひらるゝものも幸である。此剣は大なる結果を来す。決して錆びることもない。盗まれることもない。

(53)『老子をして』，211頁。
(54)『老子をして』，115-116頁。
(55)『老子をして』，118-119頁。
(56)『老子をして』，117頁。
(57)『老子をして』，127頁。

受動的抵抗に於て相ひ争ふ者は決して疲れ了ることはない，此剣には鞘は要らない。又此剣は外から無理に奪はれることもない」[58]。つまり，消極的な闘争手段としての無抵抗主義を「受動的抵抗」として理解できれば，一般的な攻撃の手段より敵に心理的・精神的打撃を与えることができ，形の見える一般的武器より敵の意思を瓦解することができる。「此剣」はほかではなく，「無限の熱，無限の愛が即ち敵を殺す所の利剣である」という[59]。こうして遠藤はガンディーの思想とトルストイと一致し，耶蘇・キリストも「茲に帰着する」ところ，つまり「無限の熱，無限の愛」を持ち，敵を含む世の中のすべての人々に接する根本的スタンスを見づけ，「其の根底に於て極めて深い愛の流れをあつて居る」無抵抗主義は「文字の上から言へば受動的の抵抗であるのである。けれども意味の上から言へば即ち積極的にやるのである」と無抵抗主義の積極的な意義を論じた[60]。

実際，遠藤隆吉が論じた「無限の熱，無限の愛」の提唱者には，トルストイ・ガンディー，そして耶蘇・キリストだけではなかった。遠藤は，トルストイがかつてCarl Gustav Carusに手紙を送り，『老子』をロシア語に翻訳する意があると告げ，また「トルストイの全集の中には所々に老子の名を発見」でき，「トルストイが愛を以て根本とする所の説や，静を以て根本とする所の説などは如何にも老子と能く似て居る」などの例を挙げ，トルストイの無抵抗主義には「耶蘇の山上の垂訓に依りて激発せられ」た面もあるが，「又之には老子の教えが与つて力あるものと言はなければならぬ。老子の思想即ち質林（ママ）〔質朴の誤植か——筆者〕を尚ひ，平和を喜んで居る所の思想がトルストイに影響したるもののあつたことは疑ひを容れない」[61]。これだけの証拠でトルストイの無抵抗主義の源泉の一つは老子にあると断言することはやや早計に過ぎるかも知れないが，遠藤の挙げた例に基づいてみれば，トルストイの無抵抗主義と老子の思想の間に何等かの形で継承関係が存在していると推測することは差し支えないだろうと考えられる。

しかし，たとえ同じく「無抵抗」の姿勢を取っていても，老子とトルストイ，ガンディーそして耶蘇・キリストとの間，やはりさまざまな違いが存在していると遠藤隆吉が考えている。「老子は無抵抗主義を実行するのは最後の勝利を得んが為であるのである。人の国を取らんとするものは先づ之に与へよと云ふのは奪ふが為めであるのだ。……老子は最後の勝利を得んが為めに無抵抗主義を行ふのである。柔能く剛に克つと言ふても矢張り手段として無抵抗主義を実行するのである。……であるから同じく慈善を施すにしても老子が慈善を施すのと，耶蘇，トルストイ，ガンディなどが慈善を施すのとは意味が違つて居る」[62]。言うまでもなく，「耶蘇，トルストイ，ガンディなどが慈善を施す」際，これを終極的な目的として考えているとは思われない。それぞれ別の終極的な目的を抱えながら，無抵抗主義を提唱しているのである。老子の「無抵抗主義」と思われる姿勢はあくまで目的を実現するための手段の一つであり，しかも終始それを隠さず明言しているところは特徴である。遠藤の指摘の意義はここにもある。

---

(58)『老子をして』，128-129頁。
(59)『老子をして』，128頁。
(60)『老子をして』，133頁。
(61)『老子をして』，120-124頁。
(62)『老子をして』，138-139頁。

それならば，老子と後世の思想家たちの「無抵抗主義」について，形式から内容まで比較研究を行う必要性があるだろうか？遠藤隆吉は，「世間に於て強いとか，弱いとか云ふやうなことは比較的のことに過ぎない。大きい小さいと云ふことも亦是れ比較的のことに過ぎない。此様なことに対しては老子は精神を労さなかつたのである。超越観を為して居つたのである」と，老子の「超越観」の立場から考えれば，その必要が無いだろうと推測した(63)。ここでいう「超越観」は，やはり遠藤がすでに述べた老子の理論において，無抵抗主義はあくまで目的を実現するための手段の一つであることに繋がっている。つまり，老子にとって「無抵抗」は主義ではなく，手段なのだと理解した方が事実に近いと考えられる。このような理解と推測は，当時の中国の儒学者はもちろんのこと，思想史・哲学史研究者や学習者にとっても斬新な発想であり，大きな刺激と示唆を与えていただろうと推測できる。

老子思想に対する上述した分析で得た視点から，遠藤隆吉は，ガンディーが無抵抗主義を「八面利刃の剣」に喩えた説明にも問題があると考えている。「私は剣と云ふは甚だ善くないと思ふ。愛は決して人を斬るものではない。人を殺すものでもない。人を征服するものでもない。唯一切を抱擁する所のものであるのである。……愛の力によつて共鳴的活動を始めるだけのことである」(64)。遠藤はこの「愛の力」を「柔の道」へと到達する手段として見ていて，それを実現する理念と方法を「人文東洋主義」と名付けた。「我々は普通の言葉に従へば即ち文化侵略と言ひ，又道徳上の言葉に於ては人文東洋主義と云ふけれども，此等の主義なるものは決してアングロサクソン人を滅亡させるものではない，否之を滅亡させると云ふことは愛の道に背いて居る。……霊の膨張である。愛の力の実現であるのである」(65)。「人文東洋主義」はまさに東洋の伝統的人文文化に基づいて，「愛の力」という無抵抗的手段で，世界の平和的秩序を実現しようとしたことを特徴としている理念である。老子の思想は遠藤隆吉が提唱していた「人文東洋主義」の思想的源泉の一つとも言えよう。

3. 「東洋」の存在とその意義に対する肯定と強調

「西力東漸」という時代的流れの中において，西洋文化の先進性にひれ伏して拝んだり，または，時代に遅れている危機感から西洋文明に盲目的に崇拝したりする傾向は，近代日本のみならず，「東洋」諸国のどこにも現れていた。時代的合理性に沿った動きとは言え，「時代遅れ」の遺物と見なされ一蹴された「東洋文化」の今後の取扱いに対して，どのような姿勢を取るべきかは，新しい課題となっていた。

遠藤隆吉はこの傾向を見て，「東洋的」学問家としての危機感が湧いてきた。「然るに日本の学者で西洋を研究する者は只管に西洋のことばかりを研究して居る。而して東洋を顧みない。故に東洋の如きものは全然彼等の例外になつて居るのである」。一方，東西の文化史比較や思想史比較の作業を欧米の研究者に任せても，ある意味での責任放棄だけでなく，欧米人に盲従するあまり，彼らの研究上の間違いや誤差を訂正することもできなくな

(63)『老子をして』，140 頁。
(64)『老子をして』，179 頁。
(65)『老子をして』，185-186 頁。

るかも知れない。自分の研究を通して多少でもこの時流を矯正することができれば，「東洋的」価値観と「漢学者」としての自己価値に対する再認識と再確認に繋がっていると彼は思っていたであろう。

例えば，アメリカの新人文主義創始者のアーヴィング・バビット（Irving Babbitt）が『ルソー論』の執筆で世界に名を馳せている。彼はまた，『中国の原始主義（Chinese primitivism）』を著し，道教とルソーの比較研究を行っていた。この研究に対しては，遠藤隆吉は自分なりの老子と道教に対する把握から，次のような2大欠点を指摘し，欧米の研究者に盲従する傾向に警鐘を鳴らした。第一に，翻訳の不適切である。「老子の無を文字の如く解してナッシング（nothing）であるとするが如き，或は之を以てロゴスであるとするが如き何れも老子の意ではない。……又静的，無的，虚的の情調から万人其の調子で推して行く所から見るとロゴスの意味はない訳はないけれども，……決して老子の根本の見方と同じものではないのである。老子の見方は己の情調を以て宇宙を見るのであるからロゴスなるものが宇宙にあると云ふやうなのとは全然其の趣を異にして居る」(66)。第二に，比較対象取捨の不適当である。「総体の上から見ると，老子とルーッソーとを比較するといふことは必ずしも当を得たものでない。標準のないのに比較する様な感がある。……私をして比較せしむるならば，寧ろ十八世紀に於る平等論者，モーレリー(67)を選ぶであらう。彼れが人間の利己心は道徳家，法律家などが教へたものだとするのは如何にも克く老子の思想に似て居る。私有財産制度は一切罪悪の母であるといふ所などは殆んど老子である。老子には私有財産に関する説はないが，之れを己れの者とする所から争ひが起るとなす点はA Non-Aの思想であつて，モーレリー其の儘であると云はなければならぬ」(68)。

結果論から見れば，遠藤隆吉は自分の老子研究などを通して，東洋の伝統的思想と文化を理解するには，西洋人より東洋人が圧倒的な利点を持っており，西洋的近代科学という思想的利器を以て東洋の伝統的思想と文化を再認識し，それを諸国の近代社会と近代的文化の構築に役立つ糧になることも可能であることを証明した。言い換えれば，遠藤隆吉ら近代日本の「漢学者」たちの努力によって，「東洋」という存在の意義がふたたび強調され，「西洋学」が空前の勢いで東アジア諸国の思想界を席巻する時流の中において，「東洋」のための一席の居場所を勝ち取ったのである。

一方，近代社会学の伝播者，老子思想の現代社会への応用の解説者である遠藤隆吉だが，漢学的教養が彼にもたらした影響はすべてプラス面のものには限らない。「社会改良論者の或る者は所謂直接行動に依つて之（その理想――筆者）を実現せんとする。けれども斯の如きは極めて愚かなものである。社会の秩序は厳然として数千年来構成し来つたもので，

---

(66)『老子をして』，212-213頁。

(67)『世界大百科事典』第2版の解説によれば，モレリー【Morelly】フランス18世紀の哲学者。生没年も生涯も不明。1715年ころに生まれ，教師生活ののち上流社会に出入りし，プロイセンにも3年ほど滞在した形跡がある。初期作品では感覚論に立脚した教育哲学を説いたが，50年代に入って思想が先鋭になると同時にユートピア的性格を帯びる。14の歌より成る長編詩《浮島の遭難またはバジリヤッド》（1753年匿名出版）では完全平等の社会をうたい，さらに《自然の法典 Code de la nature》（1754年匿名出版）では《バジリヤッド》に理論的根拠を与えて，〈神の調和〉に背く私有制を批判し，集団教育に基づく，あらゆる奢侈を排した合理的・楽観的な共産社会の構想を展開した，という。

(68)『老子をして』，214-215頁。

容易に動かすことは出来ない」などの結論[69]には，主観的・固定的歴史観の影響が見られる。また，「虚無党の如き暴力を以て露西亜政府を顛覆せんとした。非常に愚かなものである。或は又組合運動の如き只管資本家に反抗し，資本家を顛覆せんとするものもあるけれども，是亦最も拙劣なるものと言はなければならぬ」，なぜならば，「愛は一切を抱擁する所のものである。彼等は全然愛の思想を欠如して居るものである。暴力の如きは必ず他の暴力を以て抵抗せられ，茲に争闘が起る。身命を傷ける者もある。是が果たして愛の教に合するか」[70]。このような議論には主観的な思惟が大いに働いていて，却って近代的科学精神に反してしまう嫌いもあったと指摘しなければならない。

しかし，当時の時代において，遠藤隆吉のように古今中外に跨がってさまざまな学問を研鑽・紹介し，いろいろな哲人を議論することは，実にたやすい作業ではなく，広い教養と深い学識の蓄積は不可欠である。老子研究を通してみられるように，時代の更迭と「新」「旧」学問の交代に巡り会ったこの時代の日本の「漢学者」たちは，歴史の責任感に鼓舞され，身に付いた伝統的学識と教養を駆使して，ヨーロッパの近代科学と人文知識をアジアに紹介・解釈し，「西洋」と「東洋」の思想的・文化的架け橋となり，有益な学術的活動を行い，今日まで続く近代東アジア諸国の「共同知」の摸索と構築に貢献したと言えよう。

＊本論文は，千葉商科大学「平成 30 年度学術研究助成金」を受けて行った研究成果である。

（2019.9.20 受稿，2019.10.21 受理）

(69)『老子をして』，190-191 頁。
(70)『老子をして』，191 頁。

〔抄　録〕

近代以降の日本の「漢学者」の中に，遠藤隆吉の老子研究とその成果には注目すべきところが多い。「西学」の近代的視点と理論を駆使して，老子思想の中に潜んでいる「近代的視点・近代的要素」を再発見し，それを近代的社会生活の各方面に運用させようとすることは，その最も顕著な特徴である。一般人を対象とした『老子をして今日に在らしめば』の執筆に当たり，遠藤は数々の身近な場面と実例を取り上げ，さらにヨーロッパの思想家や政治家たちの言論と行動と老子評価をも取り入れ，老子思想の「今日」的運用に向けて有益な試みを行い，今日まで続く近代東アジア諸国の「共同知」の摸索と構築に貢献した。

千葉商大紀要　第 57 巻　第 2 号（2019 年 11 月）pp. 59-84

〔研究ノート〕

非同期型動画交換を軸としたクラス間異文化交流
―より良い活動設計を目指して―

山　内　真　理

1. はじめに

外国語運用力は「上達してから使う」のではなく「自由に操れない段階でその言語を使わないと上達しない」（八島，2004：30）。しかし，現状，学校教育における英語での産出活動は不足している。2017 年告示の学習指導要領改訂の際も，「授業では依然として，文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれ」ており，「特に，『話すこと』及び『書くこと』などの言語活動が適切に行われていない」との指摘がなされている(1)。少なくとも現時点では，英語の使用経験が不十分なために上達できないままきてしまった大学生が多いと考えられる(2)。そのような学習者は一般に，英語の音声連続を生成・知覚する訓練も不足しており(3)，日本語の音声処理システムを流用するしかないため(4)，発音も聞きとりも非常に苦手である(5)。

彼らは上達するには使う必要があると分かっていても，使う機会が目の前にあっても，進んでその機会を利用しようとはしない(6)。自由に操れない言語でのコミュニケーションはそもそも「外国語不安」を引き起こしやすい状況であるが(7)，長いこと上達を感じていないために英語に対する自信もなく，それが外国語不安を強める要因にもなる。不安の高さ・自信の低さから「使う」機会を利用しないため，上達も望めない。不安や自信も改善しないため，「使う」機会からも遠ざかったままになる。

---

(1)　ただし，2008 年の改訂後改善が見られてはいる。文部科学省（2017）を参照。

(2)　学習者によっては，自由度の高くない，語彙や構文の定着のための産出活動経験すら著しく不足している（山内，2017）。

(3)　習熟度の低い英語学習者の場合，単語学習のレベルですら綴りと意味を結びつけるだけで，音声との結びつきは後回しにしたり全く意識していないことが多い。

(4)　山内（2002），Greer & Yamauchi（2008）では，短文レベルでの聞き取りの誤答を分析し，日本語専用の音声処理システムを英語音声の知覚に流用していることが様々なタイプの聞き間違いを引き起こしている可能性を示唆した。日英では，中森（2006）も指摘するように，母語システムの流用（母語同一化音声処理）の弊害が大きいため，学習の初期から，母語からの影響を受けない「外国語専用の音声処理システム」を築くための練習・訓練が必要なのだが，この初期の訓練が不足しているのが現状である。

(5)　短文レベルで音素・単語・チャンクを識別することが困難であり，音声刺激と意味とのマッチングができない。できたとしても時間と労力がかかりすぎるため，より大きな範囲の意味内容を統合したり，それについて自分の考えをまとめたりといった他の操作がリソース不足のために遂行できない。

(6)　本学の International Square の利用に及び腰になる学生を思い浮かべてほしい。

(7)　「聞き取れなかったら困る」「通じなかったらどうしよう」「間違ったら恥ずかしい」といった，外国語使用場面に結びついた不安を「外国語不安」と呼ぶ。八島（2004），八島（2019）を参照。

学習者がこの膠着状態から抜け出す手助けとして，外国語不安の軽減に配慮した，適度にチャレンジングな英語使用課題を与え，強制的に取り組んでもらうことが必要になる。自信のなさを解消するには，実際にそれを経験して「できた」「大丈夫だった」と実感するしかないからだ。本稿で報告する「動画交換を軸とするクラス間言語文化交流」は，日本側に関しては，そのような英語使用課題として設計したプロジェクトである。

以下では，どのようなサポートを意図して活動が設計されたかを論じた上で，2018年度の実践結果を報告する。このサポートが機能し，参加者が有意義かつ肯定的な英語使用経験をもてたかどうかが，主要な関心事の一つである。また，今回の実践において，改善すべき課題も明らかになったことからこれらを整理して次の実践につなげたいと考える。

2. 2018年度交流概要

本交流プロジェクトは，CEFRのA1～A2レベルの学習者にとっても有意義な学習経験となりうる異文化交流プロジェクトとして計画された（表1を参照）。パイロット的に

表1　CEFRレベルの全体的な尺度(8)

熟達した言語使用者	C2	●聞いたり読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。 ●いろいろな話し言葉，書き言葉から得た情報まとめ，根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。 ●自然に流暢かつ正確に自己表現ができ，非常に複雑な状況でも細かい意味の違い，区別を表現できる。
	C1	●いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ，含意を把握できる。 ●言葉を探しているという印象を与えずに，流暢に，また自然に自己表現ができる。 ●社会的，学問的，職業上の目的に応じた，柔軟な，しかも効果的な言葉遣いができる。 ●複雑な話題について明確でしっかりとした構成の詳細にテキストを作ることができる。
自立した言語使用者	B2	●自分の専門分野の技術的な議論も含めて，抽象的・具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。 ●お互いに緊張しないで母語話者とやり取りが出来るくらい流暢かつ自然である。 ●かなり広範な範囲の話題について，明確で詳細なテキストを作ることができ，様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の観点を説明できる。
	B1	●仕事，学校，娯楽で普段出会うような身近な話題について標準的な話し方であれば主要点を理解できる。 ●その言語が話されている地域を旅行している時に起こりそうなたいていの事態に対処することができる。 ●身近で個人的にも関心のある話題について，単純な方法で結びつけられた，脈絡のあるテクストを作ることができる。 ●経験，出来事，夢，希望，野心を説明し，意見や計画の理由，説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	●ごく基本的な個人情報情報，買い物，近所，仕事など直接的関係がある領域に関するよく使われる分野の表現が理解できる。 ●簡単で日常的な範囲なら，身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。 ●自分の背景や身の回りの状況や，直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で表現できる。
	A1	●具体的な欲求を満足させるための，よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し，用いることもできる。 ●自分や他人を紹介することができ，どこに住んでいるか，誰と知り合いか，持ち物などの個人的情報について，質問をしたり，答えたりできる。 ●もし，相手がゆっくり，はっきりと話して，助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

実施した2017年度の交流プロジェクトからの知見（山内，2018）を生かして改良されたプロジェクトである。以下では，特に日本サイドに注目して，本交流プロジェクトの概要と活動設計の意図を論じる。

2.1　参加者

2018年度の交流プロジェクトの参加者は，日本の「異文化コミュニケーション」クラス（ゼミナール）で学ぶ大学生15名と，アメリカの日本語会話クラスで学ぶ大学生7名であった(9)。双方とも日常生活で目標言語を使用する機会は乏しい。ただし，日本側ではキャンパスやアルバイト先などで英語を使う機会は利用可能ではあった。

参加者の目標言語の運用能力は，日米とも，留学経験のある学生数名を除いてほぼ初級から中級程度であった。日本側では簡易的な診断テストを実施しており(10)，その結果，CEFRのB2，B1と判定されたのが各1名，A2が3名，A1が1名，残りはA1-A2レベルと判定された。文法問題5題（50点），会話・表現問題5題（50点）．リスニング問題5題（50点）の計15問から成る簡易テストではあるが，参加者間の英語習熟度の差は比較的よく反映されていたと思われる。

2.2　交流プロジェクトの位置付けと目標

本交流プロジェクトは，日本側では「異文化コミュニケーション」ゼミナールの後期授業の中心となる活動であった。これに先立ち，前期にはコロンビアとのテキストベースの異文化交流を中心として，コミュニケーションにおける自己開示，マインドマップを用いた言語化，文化類型，コロンビアと日本の比較などについて学んでいた。後期になって，前期の学びを活かしつつ，アメリカの大学生をパートナーとする交流に取り組み，動画利用という新しい要素に挑戦した形である(11)。交流プロジェクト終了後は，フォローアップ課題（リスニング）と最終課題（リフレクション）に取り組んだ。

この交流プロジェクトを通して，（i）自他文化の差異や類似性を説明できるようになること，そして（ii）英語をコミュニケーション手段の一つとみなし，利用可能な手段を駆使して伝えようとする態度を身につけることが，日本側の参加者たちにとっての目標である。目標（i）は課題のトピックとタスクに反映されている（2.3を参照）。目標（ii）に向けて，動画作成課題と，動画についてのコメントのやりとりに取り組むことになる。この取り組みへの積極的な参加をいかにサポートするかが，この実践での研究課題であった。

2.3　トピック・タスク・期間

本プロジェクトは，2018年の10月から12月の約10週間にわたって実施された。この

---

(8)　吉島・大橋他 訳・編（2004）を参照して作成した。
(9)　プロジェクト開始時点では日本側は17名，アメリカ側は9名だったが，受講取り消しないし休退学のため，それぞれ2名減った。
(10)「NHK 英語力測定テスト 2018」を利用した。
(11)　アメリカとの交流と同時並行で，前期に引き続き，コロンビアとのテキストベースの交流も行なっていた。したがって，この時期，彼らが英語に触れた時間はかなり多くなったと思われる。

期間で扱ったトピックは表2に示した4つである。指定されたトピックについて，動画を作成・投稿し，その動画についてテキストベースでやりとりを行うところまでで1ユニットになる。

表2　交流活動のユニット

ユニット	トピック（動画タイプ）	トピック継続期間
1	自己紹介（グループ動画）	第1～第2週
2	自分の国の興味深いこと（グループ動画）	第3～第5週
3	相手の国の興味深いこと（グループ動画）	第6～第9週
4	パートナーから学んだこと：国・文化・言語（個人動画）	第10週～

動画作成はグループ作業を基本とし，下調べ，スクリプト準備，撮影，編集などの作業を，グループごとのやり方で授業内外の時間を使って行った。授業時間は，随時，全体でのブレインストーミングやパートナー動画の視聴，また各自でのコメント作成等に使った。

1ユニットに最低2週間かけることとし，授業時間が取れない週（アメリカのテストや感謝祭休暇，日本の学祭休みなど）は「やり取り」期間を長めに取るなどの調整を加えて，10週間でカバーする計画であった。が，実際は休講期間に活動が滞ったことから，次のユニットに進むタイミングを遅らせることになり，最後のユニットは動画投稿までで時間切れとなった。最後の動画は振り返りを兼ねた個人課題としたが，動画での振り返りについてやりとりを行う時間が取れなかったのが残念である。

2.4　参加促進のための5つのサポート

前述した通り，日本側の参加者たちにとっての目標は，このプロジェクトを通して，(i) 自他文化の差異や類似性を説明できるようになることと (ii) 英語をコミュニケーション手段の一つとみなし，利用可能な手段を駆使して伝えようとする態度を身につけることであった。これらの目標を目指して，英語の習熟度が低く外国語不安を感じやすい学習者も，積極的にやりとりに参加して産出・表現活動を行えるよう，以下①～⑤のような様々なサポートを意図して活動設計を行った。

① 動画の伝達力

動画を利用することにしたのは，動画のもつ強力な情報伝達力（表情，感情，仕草，その場の光景や動きなども同時に伝達可能）が，目標言語での理解と表現の双方を助けると期待されたからである。また，参加者が臨場感や親近感をいだきやすく，やりとりの相手や内容に対する興味・関心も高まりやすいことも，参加促進につながると考えた。

② 非同期型コミュニケーション

非同期型コミュニケーションでは受信・発信に必要な時間をかけられるため，同期型コミュニケーションにはついていけない参加者でも，理解や表現活動が可能になる。また，時間的制約からくるプレッシャーもないため，同期型コミュニケーションに比べて緊張感

や不安感も起こりにくい。①で述べた動画の伝達力は，同期型のビデオ通話にも当てはまるが，本プロジェクトでは交流相手国との時差のため，同期型コミュニケーションを選択する余地はそもそもなかった。時差に関わらず実施できるのも非同期型のメリットであるが，仮に同期型が可能だったとしても，参加者の英語習熟度等を考慮すれば，今回の参加者のほとんどにとっては，非同期型コミュニケーションの方が適切だったと考える。

③ グループでの動画作成

非同期型コミュニケーションは，同期型に比べると外国語不安を引き起こしにくいのだが，本実践の要となる動画撮影については，「自分が話すところを撮影する」ことに対する抵抗感が予想された。撮影時の「不安」を緩和するために，動画作成をグループ作業にすることにした。また，グループでの動画作成では，取り上げた題材をどう表現するか（話し方，見せ方）の点で創意工夫が起こりやすく（山内，2018），参加者が英語力以外の面でも貢献できるという点もメリットだと考えた。

④ 二言語使用

日本語と英語の二言語使用は，交流に「言語交換」の要素を組み込むことを意図したものである。2017 年度の実践では，動画における二言語使用は参加者の裁量に任せた部分が大きかったが，目標言語のみでの理解が難しい学習者でも，日本語版で内容を理解した上で英語版の視聴に挑戦できるという利点が観察された（山内，2018）。また，動画に続くやりとりでは，理解した内容についての反応を目標言語（＋母語）で表現していくことになり，意味のあるコミュニケーションの中で未熟な外国語を使う経験を積む格好の機会ともなる。

そこで 2018 年度は，参加促進を狙って二言語使用を課題に組み込むこととした。動画では，まず目標言語で話し，次に母語で話すよう指示した。それに続くスレッドでは，コメントでの会話を続けることを重視し，可能なら二言語を使うこととした（図 1 を参照）。

⑤少人数グループ編成

少人数グループ編成は，オンラインでのやりとりを，より参加しやすいものにするために取り入れた。2018 年度は，日本側 3 ～ 5 名，アメリカ側 1 ～ 2 名からなる小人数グループを 4 つ作り（図 2）(12)，その小グループ内でのやりとりを必須とした。1 つのグループ（日米計 5 ～ 7 名）は，1 ユニット（最短 2 週）につき，図 1 にあげたようなスレッド 2 つ分のやりとりを行ったことになる。小人数のグループに分けることで，同じ時期にアップされる投稿が多すぎて対応できない，といった事態を防ぎやすいと考えた。

必須の交流相手が少人数になることで，やりとりを「他人事」とみなしにくくなり，個人同士の関係が築きやすくなることも期待した。また，グループ内のスレッドだけなら，やりとりが活発になっても迷子になりにくいという利点もある(13)。参加促進を狙って少

(12) 当初は日本 4-5 名（計 17 名），アメリカ 2-3 名（計 9 名）だったが，途中で 2 名ずつ抜けたためこの数字になった。日本側は 5 名グループから抜けたメンバーがいなかったため，人数バランスを取るための再編成も検討したが，各グループの特色が出てきていたこともあり再編成はしないことにした。

図 1　日本側の動画とそれに続くスレッド

図 2　日米混合 4 グループ（2018 年度）

人数グループ編成をとったが，Facebook Group（2.5 を参照）に投稿された動画は当然誰でも視聴可能であり，他のグループへの反応も推奨した。

以上，本プロジェクトにおける動画交換について，①動画の伝達力，②非同期型コミュ

ニケーション，③グループでの動画作成，④二言語利用，⑤少人数グループ編成という5つの特徴が，異文化間でのやりとりへの積極的な参加をどのようにサポートしうるか，説明した。ここで想定したサポート効果は，表3のように整理できる。

表3　動画交換における参加促進

<table>
<tr><th></th><th>外国語不安
の軽減</th><th>表現の
サポート</th><th>理解の
サポート</th><th>関係づくり
のサポート</th><th>FBでのやりとり
のサポート</th></tr>
<tr><td rowspan="2">①
動画の
伝達力</td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">・言語的には未熟でも興味深いメッセージを発信することができる。
・言語的に理解できる以上のメッセージを受け取ることができる。
・話しかけてくる人の顔が見えるので，親近感をいだきやすい。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②
非同期型
コミュニケー
ション</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">・時間的な制約からくる「不安」が起こりにくい。
・話したり書いたりする前に，調べ，考え，練習できる。
・理解できない部分は調べたり，繰り返し再生したりできる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③
グループでの
動画作成</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">・話すこと，それを撮影することに対する「不安」が軽減できる。
・どう表現するか，アイディアを出し合って創意工夫ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④
二言語利用</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">・「理解できなかったら」という「不安」が軽減される。
・英語だけでは表現しきれなくても日本語では表現できる。
・英語だけでは理解しきれなくても日本語と照合すれば理解が進む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤
日米混合
小人数
グループ</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td colspan="5">・大きなグループより，スレッドのやりとりに参加しやすい。
・大人数より互いに親近感を抱きやすい。</td></tr>
</table>

2.5　Facebook Group の利用

本プロジェクトでは，プラットフォームとしてFacebook Group（Closedに設定）を採用した（図1，図2，図3)。ここでは，この選択について説明しておく。

まず，動画交換を軸としているため，スマートフォン用のアプリがあり，動画撮影および共有，そしてその後のやりとりが非常に容易に行える点が大きい。第二に，これと関連して，教員個人が動画管理のスペースを気にする必要がない。第三に，Facebook の Closed Group に投稿された動画は，この交流用 Group の外で再共有することができず，また投稿した本人しかダウンロードできないため，不用意に拡散されてしまうことがない。第四に，もともとコミュニケーション用のツールであることから，新規投稿や返信があった際の通知など，やりとりを促進する仕組みも十分である（山内，2018)。

最後に，Group Topics 機能を使ってタグづけができるようになったのも大きい。2018

(13) 1ユニットあたり合計8件のスレッドが同時並行で動くことになるため，以前であれば「迷子」問題は残っただろうが，後述するGroup Topics機能が導入されたことで，この問題は解消された。Group Topics機能については2.5を参照。

年度のプロジェクトでは，4つのトピックと4つの小グループのタグを用意することで(図3)，目指す投稿を見つけることが非常に容易になった。

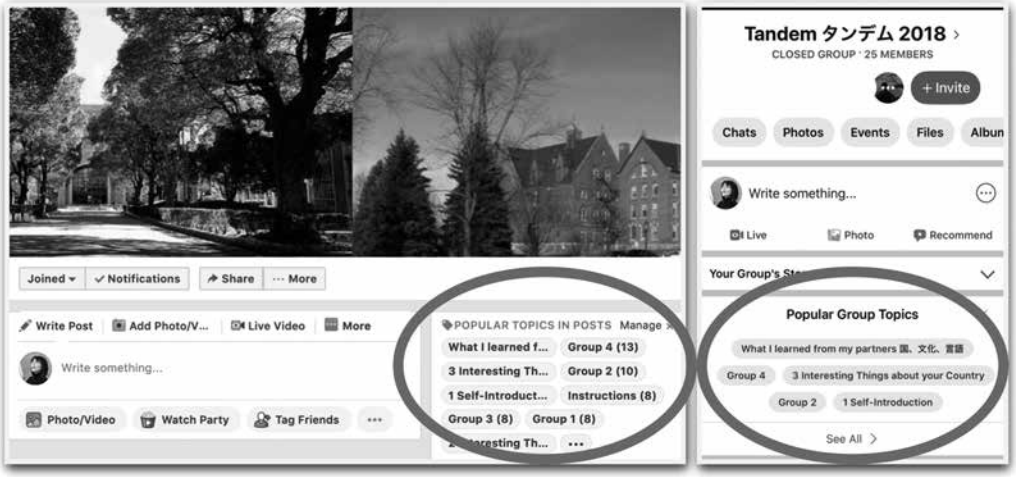

図3　Facebook Group の “Group Topics” 一覧表示：（左）PC 画面；（右）スマホ画面

3. 実践結果

前節では，交流プロジェクトの活動内容と，やりとりへの参加促進をねらった活動設計を見た。ここでは，事前事後の質問紙調査，事後の振り返りレポート，課題遂行の観察に基づいて，参加者にとって，本交流プロジェクトが有意義かつ肯定的な英語使用経験となったか，意図したサポートが機能し，積極的な参加促進に役立ったかについて検討していく。

3.1　動画ベースの交流に対する満足度

まず，本交流プロジェクトの要となる「動画交換をベースとする交流」についての全般的なフィードバックを見ておく。事前調査では「やる気があるか／気が進まないか」について，事後調査では満足度について，それぞれ5件法で聞いた。表4に示すように，事後の満足度が平均4.4と非常に高く，ほぼ全員が「5. とても満足している」あるいは「4. 満足している」と答えている。事前調査でも肯定的な意見が多かったが（3.9)，実際に体験してみてその良さが実感できたことがうかがえる。

- Q1（事前)：グループでビデオを作って，お互いにビデオを見てコメントしあうというやり方についてどう思いますか？（5：とてもやる気がある　4：そこそこやる気がある　3：やる気があるともないとも言えない　2：ちょっと気が進まない　1：とても気が進まない）
- Q2（事後)：グループでビデオを作って，お互いにビデオを見てコメントしあうというやり方に満足していますか？（5：とても満足している　4：満足している　3：どちらとも言えない　2：不満だ　1：とても不満だ）

表４　動画交換を軸とする交流について：やる気（事前）と満足度（事後）

	5	4	3	2	1	*N*	*M*（*SD*）
Q1	2（18.2%）	6（54.6%）	3（27.3%）	0	0	11	3.9（0.7）
Q2	6（42.9%）	7（50.0%）	1（ 7.1%）	0	0	14	4.4（0.6）

ここで，グループ動画と個人動画についての自由記述式回答を見ておく。(1a）に示したように，グループ作業の利点を挙げているものがほとんどで，「緊張せずにできる・楽しい」「協力できる」「[グループ内で］コミュニケーションがとれる」点が肯定的にとらえられている。また，「グループによっていろんな動画の撮り方があって面白かった」「みんな（動画の）出来が良かった」との回答から分かるように，協力して仕上げた動画が楽しめるものだった点も満足度を高める要因となったと思われる。

「グループ作業による外国語不安の緩和」について言えば，グループ作業にしたことで，期待通り，「不安」が高い参加者でも楽しく取り組めたと考えられる。ただし，グループではなく個人での作成のメリットをあげた者も１名いた（1b)。少数派とは言え，英語習熟度が高い参加者はこのように感じる可能性があることは留意したい。なお，この回答者もグループのメリット（楽しい）自体は認めている。不安軽減の点では，動画作成をグループ課題としたことは，期待通りに参加をサポートしたと考えられるが，後述するように，この方式には問題も生じうることも観察された（3.3 を参照)。

(1) グループ動画と個人動画について

a.（グループのメリット：10 件）

●グループの方がメンバーと楽しく動画作りが出来て良かったです。

●個人の動画よりも緊張せずに取り組めた。

●個人で撮るよりも楽しくできました。

●グループで作成したほうが協力もできるし楽しくできるのでかなり良かった。

●グループ動画は手分けして作成したのでスムーズに出来ましたが，個人撮影は全部自分で作成しないといけないので少し大変でした。

●グループでやることでチームワークやコミュニケーション能力を高くなった。

●グループでやることによってコミュニケーションが取れて良いと思う。

●グループによっていろんな動画の撮り方があって面白かった。

●みんな出来が良かった。

b.（個人のメリット vs グループのメリット：１件）個人の方がよりよく発想を使って会話を作れる。グループは皆と楽しくやることができる

次に，本プロジェクトでは経験しなかった同期型コミュニケーションについて，参加者がどのように感じていたか，同じく自由記述式回答で聞いた。このプロジェクトでは，習熟度の低い言語学習者にとっての非同期型コミュニケーションの利点（外国語不安を軽減し，表現・理解を助ける）を重視したが（2.4)，インパクトが強いのは同期型であるため，興味・意欲がある（不安が低い）人は，都合を合わせてビデオチャットにトライすること

も推奨していた。興味を示しつつも実際トライした者はいなかったことを踏まえ，「ビデオチャット（Skype）のように，同時に会話することについてどう思うか」を聞いた。「いいと思う」のような漠然としすぎているものをのぞくと，回答のタイプは（2）のように整理できる。

(2) 動画を利用したコミュニケーション（非同期型・同期型）ついて

a.（非同期 > 同期：3件）
- ●タンデムの時点でほとんどの単語を調べながらやっていたので，ビデオチャットはおそらく難しくてできないと思います
- ●すぐに英語が出てこなく，気まずい雰囲気になったりしそう
- ●個人でやるのはとても大変だと思うが，グループなら楽しいと思う

b.（同期＞非同期：2件）
- ●ビデオチャットは，自分はどこかできるかできないかすぐに発見できて，直すことができる
- ● Face to Face で話すビデオチャットは外国語の練習にいいと思う

c.（今回のプロジェクトの良さ：5件）
- ●文でやり取りをするより，顔を通してやりとりをした方が，相手の表情などからも読み取ることが出来るのでいいと思いました
- ●実際にあって会話しているわけではないがそのような感覚を味わえてよかった
- ●相手の住んでいる地域の景色や相手の表情などがみれるので面白かった
- ●動画を使って話すことでより知ることができてよかったです
- ●お互いの文化を知ることができて良い機会になった

d.（主語不明：2件）
- ●互いの違いを学ぶ近道になる
- ●海外とも会話できるのが良いと思う

（2a）は，同期型コミュニケーションに対する「不安」を表明しているタイプである。未経験でも「外国語不安」を引き起こしそうな状況に敏感な学習者と言える。ただし，（2a）のように「外国語不安」が高い者でも，「グループなら」楽しめそうだと前向きな面を見せている点は興味深い。一方，（2b）は，同期型に対する不安よりも，言語交換（外国語学習）の点では同期型の方が効果的である，というメリットの方に注目しているタイプである。実際その状況になったらどう感じるかは不明であるが，少なくとも（2a）タイプよりは「外国語不安」は低いと考えられる。今回は日米の時差を紹介した程度だったが，不安の低い学習者に対して，同期型によりトライしやすくなるようなサポートも検討したい。

（2c）は，明らかに質問の意図を誤解して，今回経験した非同期型の動画交換について述べているタイプであり，（2d）は，同期・非同期を比べているのか，どちらかについて言っているのか判別できないタイプである。彼らについては，同期型ビデオチャットという状況で「外国語不安」を感じるのかどうか確認できなかった。次の調査では質問形式を修正する必要がある。しかし，少なくとも，テキストベースのコミュニケーションと比べた時の「動画の伝達力」の利点は，ほとんどの参加者が評価していると言っていいだろう。

なお，実際，どの程度積極的に「やりとり」に参加したかを確認するには，動画に続くテキストベースのやりとりを分析する必要があるが，現時点ではその実態を示す用意がない。個人のコメント数は手作業で確認するしかなく，また，投稿1件あたりの文章量のばらつきも大きいからである。図4に異なるグループのスレッドの一部を示す。図4左のスレッドでは，投稿1件あたりの英文は20～30語ほどだが，図4右では，最初の投稿が約190語，それに対する反応が約80語であった。また，コメントの応酬が短い間隔で続く部分もあれば，反応が遅すぎたために返信がこなかったと思われる投稿もある。これらを含めてやりとりの実態を確認するには手作業でデータ化する必要があるが(14)，それは別稿に譲ることとしたい。

ここまでは，「動画交換をベースとする交流」に対する満足度が非常に高く，動画をベー

図4　グループ別のコメントのやりとり

---

(14) この点について，EuroCALL 2019でFacebook Groupを使った交流実践についてご発表された国立台湾海洋大学のHsin-Chou Huang氏らとの意見交換をした際，Facebook Groupでの産出データの管理は，TAを使って手作業で行う（コピーペースト）ことも可能だが，NCapture（NVIVO）などのプログラムが利用できるとの情報を得た。今後の利用を検討している。

スとした交流が，肯定的な経験となったこと，①動画の伝達力，②非同期型コミュニケーション，③グループでの動画作成による参加のサポートが期待通りに機能したことを確認した。以下では，このプロジェクトが，異文化交流や交流相手と彼らの文化に対する興味・関心を高めるのに役立ったかどうかを見る。

3.2　異文化交流体験

まず，日本側の参加者がこのプロジェクトに期待していたことをまとめておく。事前調査で，「このプロジェクトに期待すること」を自由記述式で回答したもらったところ，表 5 に示すように，交流相手のアメリカ人と人間関係を築くことが前面に出てきており，次に多かったのが相手文化（生活）を知ることに対する期待であった。これらと比較すると，言語力の向上への言及は少なめであった。なお，「前期に行った交流活動を振り返って改善したいこと」も聞いており，表 5 ではその回答を＊印でマークしている[(15)]。

表 5　交流プロジェクトに期待すること（自由記述式回答より：*N*＝11）

人間関係	友達を 3 人は作りたい！／仲良くなって交流を深めたい。／外人と仲良くしていきたいと思う。／いろんな人と交流を期待します。／学校だけでなく日常生活で関われるようになることを期待しています !!／＊前期はあんまり関わることも少なかったような気がするので今回のフェイスブックはいいと思う。
異文化＋新知識	互いのことや国などについて知る良い機会なので積極的に取り組んでいきたいです。／相手側の生活について知りたい。／＊みんなが普段どんな生活を送っているかを知りたい。／自分の考えにはないことを交流を通じて得られたらなと思います。
言語	＊もっと英語をカンペを読まずに読めるようにする。／＊練習をしっかりしてスムーズなビデオにしたい。／＊前よりも上手く，緊張せずに英語を話せるようにしたいです。
その他（漠然）	楽しい交流にしたい。／話をしたい。

このように，日本の参加者の多くは，交流相手と親しくなり，彼らの文化（生活）を知ることを期待していた。本交流プロジェクトが，彼らの異文化交流への関心や，交流相手および彼らの文化に対する興味・関心をさらに高めるのに役立ったかどうかを確認するために，Q3，Q4 に対して 5 件法で回答を求めた。表 6 に示すように，Q3，Q4 ともほぼ参加者全員が肯定的な回答であった。

● Q3（事後）：このタンデムプロジェクトのおかげで，異文化交流への関心が高まった。
● Q4（事後）：このプロジェクトのおかげで，パートナーやその文化について興味が出てきた。

さらに「このプロジェクトはどのようにあなたの期待に応えたか」という質問にも回答

(15) 日本側では，前期にコロンビアとのテキストベースの異文化交流を中心とした授業を行った。この交流は室蘭工科大学 Hagley 氏の主導による大規模プロジェクトの一部である。この大規模プロジェクトについては Hagley（2016）を参照されたい。

表６　異文化交流，交流相手とその文化に対する興味関心へのインパクト（事後）

	5	4	3	2	1	*N*	*M*（*SD*）
Q3	7（53.9%）	6（46.1%）	0	0	0	13	**4.54**（0.52）
Q4	9（64.3%）	4（28.6%）	1（7.1%）	0	0	14	**4.57**（ 1.1）

（5：当てはまる　4：ほとんど当てはまる　3：半分くらい当てはまる　2：少し当てはまる　1：全く当てはまらない）

を求めた。自由記述式の回答（14 件）を見ると，この点に関する評価は２タイプに分けられる。このプロジェクトを通して，（3a）「実際に外国人とやりとりができてよかった」というタイプと，（3b）「異文化の知識が得られてよかった」というタイプ である（両方に言及した回答もある）。 言及の量，表現の具体性やバリエーションの点から，「実際に外国人とやりとりができた」という体験そのもののインパクトが強かったことがうかがえる。参加者は，もともとの期待が交流相手と親しくなり，彼らの文化（生活）を知ることを期待しており（表５），プロジェクトで実際に異文化交流を体験し，英語を使って交流相手とのやりとりを楽しむことが満足感につながったと考えられる。

（3）自由記述式：プロジェクトがどのように期待に応えたか
a. 外国人とのやりとりができた：外国人と交流でき，実際に英語を使うことができたのでタンデムはとてもいい場だった／外国の人との交流は初めてだったが，グループで協力して上手く出来た／異文化コミュニケーションがよくできた／ビデオでお互いの顔が見えて感情がわかりやすく，海外の人とのコミュニケーションに抵抗がなくなった／相手の人が優しく丁寧で，やり取りが楽しかった／つたない表現でも相手に伝わって自信になった／本場の英語に触れられた／将来海外旅行する時など今回の活動が役に立つ
b. 異文化の知識が得られた：動画で文化や行事が分かり，楽しかった／文化の様々な違いを知れた／他の国の文化を知ることが出来た

ここで，彼らがこのプロジェクトでの体験をどう感じたのか，もう少し具体的に知るために，事後の振り返りレポートの一部を，（4）に紹介する。言及されているパートナーの名前は仮名にしてある。括弧内は書き手を識別するための記号と英語力診断テストで判定された CEFR のレベルである。

（4a）～（4d）のいずれの記述でも，実際にうまくいったコミュニケーション体験が報告されている。自分の英語が通じた喜び（4a，4d），趣味などについて会話ができたこと（4a，4b），共通点を見つけて感じた親近感（4a），日本語と合わせて聞くことで少しづつ聞き取れるようになったこと（4b），非言語情報（笑顔，実物）を活用したこと（4c），ツッコミをもらいやすい話題を取り上げ，実際にツッコミを得たこと（4d）といった成功体験が，自分の英語力ないしコミュニケーション力向上の実感につながったことが分かる。参加者 C のスピーキング力向上（4b）について補足すると，C は，最初はどうしてもカメラの方に視線を向けられず，また間も取らずに単に「読む」だけになってしまうという問題があったが，最後の個人動画では，そうしたデリバリーの問題はなくなっていた。

さらに，（4c）では，「自分の目と耳で得た一次情報が二次情報よりも印象深い」というメタ認知的な気づきや「自分が無自覚にもっていた前提」の相対化が起こっていることが見てとれる。（4d）の参加者は，自分のコミュニケーションをモニタリングしており，テレビ等で得た文化的知識がすぐには一般化できないことが自覚できている。また（4e）では新しい文化的知識を得たことも重要だが，「自分自身の固定観念，物事の理解の仕方をこわした」ことが重要な学びだったと述べており，異文化についてのメタ認知的な気づきが言語化できている。なお，この学習者の振り返りでは成功したコミュニケーションには触れられていなかったが，これは参加者Kがコミュニケーションに困らない英語力があったためだと考えられる。

（4）振り返りレポート：交流での成功体験・成長

a. It was a valuable experience that I was able to improve my skills to communicate with other people by communicating about American cultures and traditions. I was very happy when I made myself understood by my partners despite my poor grammar. People who interacted with me liked Japan very much and we had things in common. They liked ramen very much and I like ramen very much. This made me feel very close to them. (J; A2; 文法レベルの修正あり)

b. アメリカとコロンビアの人達と交流して交流する前よりコミニュケーション能力とリスニング力が確実に向上したのではないかと感じました。アメリカの人達との交流で Kyle さんと Joe さんと動画で文化についてや，アニメについて，そして趣味など動画を通して会話することが出来，英語と日本語で話してくれるので単語一つ一つの意味を理解して日本文と照らし合わせて理解することが出来るため，その結果少しずつですがリスニング力などが上がってきたのではないかと感じ，また自分のスピーキングもまだまだではありますが前に比べると喋れるようになったと感じたので［...］とても良い交流であったと思いました。(C; A1-A2)

c. 私の交流での英語は調べたりしたものが多く間違っていることも多いが，それを伝えるためには言葉だけに頼らずに笑顔で話してみたり写真などを利用することが大事だ。[...]ジェスチャーや写真を使って話せば言葉は通じなくても視覚を通して伝わるはずだ。私の動画でもより伝わるように草加せんべいを実際に持ってきて発表した。Emma さんの最後の動画でもせんべいの写真がでてきたとき私の発表した“せんべい”が伝わったと感動した。[...]この交流は多くのことを学ぶ機会でもあった。例えば，私のグループでの Emma さん，Harry さんとのやり取りであったサンクスギビングなどの日本にはない文化，逆に日本独自の猫カフェや食文化なども実際にその国の人の言葉で聞くとネットや本などの媒体で知れるような一般的な情報ではなく，その個人を中心とした細かな情報がわかるのでとても印象に残りやすいものであった。(D; A1-A2)

d. 交流をしているだけでなく自身のコミュニケーション力が上昇しているのだと過去の動画を振り返って実感した。[...]異文化交流で互いに文化を share した［際，］文化は互いに違う部分は必ずあるが，その中でも相手がツッコミを入れやすいものを取り上げた。Topic3 では，日本ではクーポンの利用制限は一枚だがアメリカでは何

枚でも使えるといった違いを取り上げた。しかし，交流相手の Emma は “It is only mania to do such a thing.” と言いマニアだけと指摘してくれた。つまり，ツッコミを入れさせてコミュニケーションが続くように努力した。（G; A1-A2）

e. Through conversations with American friends, I learned a lot about American culture that I didn't know. It was very interesting to see that I used to think that Americans love to eat burgers, but in fact, they also like Mexican food, French food, Asian food, etc. This made me realize the importance of understanding different cultures. [⋯] As I mentioned earlier about Americans eating burgers, through this program, I broke the stereotype I had about American food. I also learned about the diversity of American food culture. ... This is also a very important point I learned through this program: breaking my own understanding of things.（K; B2; 語彙レベルの修正あり）

振り返りレポートを見ると，彼らの異文化交流体験は，「良い経験だった」というコメントからは分からない，様々な学びの契機となっていたことが分かる。

ここで，異文化コミュニケーションに関して「文化を知った」以上の深い気づきに言及した（4c）～（4e）に注目したい。こうした気づきが，実際の（非同期型の）やりとりの中から生じるには，最低でも B1 レベルの言語力（2.1，表 1）が必要だと思われる。仮に英語のみを使用するプロジェクトであれば，参加者 K 以外は，このような学びを得るのは難しかっただろう。その意味で，本プロジェクトでの「二言語使用」は，習熟度の低い外国語学習者が異文化に対する理解と関心を深めるのに貢献したと考えられる。

深い理解や思考には，使いこなせる言語が必須である。Cultura という異文化交流プログラムでは，この考え方を基盤として，お互いに母語を使う二言語交流が提供されている。そこでは，母語で書き，目標言語で読む，という形でやりとりが行われる。自分の母語で思考を十分に言語化すると同時に，母語話者が書いた文章が良質のインプットとなり，間接的に目標言語でのアウトプット力が高まると考えられている（Chun，2014）。こうした実践も参考にして，二言語利用の可能性を検討していきたい。

最後に，自分が「できなかった」ことに（も）焦点を当てている振り返りを（5）に紹介する。（5a）は「自分の英語が通じた・伝わった」という経験ができ，やりとりも楽しめたが，今の英語力は，日常で使えるレベルではないという認識を端的に述べている。実際，語彙・文法の知識の面でも初級レベル（A1-A2）の参加者が多く，「言いたいことが伝わった」としても，「うまく喋ることはできない」（5b），「相手が何を言っているのか聞き取れない」（5c）と感じるのは当然である。（5c）の参加者 I は，（4b）の参加者 C と同様に日本語とも照合しながら繰り返し聞言いたことがうかがえる。それができるのが本プロジェクトの利点ではあるが，その状態では同期型コミュニケーションにはついていけないという認識も妥当である。

（5）振り返りレポート：英語力に対する認識

a. アメリカの学生との動画交換とコロンビアの外国の学生と交流してわかったことは，意外とすごい発音が悪い英語でも一応は通じるということと，共通の趣味があった

り話が合うと違う言語だとしても話が盛り上がること，いかに自分の英語レベルが低いかということ，相手側の日本語がかなり上手いこと，動画のクオリティが高い事，私達が日常で英語を使うことができるレベルまで遠いこと，様々な事を身に染みて感じることができました。(H; A1–A2)

b. 高校では将来英語が必要になるという事を知っていたため頑張って勉強した。だが，それが実際なんの役に立つのかさっぱりわからなかった。しかし［…］実際に海外の人とコミュニケーションを取ってみると今までに習った事［文法など］の使い道を理解した。それは嬉しい事だが，今までを適当にやってきてしまったためうまく喋れる事ができないのがオチであった。それが私はすごい悔しかった。（A; A1–A2）

c. 1年を通して交流してきて思ったのは，相手が何言ってるかを聞き取ることがほとんどできなかったってことです。何度か繰り返し聞き，訳しながら聞けば理解はできるが，それを海外でしてては会話にならないし成長できない。（I; A1–A2）

外国語は，コミュニケーションの中で使わなければ上達しない。「まだまだ遠い」と思っている不自由な段階でこそ，どんどん使っていくべきである。その意味で，「できない」という自己認識から，(6) のように今後も使っていこうと考えるようになったのであれば，それは重要な学びだと思われる。

(6) 振り返りレポート：英語使用・学習意欲

a. この経験を今後に活かしたいなとも思いました。[…] 私の場合はよく外国の人とゲームでチャットをするのですが，その時に使いたいなと思います。（H; A1–A2）

b. 好きな洋楽を聴いてみてニュアンスを覚え，気になったところは調べるといった作業をすればいいとおもう。[…] 難しく考えず歌を歌う感じで明るくハキハキと喋れば外国人にも伝わるだろう。結果的にこれからはコミュニケーション能力をつける事が英語を覚えるキーになるかもしれない。（A; A1–A2）

c. 今よりも聞き取れるようになりたい。その為にも英語の歌や，映画，実際に海外の人と話してみたりしていかないといけない。1番実力をつけやすいのは直接会話してみることだと思うが，今の私の実力ではなかなか難しいので，英語の得意な友達と一緒に話しながら少し英語に慣れることが必要になってくると思う。（I; A1–A2）

リスニング力が不足している参加者が多いことは承知していたが，リスニング（音声認識）力を鍛えることを意図した活動は，今回のプロジェクトには組み込んでいない。英語力にばらつきがあり，その種の活動が全く不要な参加者もいたためである。参加者 I，C のように，各自で必要に応じて自発的に反復視聴を行うことを期待していたが，日本語に頼りきりの参加者もいたと思われる。次のプロジェクトでは，内容を理解した上で英語にも耳を傾けるようフォローしていく必要がある。

3.3　活動の実態

前節で確認したように，参加者は動画ベースの交流活動に非常に満足しており，この交流プロジェクトが異文化交流や交流相手とその文化に対する関心を高めるのに役立ったと

感じている。

しかし，実際の活動状況は，コンスタントな参加の点で課題が残るものだった。動画課題のトピックは（1）自己紹介，（2）自分の国の興味深いこと，（3）相手の国の興味深いこと，（4）パートナーから学んだこと：国・文化・言語の４つであった（2.2）。やりとり全体を通じて彼らが話題にしたことをまとめたのが表７である。課題動画の中で，そしてそのコメント欄で，実に多彩な話題でやりとりを行ったことが見てとれる。ユニット１の項目が多いのは，自己紹介で触れた話題に関連して話題が広がっていったためであり，また後述するように，それだけコメント欄でのやりとりが多かったからでもある。

表７　交流における話題

	日本側の動画（＋コメント）	アメリカ側の動画（＋コメント）
ユニット1	（1）ツーリング，ドライブ，ショッピング，寿司，ラーメン，ピザ，焼肉（＋車酔い，柔道，韓国の武道，ジープ，服の好み） （2）ジョージ・クルーニー，ジョニー・デップ，トム・クルーズ，ウォルト・ディズニー，サッカー，ゲーム，漫画，草加煎餅，アクション映画，国内旅行，江ノ島，釣り，ディズニー，フロリダ，ディズニー映画，キャラのサイン（＋ホラー映画，ハロウィン，ミュージカル，SF 映画，サッカーチーム，PS4，RPG） （3）サンディエゴでの暮らし，野球，アメリカの世界大会，ドラムとテニス，UK での暮らし，北海道，バスケ，サッカー，アメリカのバスケ，アニソン（＋北海道でホームステイ，ジャズ，田舎の風景とアニメ） （4）四川省，福建省，京都，東京，アメリカのドラマ，映画，アニメ，野球とサッカー，将来の夢（＋火鍋，ジブリ，アニメで日本語，サッカーのポジション，プロ野球チーム，京都観光）	（1）ジョギング，競技射撃，大学の射撃クラブ，銃規制（＋バイクでの旅，ダンスクラブ，ballroom dancing，ロッククライミング，漫画，ドライブ） （2）教員志望，ルームメイト，バーモントの冬，歴史，絵，演劇，クラリネット（＋写真が趣味，日本の景色，トランペット） （3）日本語，漢字，サックス，楽器，留学，授業が地獄，中華料理，ホームステイ，アニメ，水泳 （4）教員志望，バーモントとバージニア，髪を切る，日本の家庭料理，町歩き，和太鼓クラブ，和歌，日本の伝統，絵，ゲーム，アニメ，小説執筆，バーモントのサイズ（＋日本留学，RPG，ルームメイト，中国語，七五三，正月，サンクスギビング）
ユニット2	（1）カラオケ／温泉／寿司・納豆・豆腐 （2）おでん／ラーメン／納豆／草加煎餅 （4）居酒屋／カラオケ	（1）中国の端午節／秋のかぼちゃ （2）サンクスギビング（＋そばと寿命） （3）ジャズ（歴史，演奏の面白さ） （4）幽霊，アメリカ料理，TRPG
ユニット3	（1）ハンバーガーやフライドポテト／米軍基地で見た飲食物のサイズ／飲酒運転 （2）トイレのドアと床の隙間／クーポン使い／日米のディズニー （3）日米アニメの違い（翻案，年齢指定） （4）アメリカの食事／日米のマクドナルド／日本のオリジナルバーガー／アメリカ映画	（1）日本のラーメン／面白いカフェ （2）ゆるキャラと猫カフェ （3）達磨／お好み焼きと奥の島 （4）歴史・寺や文化・平家物語／秋葉原

（*括弧内の数字はグループ）

ユニット２やユニット３では，調べたり考えたことをまとめたプレゼンテーションの要素が強い動画が多かったのに対し，ユニット１は初めて会った人同士のスモールトークのようなものだったとも言える。以下に，ユニット１におけるやりとりの抜粋を紹介する。非常に凝った動画で「You Tuber のようだ」と他のグループからも好評であった（図５）。

（7）に，この投稿動画に対するコメント（返信）の一部を紹介する。# 付きの番号は投

図5　グループ4（米）の自己紹介動画

稿を識別するもので，名前は全て仮名である。ここでは全員が二言語で書いていたが，以下の引用では日本側の投稿では英語のみ，アメリカ側の投稿では日本語のみを出している。日本語を省略した箇所は［日本語］，英語を省略した箇所は［英語］でマークした。

コメントのフォーマットは（7a）のように全員に対するコメントを1つの投稿にまとめる形と，（7c）～（7e）のように，1人ずつ投稿を分けてコメントする形が見られた。今回はフォーマットの指定はしなかったが，前者は非常に長い投稿になってしまうことが確認できたため（実際は下記抜粋の2倍），スマートフォンを利用する者が多い場合は特に，視認性の点で後者のフォーマットの方が望ましいと思われる。

コメントで始まった話題の継続ターンは，長いものでも3ターン（#3-#8-#9，#3-#10-#11，#33-#34-#35）と短めだが，少しずつ話題を広げていっていることが分かる。例えば（7a）では，**Tina**が自分は「中国人」だと言ったのを受け，**Susan**は「中国語」という新しい話題を取り上げており，（7b）では，自己紹介動画を受けた**Ryo**の「正月」についての質問に関連して，**James**が「サンクスギビング」の話を持ち出している。

（7）自己紹介動画に対するコメント（抜粋）

a. #3 **Tina**：Hey guys! Thanks for your video! Very interesting!!! And sorry about comment so late! And I'm a Chinese, so my English and Japanese are not so good, sorry about that!🙇‍♀️🙇‍♀️🙇‍♀️［日本語］
Hi **Susan**! Your hair is so beautiful!!!😍 I cut my hair for two times and I thought it was interesting!😎 You said you will come to Tokyo next year, wish you will have a good time at Tokyo and can't wait to see you!［日本］
Hi **James**! You are playing Taiko very well!!!👍I'm surprised that you did it so good!It's so awesome!!! And It's so amazing that you also are the president of Taiko Club! And I hope i can watch your Taiko performance!🙋‍♀️［日本語］
Hi **Jake**! Looks like you have a lot of interesting hobbies! By the way I like to watch American TV shows when I have free time! You said you want to find a English teacher's job at Japan. It's so nice!!! And don't worry about your

Japanese，you already speak very well!［日本語］

- ○ #8 **Susan** ＞［英語］こんにちは，**Tina** さん！東京に会いましょう。バーモントはとても小さいから，大きい都会はこわいです。いい食べ物はどこですか？手伝えますか？千葉はと中国とはどう違うのですか？私のルームメイトはアメリカ人ですが，両親は中国人です。それから中国語を話せます。時々，中国語単語を教えるが，私はいけないと思います。
  - ■ #9 **Tina** ＞ Hi **Susan**! I'd love to show you around Tokyo when you come here! I think living in Japan，the rhythm of life so fast and everything is so convenient. Mandarin is so so difficult to me too lol. But I can teach you some words if you want!［日本語］
- ○ #10 **Jake** ＞ **Tina** さん，遅れてすみません。私の日本語をほめてくれてありがとう！他に「フレンドス」，**Tina** さんの三つの好きなアメリカのテレビプログラムは何ですか。［英語］
  - ■ #11 **Tina** ＞ Hi **Jake**! I think they are "How I met your mother"，"Game of thrones" and "The Walking Dead"!［日本語］

b. #14 **Ryo**：［日本語］Hello **James**. The drum performance is good. I wanted to see it someday. Speaking of Japanese tradition there is a New Year. On New Year's Day，relatives gather on January 1 st and celebrate the beginning of the year together. What kind of tradition are there in America?

- ○ #15 **James** ＞ アメリカのお正月を祝い方は同様だと思います。私は家族と会って午前 12 時へ待つためにクラッシックな映画を見ます。特に，私の母は好きですからヒッチコックが作られた映画を見ます。そして，午前 12 時になると，新年に幸福をもらうために，シャンパンで乾杯します。次の日，親戚に会いに行きます。［英語］他の人は同僚と祝います。正月はロマンチックな側もありますから，時々，二つ恋人が集めて午前 12 時にキスします。この部分は日本のクリスマスみたいでしょう。［英語］

c. #29 **Shin**［日本語］Hello! **Jake**. You surprised that your videos are highly complete!! It is really fun! There are many animations in Japan!! If you come to Japan let's go to Akihabara together!!

- ○ #30 **Jake** ＞ **Shin** さん，ありがとうございました！コメントが遅くてすみません。ほー，秋葉原 ?! 私はいつも秋葉原に行きたいでしたよ！**Shin** さんと秋葉原に行くはすごいだろうがお思います！ありがとうございます！ついに日本に行くと，喜んで受け入れるよ！［英語］

d. # 31 **Shin**：［日本語］Hello **Susan**！**Susan** is good at Japanese! Please have confidence! I think English teacher is a very good dream!! Please do your best! Let's have lots of talking together when you come to Japan!!

- ○ #32 **Susan** ＞ **Shin** さん，ありがとうございます！会いましょう！😊［英語］

e. #33 **Shin**：［日本語］Hello **Jake**！You like taiko is very cool! I have not praying it. Come and tell me! Please do your best at the department manager!! I am expecting to play in Japan!!

○ #34 **Jake** ＞ はい，頑張ります！いつか，日本の組み太鼓サカルと演奏したいですから，一生懸命に練習しなければなりません！［英語］

■ #35 **Shin** ＞ Please contact me when that time comes!! I want to go see it!!［日本語］

（7）の抜粋から分かるように，グループ内での複数の参加者同士のやりとりなので，必ず反応する相手に呼びかけている。動画の中でも，毎回，日本の参加者は "Hi xxx!"，アメリカの参加者は「xxxさん，こんにちは」といった呼びかけから始めていた。動画で話したり笑ったりしているところを見て，毎回名前を呼んで話しかけることで，グループ内のメンバーについてはかなりの親近感が湧いたと思われる。横から見ているだけの筆者ですら，直接話したわけではないが，交流相手のアメリカの学生さんたちとは知り合いになったような感覚があり，何に興味があってどんな人柄に見えたか，交流終了後もすぐに思い出せる。テキストベースの交流でやりとりを見ていてもこの感覚は起らないことから，顔認知が人間にとって重要なのだと実感する。参加者も同じような感覚をもったとすれば，「友達を作りたい」「知り合いたい」という期待が満たされたと感じるのも納得できる。

最後に，（7）は学習中の言語で書いた部分のみを引用しており，言語の誤りもあちこちに見つかるが，修正が全く行われていない。意味解釈にあまり影響しない誤りもあるが，「時々，中国語単語を教えるが，私はいけないと思います」など，解釈が難しいものもある。このプロジェクトでは二言語が使われているので，“She tries to teach me words but I'm not very good.” を意図していたことがすぐに確認できる。これにより，やりとりは継続させやすくなっているはずだが，「言語交換」を活用するには，修正フィードバックが欲しいところである。会話が続いているところで修正を入れるのは，なかなかやりにくいものなので，動画に対する最初のコメントでは，内容に対するリアクションに加えて，言語の修正も１つか２つ入れる，あるいは，誤り修正のための “You said xxxx but we say xxx” のようなシンプルなパターンで作った短い動画でコメントする，といった修正フィードバックを「課題」とすることも検討していきたい。

さて，（7）の抜粋は，期間全体を通じてもっとも投稿件数が多かったコメント欄からのものだが，ユニット１については総じてどのグループでも「活発」なやりとりがあった。全体像をつかむために，各動画に対するコメント件数をまとめておく（表8）。非常に分量の多い投稿から “Thank you!” のようなごく短いものまで一律に１件とカウントしているため，外国語の産出量について一般化できることはない。しかし，平均 6.3 件という数字は活動頻度の目安としては役に立つ。例えば，１つのユニットで（7b）や（7c）のようなやりとりを６回分と考えると，初中級者にとっても無理なくこなせる分量だと思われる。

表８　ユニット１のグループ別の返信（コメント）数（*N*＝26）

	グループ１	グループ２	グループ３	グループ４	合計
日本の動画への反応	14	25	13	22	76
アメリカの動画への反応	20	17	16	35	88
合計（平均投稿数／人）	34（5.7）	42（7.0）	29（4.8）	57（7.1）	164（6.3）

上級の学習者には内容や回数の点で負荷を大きくするという差異化も可能だろう。

ユニット1のような「活発」さが持続すれば問題はなかったのだが，実際は，動画に対する返信（コメント）の数はユニット2以降激減した。ユニット4は動画投稿までで時間ぎれになったため（2.1），ユニット1からユニット3に限って，動画1件あたりの閲覧数・返信数をまとめてておく（図6）。ユニット1では動画1件あたり20.4件の返信があったが，ユニット2では約1/4に減っている。なお，動画数に違いがあるのは，ユニット2では課題未提出のグループがあり，ユニット3では個人で動画を提出したグループがあったためである。

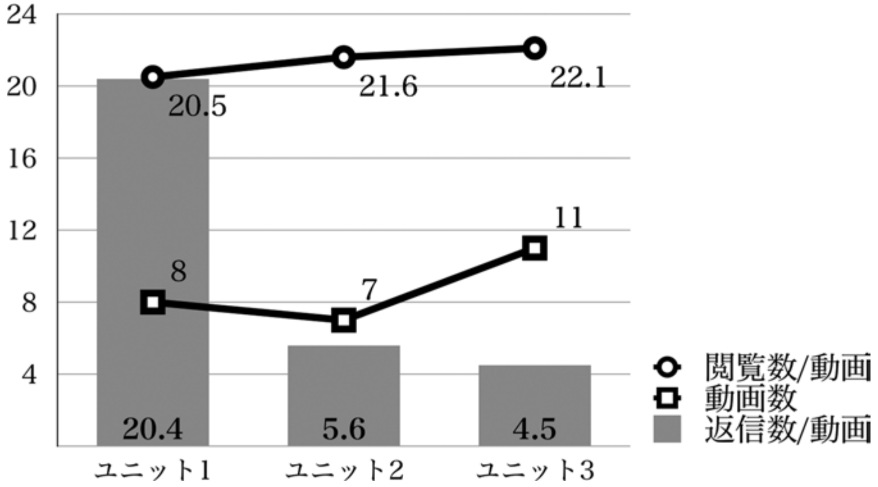

図6　動画1件あたりの閲覧数・返信数の推移

ただし，図6でも確認できるように動画投稿の閲覧数は減っていない。「閲覧数」は閲覧回数ではなく閲覧人数であり，同じ投稿を同じ人が何度見ても，カウントは増えない。参加者22名と教員2名で最大閲覧人数は24名であることから，ほぼ全員が（動画を見たかどうかは別にして）他のグループの投稿も含めて全ての投稿を閲覧したことなる。以下に，ユニット1からユニット4まで，期間全体にわたる動画投稿数・閲覧数・返信数を実数でまとめた（表9）。ユニット4は個人動画としため投稿件数は増えているが，投稿1件あたりの閲覧数は減っていない。動画を実際に最後まで見たのか，見たとしたら反応し

表9　全期間での動画投稿数・閲覧数・返信数

ユニット	動画投稿数	閲覧数	閲覧者数 / 動画	返信数	返信数 / 動画
1	8	164	20.5	163	20.4
2	7	151	21.6	39	5.6
3	11	243	22.1	50	4.5
4	19	403	21.8	11	0.6
	計　44	計　961	平均 21.4	計　263	平均　6.0

なかったのはなぜか等の疑問が生じるが，それらを探るのは次の実践に譲る。少なくとも交流プロジェクトに対する関心は全員が持ち続けたとは言えるだろう。

コメント減少の要因として，動画投稿がコンスタントではなかったという問題が考えられる。2週間で1ユニットという計画であったが，途中の休講期間中にコメント返しを含めて活動が滞ってしまい，次に進むタイミングを遅らせざるをえなくなったり，また動画投稿課題の締め切りが守れないグループも出てきた。一部の投稿の遅れは，パートナーからすれば待っている時に動画が投稿されないということであり，遅れて投稿された時には，自分が次の動画撮影の準備の方に労力をとられていてじっくり反応する余裕がないかもしれない。次の実践では，まず投稿の締め切り厳守を徹底させる必要がある。動画投稿だけでなく，それに対する反応も，タイミングが遅すぎるとやりとりが始まらない可能性がある。少なくとも投稿を見て最初の反応をするところまでを「課題」として締め切りを設けた方がよいかもしれない。

また，メンバーが集まって一つの動画を作るという課題について，グループによってはメンバーがそろう時間が作れないなど，課題遂行が難しい場合があることも示唆された。グループでの撮影は，自分を撮影することに対する抵抗感を緩和するために取り入れたのだが（2.4），もし各自での撮影に抵抗がないなら個人動画の形も選択できるよう，活動設計を修正することを検討したい。

これとは別に，当初想定していなかった動画作成プロセスの要因が絡んだ遅れもあった。計画では，グループメンバーが集まって話しているところを撮影するというシンプルな作成プロセスを想定していたのだが，各自で撮影した動画を持ち寄って編集したり，他のグループに触発されて写真やBGM，特殊効果を挿入するなど仕上がりに凝るグループが出てきた。そうした工夫自体は悪いことではない（むしろ奨励したい）が，凝りすぎて時間がかかるのは問題である。また，これと関連して，編集作業を行った動画のサイズが大きくなりすぎてアップロードできないという問題も生じた。このような問題を想定していなかったため今回は迅速にサポートをすることができなかったが(16)，次のプロジェクトはこの点をクリアした状態で実施することができる。

投稿された動画は見応えのあるものが多く，取り上げられた話題も多彩であり，見るだけでも相当の学びが可能ではある。そうした動画を作成するために，知識や考えを整理して外国語で説明する活動は，産出のスキルを鍛えるのにも有効だったと考える。実際，英語力はまだまだだがデリバリーの問題が解消された日本の参加者Cのケースもある（3.1）。

しかし，動画の内容についてより具体的な点について理解を深めたり，関連する新しい話題に話を広げたりするには，コメントのやりとりが不可欠である。また，投稿者は達成感や満足感を感じ，動機づけを保つためにも反応は重要である。その意味で，最初の「活発」なやりとりが持続しなかった今回の実践はプロジェクトの良さを発揮しきれなかった

(16) Facebookでは最大4GB，2時間までの動画が投稿可能とされており，5分程度の動画であれば問題は何もないと考えていた。しかし，スマートフォンでは100MB，PCでは1024MBを超えるとアップロードに問題が起こる可能性があるようである（Wondershare）。パソコンやiPhoneの高画質設定で作成した動画は10分程度で1GBになってしまう。そもそも解像度とフレームレートの上限が720p，30fpsとされており，容量を抑えるためにも解像度の設定については周知しておくべきだろう。

と言える。

4. まとめと今後の課題

本稿では，2018 年度に実施した「動画交換を軸とするクラス間言語文化交流」の実践を振り返り，参加促進を意図して設計した活動が，期待した通りに機能したかどうか，改善すべき課題を洗い出しながら検討してきた。

「動画共有＋コメント」という形での交流活動に対する参加者の満足度は非常に高く，この交流プロジェクトは異文化交流や交流相手とその文化に対する関心を高めるのに役立ったと，ほとんどの参加者が感じている（3.1，3.2）。多くの参加者にとって，異文化交流体験（動画の中で英語で話す／動画から交流相手や日米文化を知る／文字のコメントで「会話」する）が肯定的なものとなったようであり（3.2），この点は本実践の成果と言える。

本プロジェクトにおける動画作成は，実際のオーディエンスに向けた準備のできる産出活動であり，初中級の学習者が使用経験を積むのに格好の活動であると考えられる。 しかし，動画内容について理解を深めたり，そこから派生して知識や視点を広げるには，コメントのやりとりが不可欠である。その意味で，最初の活発なやりとりが持続しなかった今回の実践では，プロジェクトの良さを活かしきれなかったと言える。次の実践では，投稿の締め切り厳守を徹底させる必要があり，動画視聴後の最初の反応までを締め切りつきの課題とすることも検討したい。なお，コメント数の減少の理由ははっきりと確認できてはいないため，参加者の活動をモニタリングしていく必要がある（3.3）。

交流活動への積極的な参加をサポートすると期待された 5 つ要素―①動画の伝達力，②非同期型コミュニケーション，③グループでの動画作成，④二言語使用，⑤日米混合小人数グループ編成―は，概ね期待通りに，外国語不安を軽減し，表現や理解において外国語能力の不足を補い，交流相手との人間関係を作る助けになったと思われる。ただし，以下の点については改善の余地がある。

- ●非同期型コミュニケーションの，同期型に対する優位性は「不安」がもともと低い，または慣れにより軽減された参加者には当てはまらない。授業時間内で同期型コミュニケーションを実施することは不可能だが，グループ内で同期型にトライしやすくなるようなサポートが欲しい（3.1）。
- ●二言語使用により，必要に応じて自発的に反復視聴を行うことを期待するより，内容を理解した上で英語も聞くことを強制する仕掛け（課題など）を考案したい（3.2）。
- ●単なる二言語使用ではなく，より「言語交換」を活用するために，言語に対する修正フィードバックを活動に組み入れたい。「動画に対する最初のコメントでは，言語の修正も 1 つか 2 つ入れること」というように，修正フィードバックを課題として組み入込む形が考えれる（3.3）。
- ●グループで集まって動画を撮影するという課題は，話している自分を撮影することに抵抗がなければ，メンバー間の都合の調整といった面倒なところが表に出てくる可能性がある。初回以外は，グループごとに個人での撮影の形も選択可とする方向に修正べきであるように思われる。それぞれの個人動画を合体させる方式を採りたいグルー

プに向けて，技術的な注意事項を周知する必要がある（3.3）。

以上，多くの課題が洗い出された実践ではあったが，「使用経験がない—上達しない—自信がつかない—使用機会を活用できない—上達しない」という膠着状態から抜け出す手助けとして，「動画交換を軸とするクラス間言語文化交流」が有望であるという手応えは得られた。技術的な面で実施のハードルが低く，習熟度別のクラス編成を想定していないことから，広く柔軟に運用できる言語文化交流の形であるとも考えている。参加者の学習者像をよりよく把握するために，質問項目や形式，および英語運用能力の判定方法についても検討しながら，より実施しやすく，学習効果の高い交流プロジェクトを目指して改善を重ねたい。

謝辞

本研究はJSPS科研費 19K00831の助成を受けたものです。交流実践ではバーモント大学のKazuko Suzuki Carlson氏に多大なご協力を頂きました。ここに記して感謝します。

〔参考文献〕

Chun, D. (ed). (2014). *Cultura-Inspired Intercultural Exchanges: Focus on Asian and Pacific Languages*. National Foreign Language Resource Center.

Greer, T. & Yamauchi, M. (2008). “Pronunciation tasks for academic study skills”. In K. Bradford-Watts (Ed.), *JALT2007 Conference Proceedings* (pp. 553-561). – A summary of this paper was featured in *The Language Teacher*, 32 (10), 5-6.

Hagley, E. (2016). Making Virtual exchange/telecollaboration main Stream-large Scale exchanges. In S. Jager, M. Kurek. & B. O' Rourke (Eds.), *New directions in telecollaborative research and practice* (pp. 225-230). Research. net.

林良子，杉原早紀，Trummer-Fukada, Stefan. (2013). スカイプを利用した日本語・ドイツ語 遠隔タンデム授業の実践.『国際文化学研究：神戸大学大学院国際文化学研究科紀要』41，44-54.

林良子. (2015). グローバル時代の外国語教育と情報発信—ICTを用いた遠隔共同授業の実践を通して—.『コンピュータ & エデュケーション』，39，32-38.

Helm, F. (2017). Two models of online intercultural exchange in higher education contexts. In Ennis, M. J. & Riley, C. E. (Eds.), *Practices in Intercultural Language Teaching and Learning*. Cambridge Scholars Publishing.

小林浩明. (2016). タンデム学習の意義と可能性.『北九州市立大学国際論集』，14，135-145. https://kitakyu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=515&item_no=1&page_id=13&block_id=294

文部科学省（2017). 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説：外国語編. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1387018_10_1.pdf(閲覧日：2019.1.15)

Mullen, T., Appel, T., & Shanklin, T. (2009) Skype-Based Tandem Language Learning and Web 2.0. In M. Thomas (Ed.), *Handbook of research on Web 2.0 and Second Language Learning* (pp. 101-117). New York: Information Science Reference.
Mystkowska-Wiertelak, A. & Pawlak, M. (2017). *Willingness to Communicate in Instructed Second Language Acquisition: Combining a Macro- and Micro-Perspective.* Multilingual Matters.
中森誉之（2016）.『外国語音声の認知メカニズム：聴覚・視覚・触覚からの信号』開拓社.
NHK 英語力測定テスト 2018. NHK テキスト. https://eigoryoku.nhk-book.co.jp/
仁科陽江（2011）. タンデム学習の実態と対策―成功する自律相互学習のために.『日本語教育連絡会議論文集』23, 80-90. 日本語教育連絡会議事務局. http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/recent_addition/item/45656（閲覧日：2019.1.15）
O'Dowd, R. (2018). From telecollaboration to virtual exchange: state-of-the-art and the role of UNICollaboration in moving forward. *Journal of Virtual Exchange*, 1, 1-23.
O'Rourke, B. (2007). Models of telecollaboration(1): eTandem. In R. O'Dowd (Ed.). *Online intercultural exchange: An introduction for foreign language teachers* (pp. 41-61). Clevedon: Multilingual Matters.
Wondershare. Facebook のために動画圧縮する方法. https://www.wondershare.jp/howtoedit/compress-video-for-facebook.html（閲覧日：2019.7.15）
山内真理（2002） 日本人学習者の英語音認識における弱点.『大阪薬科大学教養論叢・ぱいでぃあ』26, 93-114.
山内真理（2014）. オンライン異文化交流の事例研究.『千葉商大紀要』51（2）. 261-274.
山内真理（2017）. 特集「学習への動機づけと ICT 利用教育」Kahoot! による学生参加の促進―ゲーム要素による学習態度の変容―.『コンピュータ & エデュケーション』43, 18-23.
山内真理（2018）. 動画ベースの異文化交流プロジェクト.『千葉商大紀要』55（2）, 87-104.
八島智子（2003）. 第二言語コミュニケーションと情意要因「言語使用不安」と「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」についての考察.
八島智子（2004）.『外国語コミュニケーションの情意と動機』関西大学出版部.
八島智子（2019）.『外国語学習とコミュニケーションの心理』関西大学出版部.
湯舟英一（2007）. 長期記憶と英語教育（1）―海馬と記憶の生成, 記憶システムの分類, 手続記憶と第二言語習得理論―.『東洋大学人間科学総合研究所紀要』7, 147-162.
吉島茂・大橋理枝（他）（訳・編）（2004）.『外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社.

（2019.9.20 受稿, 2019.11.22 受理）

〔抄　録〕

現状,「使用経験がない―上達しない―自信がつかない―使用機会を活用できない―上達しない」という膠着状態から抜け出せないでいる日本人の英語学習者は多いと思われる。本稿で報告する，2018 年度実施の「動画交換を軸とするクラス間言語文化交流」は，習熟度が低く，外国語不安も高いと想定される学習者が，この膠着状態を抜け出すための英語使用経験を提供すべく，設計された。2018 年度の実践の結果,「動画共有＋コメント」という形での交流活動に対する参加者の満足度は高く，多くの参加者が有意義かつ肯定的な英語使用経験を積むことができた。技術的な面で実施のハードルが低く，習熟度別クラスも想定していないことから，柔軟に運用できるプロジェクトであるとも考えている。2018 年度の実践では，交流活動への積極的な参加をサポートすると期待された 5 つ要素ー①動画の伝達力，②非同期型コミュニケーション，③グループでの動画作成，④二言語使用，⑤日米混合小人数グループ編成ーは概ね期待通りに機能したものの，プロジェクトの良さを発揮しきれない結果となった。本稿では，本実践の成果を確認し，活動設計の改良に向けて考えられる課題を洗い出す。

千葉商大紀要　第 57 巻　第 2 号（2019 年 11 月）pp. 85-93

〔研究ノート〕

ニューラルネットワークによる数量化理論Ⅰ類の考察

内海 幸久

1　序

数量化理論は，その分析方法により幾つかの類型に分けられ，アンケート調査などの質的データの分析に欠くことのできない手法とされている。代表的な類型として，3 種類があげられる。定性的データが存在する回帰分析を提案した数量化 I 類，判別分析を行う数量化 II 類，主成分分析を行う数量化 III 類である。これらの分析手法，とりわけ回帰分析は，定量的なデータが豊富な経済学，経営学，政治学など多くの社会科学の分野で必要不可欠なものとなっている。近年では，数量化 I 類の手法によって，定性的なデータを含む状態でも回帰分析が可能となり，多くの分野で回帰分析が利用されるまでに至った。しかしながら，回帰分析の手法は，定量的なデータのみを対象としている場合，一定の成果が見られるものの，定性的データを数多く含むテキストマイニングやアンケート調査・マーケティングの分野では，精度の低さ・分析の煩雑さからそれほど普及が進んでいない。本論文では，定性的データがある回帰分析をダミー変数に頼らずにニューラルネットワークの方法によって分析する方法を紹介する。これにより，精度の向上，ダミー変数への変換などの前処理に関わる煩雑さ，ダミー変数を利用することから生じる多重共線性の問題から解放される。

ニューラルネットワークを導入した回帰分析は社会科学の分野でも存在する。浅野・椿 (2002) や Au(2018) では，回帰分析に機械学習の方法を取り入れた分析が試みている。本稿の手法は，それらとは大きく異なり，自然言語処理で利用される Mikolov, Chen, Corrado, and Dean (2013) の word2vec のアイディアを回帰分析に導入したものである。本稿の主要な目的は，以下の 2 点である。第一は，定性的・定量的データが共存する場合のニューラルネットワークを利用した回帰分析の方法の提案，第二は，定性的データ内部の類似度・関連度の計算が可能であることを示すことである。

2 章において本稿で展開するニューラルネットワークを利用した ERM (Embedded Regression Model) モデルを定義する。3 章において定性的データを利用した分析を示し，従来法との比較をしつつ，4 章にて帰結を述べる。補論にて Chainer を利用した全プログラムを掲載する。

2　埋め込み回帰モデル

2.1　ネットワーク構造

定性的・質的データについて，各カテゴリー内の項目はすでに整数値 $0, 1, 2, \ldots$ によって ID 化表現されているとする。この整数値は，カテゴリー内の項目に番号を割り当てただけなので数値の大小関係・順序関係などの意味はない。カテゴリー j の定性的データの値を $x_j \in \mathbb{Z}_+$ とし，$(x_1, \ldots, x_n) \in \mathbb{Z}_+^n$ によって n 種類のカテゴリーの定性的データを表現するベクトルとする。添字

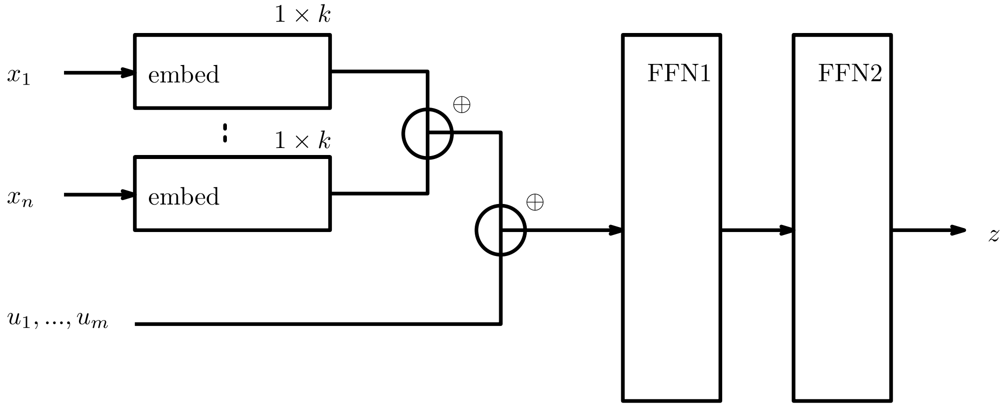

図 1　埋め込み回帰モデルのネットワーク図

はカテゴリーを表す。一方，定量的データは m 種類とし，$(u_1, ..., u_m) \in \mathbb{R}^m$ とおく。これより，対象としている状況を特徴づけるデータは n 種類の定性的データと m 種類の定量的データの合計 $n + m$ 種類となる。

通常の数量化 I 類では定性的データをダミー変数に置き換えて回帰分析を行う。具体的には x_j を，ダミー変数と呼ばれる分類項目数に応じた次元のベクトルに分解して回帰式を構成する。本稿のニューラルネットワークを用いたモデルの最大の特徴は，ダミー変数に置き換える部分も機械学習によって適切な値を導出していく点にある。

図 1 が本稿で提案するネットワークの基本構造である。図 1 に従い本稿のネットワークモデルを定義する。埋め込み層によって，各カテゴリー毎に (カテゴリー内の分類数) $\times k$ 列の埋め込み行列を作用させる。カテゴリー j の定性的データ x_j に対して埋め込み行列を作用させた結果を $(v_{j,1}(x_j), ..., v_{j,k}(x_j))$ という k 次元ベクトルで表記する。ここで，$v_{j,i}(x_j)$ はカテゴリー j における k 次元ベクトルの i 番目の要素は x_j の値に依存して数値が定まるという意味を持つ。このベクトルはカテゴリー j の整数値データ x_j のベクトル表現になる。

各カテゴリーの埋め込みベクトルと定量的データのベクトルを結合した $k \times n + m$ 次元ベクトルは，

$$\Big((v_{1,1}(x_1), ..., v_{1,k}(x_1)), ..., (v_{n,1}(x_n), ..., v_{n,k}(x_n)), (u_1, ..., u_m)\Big) \in \mathbb{R}^{k \times n} \times \mathbb{R}^m$$

と記述される。この $k \times n + m$ 次元ベクトルが，対象としている状況を特徴づけるデータの定量的な分散表現となる。

分散表現ベクトルを入力値として全結合層を 2 層挟む。最初の全結合層 FFN1 によって $kn + m$ 次元ベクトルを s 次元のベクトル $(y_1, ..., y_s)$ へ変換する。具体的には $kn + m$ 次元の入力ベクト

ルに対して，

$$\begin{pmatrix} w_{1,1} & \cdots & w_{1,kn+m} \\ \vdots & \ddots & \vdots \\ w_{s,1} & \cdots & w_{s,kn+m} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} v_1(x_1) \\ v_2(x_1) \\ \vdots \\ v_k(x_n) \\ u_1 \\ \vdots \\ u_m \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} b_1 \\ \vdots \\ b_s \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} y_1 \\ \vdots \\ y_s \end{pmatrix}$$

というアフィン変換をしたものとなる。s 次元の s は中間層 FFN1 のユニット数と呼ばれる。s 次元のベクトルに活性化関数を作用させ，回帰問題に対応するべく FFN2 層を利用してスカラー値 z に変換する。活性化関数を $\sigma : \mathbb{R} \to \mathbb{R}$ とすると

$$z = (w'_1, w'_2, ..., w'_s) \begin{pmatrix} \sigma(y_1) \\ \vdots \\ \sigma(y_s) \end{pmatrix} + b' = \sum_{j=1}^{s} w'_j \sigma(y_j) + b'$$

と求まる。

このように埋め込み層 (embed)+ 全結合層 (FFN1)+ 全結合層 (FFN2) で構成された回帰モデルのネットワーク構造を便宜上，埋め込み回帰モデル (ERM，Embedded Regression Model) と呼ぶことにする。全結合層を中間層に持つモデルは，普遍性定理より，任意の連続関数を近似する可能となることが知られている。数量化 I 類の回帰式は，活性化関数を恒等写像，埋め込み行列をワンホットベクトルを行に固定値として持つ行列にすることで表現される。つまり，ダミー変数を用いた回帰式は，ERM の特殊ケースとなる。

2.2　定性的データのベクトル表現の解釈

定性的データ x_j のベクトル表現 $(v_{j,1}(x_j), ..., v_{j,k}(x_j))$ は，カテゴリー j 内部でのデータ x_j の特徴を集約したベクトルになる。そのため，同一カテゴリーでの異なる数値の類似度や関連度を求めることが可能となる。実際，$(v_{j,1}(0), ..., v_{j,k}(0))$ と $(v_{j,1}(1), ..., v_{j,k}(1))$ をカテゴリー j における ID 0 のベクトル表現と ID 1 のベクトル表現とする。この時，ベクトルの内積，cos やユークリッド距離などによって，ベクトル同士の類似度・関連度を計算することが可能となる。

ダミー変数を用いる方法では同一カテゴリー内の異なる値に対して変数として $(1, 0, 0)$ など便宜的なベクトルを与える。ベクトルの与え方は任意ではあるが，多くの場合，恣意的に決められ，ダミー変数のベクトル同士は直交している。埋め込み行列を用いた方法では，便宜的に定めたベクトルを機械学習によって自動的に求めることが可能となる。以上より，ERM では，カテゴリー内の類似性や関連性を同時に知ることが可能であり，カテゴリー内でのクラス分けにも応用できる。また，ダミー変数における恣意性も機械学習により排除が可能となる。

地域 0 or 1	楽曲 (0，1，2)	売上数量
0	0	29
0	0	28
0	1	20
0	1	27
0	2	35
0	2	32
0	2	33
0	2	36
1	0	43
1	0	38

地域 0 or 1	楽曲 (0，1，2)	売上数量
1	0	39
1	0	40
1	0	37
1	1	37
1	1	36
1	1	35
1	1	34
1	1	31
1	2	27
1	2	25

表1　利用データ

3　データ解析の実例

本稿では，定性的データと定量的データを含む状態での回帰分析を対象としているが，ネットワークの構造を明確にするために定性的データのみに焦点を絞ったデータを利用して分析をする。従って，ネットワーク構造は図1において，$u_1, ..., u_m$ を消去したものとなる。なお，補論にてpython を利用したプログラム*1を掲載しておく。

2箇所の地域で営業している販売店を想定する。販売店では3種類のジャンルから楽曲を選択し，販売店の音楽として利用していた。本章では，地域や楽曲の違いが売上数量にどの程度関係しているのかについて，従来の線形回帰分析モデルとERMモデルを比較しつつERMの特徴について検討する。利用するデータは表1に記載してあるものを利用した。定性的データである地域と楽曲は，既にID化して表記されている。

最初にダミー変数を用いる分析手順に従うモデルから考察する。具体的には，変数として地域1，楽曲0を削除し回帰した結果を表2に記す。これより，決定係数は0.3とかなり低くなることがわかる。自由度を調整した値は0.1となる。線形モデルを利用した場合，地域や楽曲から売上数量を説明できる可能性は低いと結論付けられる。

これに対し，売上数量を地域と楽曲の非線形モデルで説明するERMは，全く異なる結果を示す。表3は，1500回学習した際の損失と決定係数 R^2 をそれぞれのFFN1のユニット数・s 次元のサイズで分類したものでである。これによると，埋め込み次元数やユニット数を適切に選択することで決定係数を0.87まで上昇させることができる。つまり，非線形モデルを利用した場合，地域や楽曲から売上数量を説明できる可能性が示唆される。このことは，モデルを説明する関数を非

*1 補論のプログラムには記載されていないが，本稿での数値は学習効率や過学習を考慮し正規化と正則化を施してたプログラムより導出された値となっている。

項	推定値	標準誤差	t 値	p 値
切片	31.515779	2.649822	11.89	0.0001*
地域 0	5.4474909	2.577723	2.11	0.0506
楽曲 1	-3.978272	2.725139	-1.46	0.1637
楽曲 2	-0.833937	2.432852	-0.34	0.7362
R^2 乗	0.303428			
自由度調整 R^2 乗	0.172821			

表 2　パラメータ推定値 (ダミー変数を用いた回帰分析結果)

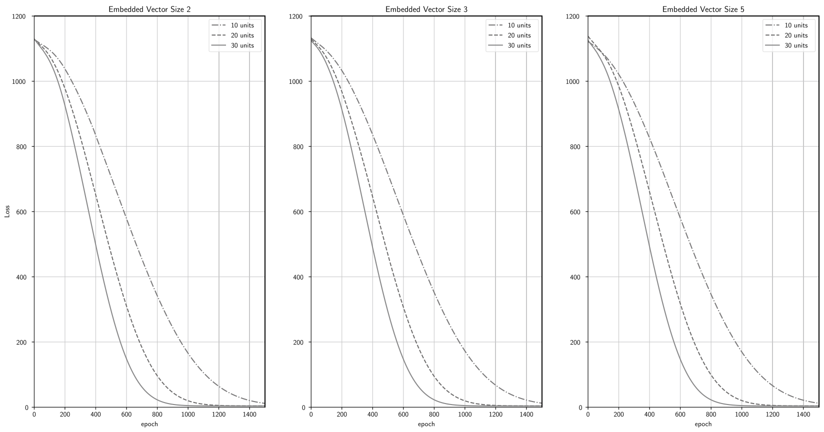

図 2　埋め込み次元やユニット数に応じた損失関数のグラフ，左から埋め込みベクトルの次元が２，３，５と並ぶ。

線形化したことの恩恵と考えられる。

図 2 は埋め込み次元に応じた損失関数のグラフである。左のグラフから埋め込みベクトルの次元が 2 次元，3 次元，5 次元と並んでいる。破線がユニット数 10，点線がユニット数 20，線がユニット数 30 を表しており，埋め込み次元数の大小にかかわらずユニット数が多いほうが収束も早い事が観測される。ユニット数が 30 の場合 1500 回の学習回数をする必要もなく 800 程度から損失の減少幅が少なくなる。

地域カテゴリーと楽曲カテゴリーのそれぞれの要素について，各埋め込み次元の決定係数が高いユニット数のみを抽出し，類似度を計算した。表 4 は cos 類似度を，表 5 はユークリッド距離による類似度を求めたものである。

地域カテゴリーについては，cos 類似度，ユークリッド距離による類似度とも一定の差があることが確認できる。cos 類似度を利用するとその値は埋め込み次元数によって異なり，類似している

埋め込み次元	2			3			5		
ユニット数	10	20	30	10	20	30	10	20	30
損失	11.8	3.98	12.46	3.98	3.98	3.97	12.28	3.98	3.97
R^2	0.61	0.87*	0.59	0.87	0.87	0.87*	0.6	0.87	0.87*

表 3　機械学習モデル ERM での損失と決定係数。∗ は精度が最大のモデルを示している。

か否かのみの判定ができるだけで，数値自身には意味がないことがわかる。一方，ユークリッド距離による類似度を利用すると，その値 2.0〜2.8 の間に収まっている。

楽曲カテゴリーについては，様相を異にする。埋め込み次元が 2 の場合のみ cos 類似度，ユークリッド距離による類似度とも楽曲 1 と楽曲 2 が類似していることがわかる。しかし，それ以外の場合は，どちらの尺度を利用しても一定の差があることがわかる。楽曲については，楽曲 1 と楽曲 2 が類似している可能性があるものの，それぞれ異なる要素である可能性も十分にある。類似している場合の解釈は，楽曲 1 と楽曲 2 に関して売上数量に関する効果が類似している考えられる。

埋め込み次元	2		3		5	
カテゴリー	地域	楽曲	地域	楽曲	地域	楽曲
0 と 1	0.18	-0.77	0.75	0.56	-0.36	0.32
0 と 2		-0.61		-0.53		0.62
1 と 2		0.97*		0.16		-0.1

表 4　cos 類似度。∗ は類似している箇所を示している。

埋め込み次元	2		3		5	
カテゴリー	地域	楽曲	地域	楽曲	地域	楽曲
0 と 1	2.75	2.66	0.75	2.80	3.54	2.04
0 と 2		2.83		3.03		1.67
1 と 2		0.49*		3.22		1.72

表 5　ユークリッド距離類似度。∗ は類似している箇所を示している。

4　帰結

本稿では，埋め込みベクトルを用いた機械学習による回帰分析の手法を提案した。これにより，従来の数量化理論 I 類で用いられるダミー変数による回帰分析よりも柔軟に定性的データを含む回帰モデルを利用することができる。本稿の主要な帰結は 2 点にまとめられる。第一は，埋め込み行列を利用したネットワーク (埋め込み回帰モデル) を利用することで平易に定性的データを含む回帰分析が可能となることである。第二は，埋め込み行列から生成される埋め込みベクトルによっ

て，各カテゴリー内の項目の類似度を計算することができる点である。類似度の関しては，埋め込み次元の数により数値が大きく異なるなど問題点もあるが，項目同士の直交状態を仮定している従来モデルよりも一般化されいる。

参考文献

[1] Au., Timothy (2018) “Random Forests, Decision Tree, and Categorical Predictors: The “Absent Levels” Problem” *Journal of Machine Learning Research*, **19**, 1-30

[2] Mikolov, Tomas, Kai, Chen, Greg Corrado and Jeffery Dean (2013) “Efficient Estimatin of Word Representation in Vector Space.” *arXiv:1301.3781v3[cs]*

[3] 浅野美代子・椿広計 (2002) 「ニューラルネットワークと線形回帰分析のハイブリッド解析法 — 東京都 23 区の給水量予測問題への適用 —」応用統計学, **Vol. 31**, 227-238

補論

深層学習フレームワークのひとつである Chainer[*2]を利用したプログラム[*3]を掲載する。プログラミング自体が説明となるように，trainer などのクラスを利用せず記述してある点に注意されたい。

```
import numpy as np
from chainer import optimizers, Chain
import chainer.functions as F
import chainer.links as L

#--------------------------------------------------------------------------------
# データの読み込み
x = np.loadtxt("categorical_data.txt", delimiter=",", skiprows=1, usecols=(0,1)).
    astype(np.int32) # 改行せず 1 行
t = np.loadtxt("categorical_data.txt", delimiter=",", skiprows=1, usecols=(2)).
    astype(np.float32) # 改行せず 1 行
x1 = x.T[0]             # 地域のデータ
x2 = x.T[1]             # 楽曲のデータ
t = t.reshape(len(t),1) # 教師データの売上数量

#--------------------------------------------------------------------------------
# ネットワークの構成
class ERM(Chain):
    def __init__(self, wv, units):
```

[*2] https://chainer.org/

[*3] python のバージョンは 3.6，chainer のバージョンは 6.1 を利用している。

```
        super(ERM, self).__init__()
        with self.init_scope():
            self.l_embed = L.EmbedID(2, wv)     # 地域の埋め込み行列
            self.p_embed = L.EmbedID(3, wv)     # 楽曲の埋め込み行列
            self.l1=L.Linear(2*wv_vec, units)   # 線形結合
            self.l2=L.Linear(units, 1)          # 最終出力
    def __call__(self,x1,x2):
        h1 = self.l_embed(x1)                   # 地域の埋め込みベクトル
        h2 = self.p_embed(x2)                   # 楽曲の埋め込みベクトル
        h = F.concat([h1,h2])                   # 埋め込みベクトルの結合
        h = F.relu(self.l1(h))                  # 結合したものを入力として線形結合
        y = self.l2(h)                          # 最終出力
        return y

#--------------------------------------------------------------------------------
# 学習
wv    = 2           # 埋め込み次元の数
units = 30          # ユニット数
LOOP  = 1500        # 学習回数

model = ERM(wv, units)          # ERM ネットワークの設定
optimizer = optimizers.Adam()   # 最適化の方法は adam を利用
optimizer.setup(model)

for epoch in range(LOOP):                       # LOOP の回数逆伝播更新
    y = model(x1,x2)                            # 売上数量 = f(地域, 楽曲) のモデル
    model.cleargrads()
    loss = F.mean_squared_error(y,t)           # 二乗誤差の損失計算
    r2   = F.r2_score(y,t)                      # R2 の計算
    print(epoch, loss.data, r2.data, sep=",")
    loss.backward()
    optimizer.update()
```

（2019.9.4 入稿，2019.10.21 受理）

〔抄　録〕

本論文は，定性的データと定量的データを含む回帰分析の新しい手法を提案するものである。定性的データを埋め込みベクトル化してから機械学習によって回帰分析する埋め込み回帰モデルによって，従来よりも精度の高い回帰分析が可能になる。また，埋め込みベクトルを利用することでカテゴリー内の類似度を導出することも可能となった。

千葉商科大学国府台学会
運営委員会委員
（ABC 順）

	五反田　克　也	（国際教養学部）
	平　原　隆　史	（政策情報学部）
○	小　杉　亮一朗	（商経学部）
	丸　浜　千　紘	（人間社会学部）
	箕　原　辰　夫	（政策情報学部）
	師　尾　晶　子	（商経学部）
	仲　野　友　樹	（サービス創造学部）
	大　賀　紀代子	（商経学部）
	小　川　　　亮	（商経学部）
◎	相　良　陽一郎	（商経学部）
	外　川　　　拓	（商経学部）
	土　屋　清　人	（商経学部）
	山　内　真　理	（商経学部）
	趙　　　　　軍	（商経学部）

◎委員長
○副委員長

©

2019 年 11 月 30 日発行

千葉商大紀要　第57巻 第 2 号

（通巻第 186 号）

編集発行者　千葉商科大学国府台学会

発行所　千葉県市川市国府台 1-3-1
（〒272-8512）
電 話（047）372-4111（代）

印刷所　株式会社 CUC サポート
ドキュメントセンター
千葉県市川市国府台 1-3-1
（〒272-8512）
電 話（047）710-4672

ISSN 0385-4566

CHIBA SHODAI KIYO

(The Journal of Chiba University of Commerce)

Vol. 57 No. 2 November 2019

Articles

Tradition and Nationalism in the 1908 London Olympics ………… *OGA, Kiyoko* (1)

Right Inverse for Shift Operators ………………………… *NAGAO, Take-Yuki* (17)

Expansion of the Eligibility to Stand for Election in the United Kingdom
……………………………………………………… *MIEDA, Masayuki* (23)

Ryukichi Endo's Laozi Research under a Western Background
—The Western Experience and an Aspect of Thought Chain in Modern Japan-China Exchange— …………………………………………… *ZHAO JUN* (41)

Notes

Class-to-Class Intercultural Exchange via Asynchronous Video Communication
—Towards a Better Activity Design—
……………………………………………………… *YAMAUCHI, Mari* (59)

Notes on Quantification Theory I Using a Neural Network Approach
……………………………………………………… *UTSUMI, Yukihisa* (85)

KONODAI INSTITUTE
Chiba University of Commerce

Konodai, Ichikawa, Chiba, Japan